

令和5年度大阪府 「子どもの生活に関する実態調査」 を踏まえた課題と方向性(案)について

1. 家計・収入・就業に関すること
2. 食事に関すること
3. 子どもの教育環境に関すること
4. 子どものつながりに関すること
5. 親への相談支援に関すること
6. 子どもの居場所に関すること
7. 家族のお世話の状況に関すること

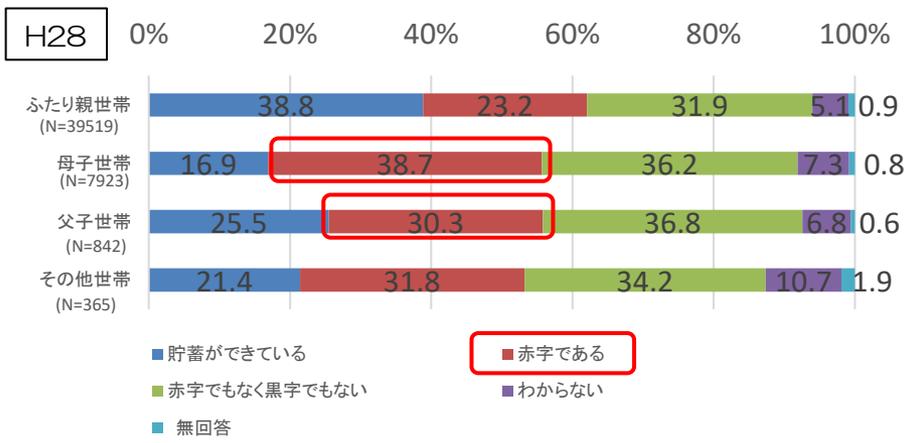
1. 家計・収入・就業に関すること

1. 家計・収入・就業に関すること

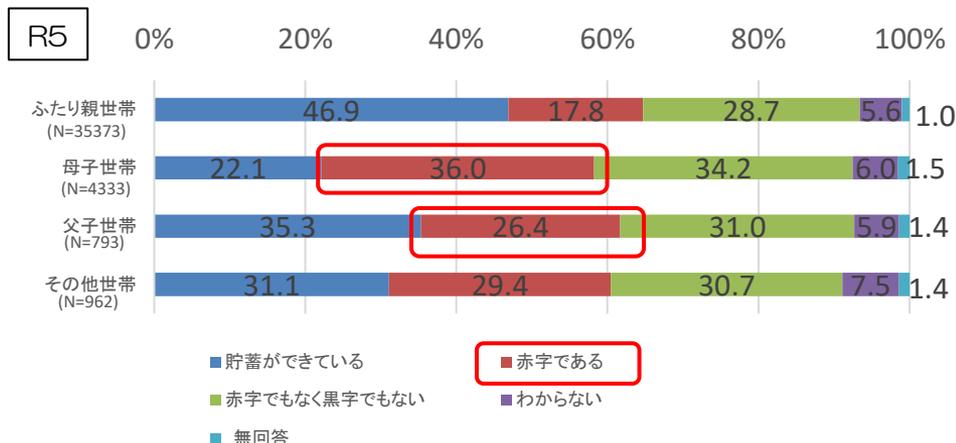
43市町村

■ 調査結果から分かったこと (上段：世帯構成×貯蓄状況 下段：困窮度×養育費の受け取り状況)

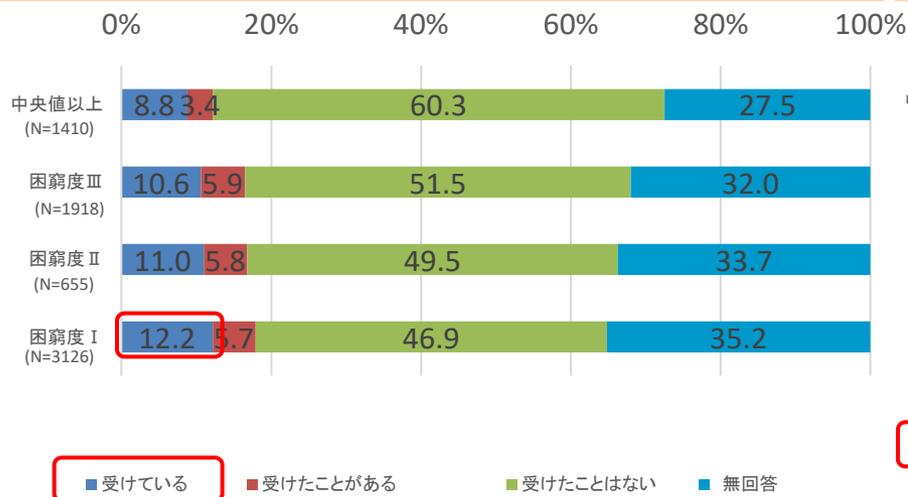
◇ひとり親世帯の30%以上が赤字家計である。特に母子世帯は40%近い。一方で、ふたり親世帯は20%超。



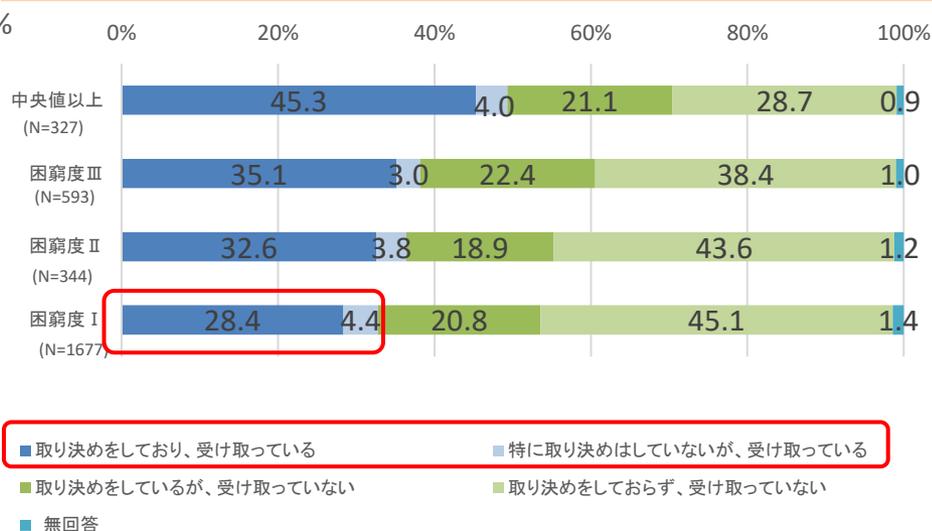
◇ひとり親世帯の30%前後が赤字家計である。特に母子世帯は35%超。一方で、ふたり親世帯は20%未満。



◇困窮度Ⅰのひとり親世帯で養育費を受けている割合は、他の困窮度の世帯と同じく約10%である。

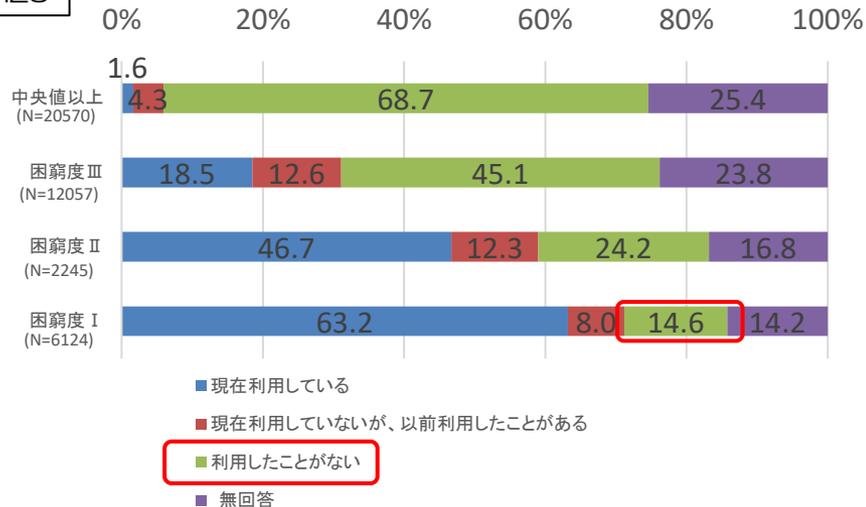


◇困窮度Ⅰのひとり親世帯で養育費を受け取っている割合は約30%超であるが、困窮度が高くなるほど受け取っている割合が低くなっている。



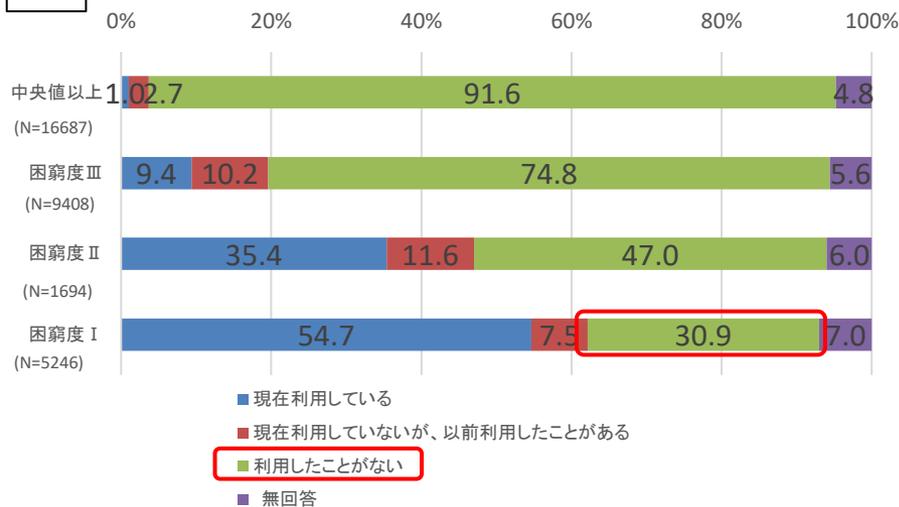
◇困窮度が高くなるほど就学援助を利用している割合が高くなるが、困窮度Ⅰの世帯では就学援助を利用したことがない割合が約15%である。

H28

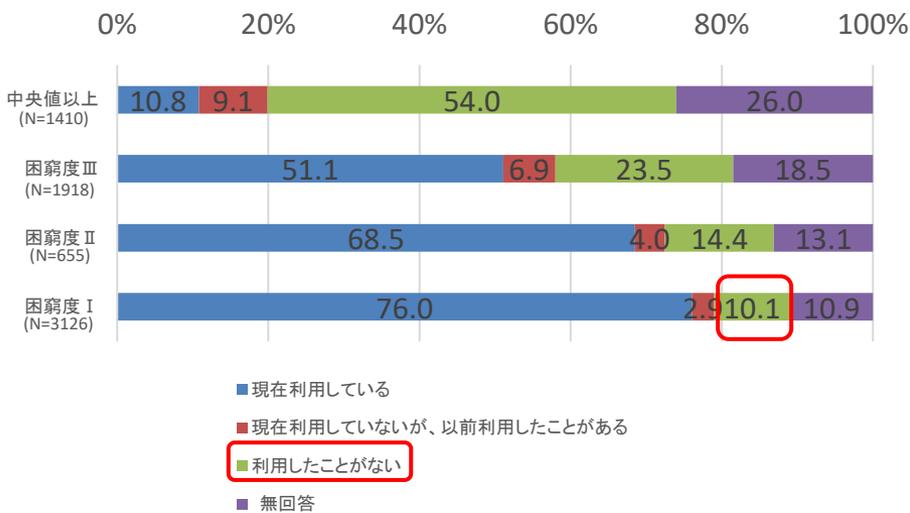


◇困窮度が高くなるほど就学援助を利用している割合が高くなるが、困窮度Ⅰの世帯では就学援助を利用したことがない割合が約30%である。

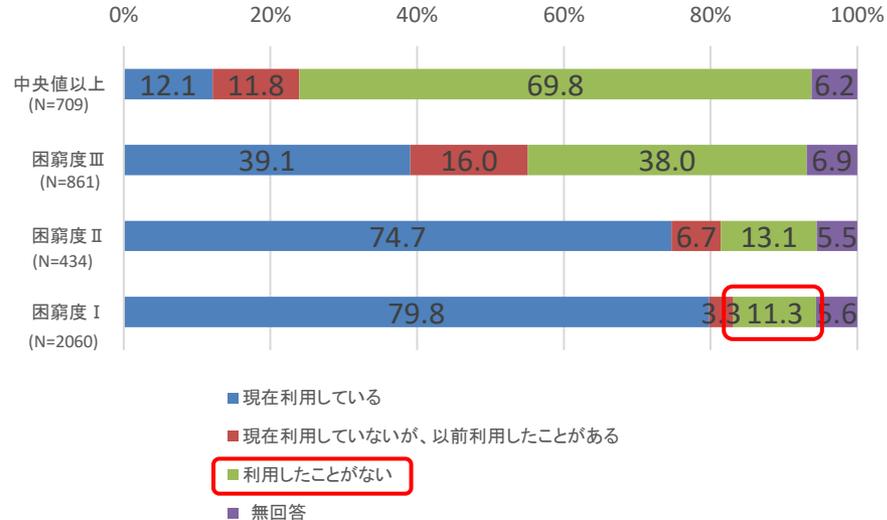
R5



◇困窮度が高くなるほど児童扶養手当を利用している割合が高くなるが、困窮度Ⅰの世帯では利用したことがない割合が約10%である。



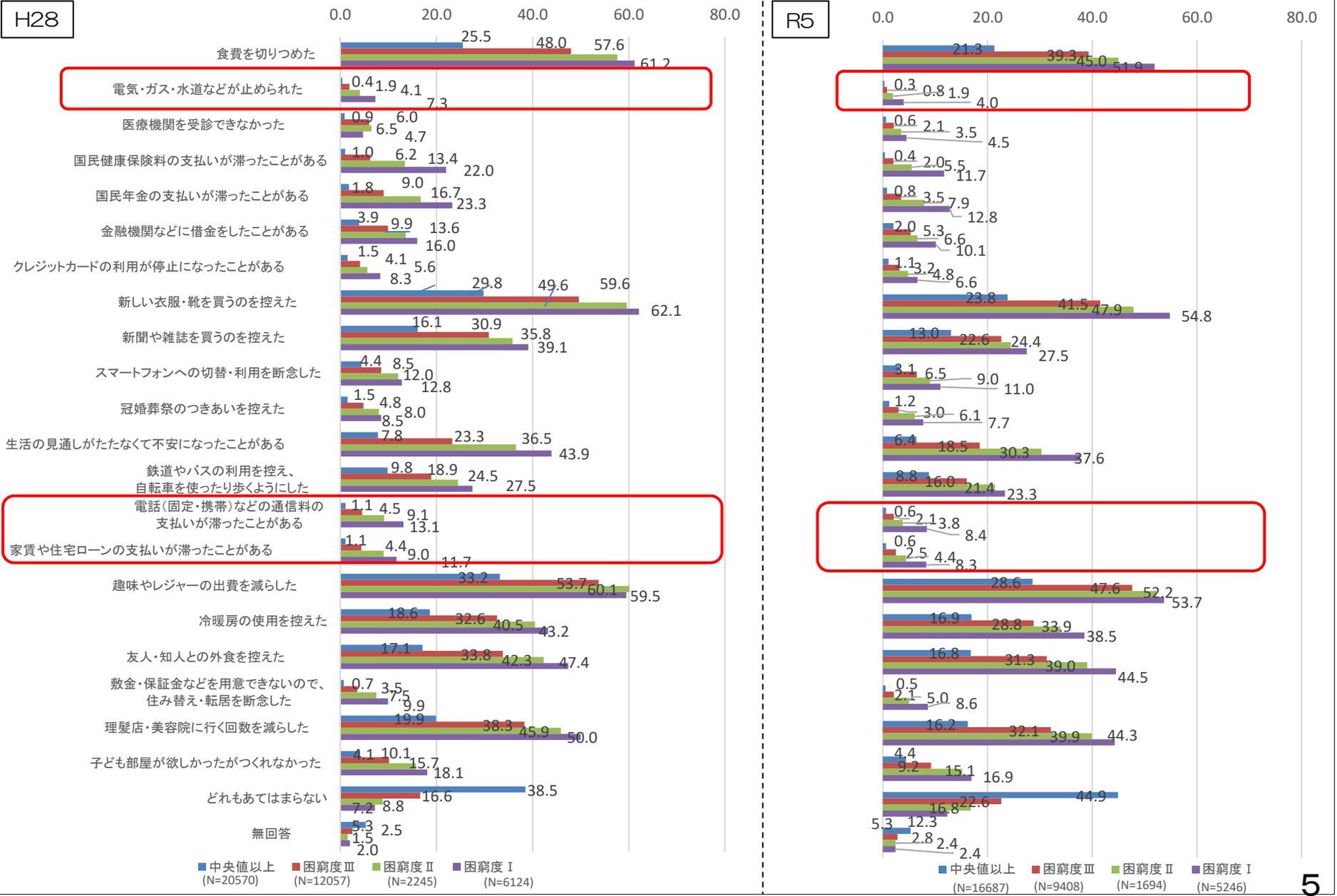
◇困窮度が高くなるほど児童扶養手当を利用している割合が高くなるが、困窮度Ⅰの世帯では利用したことがない割合が約10%である



■調査結果から分かったこと（困窮度×経済的な理由でできなかったこと）

43市町村

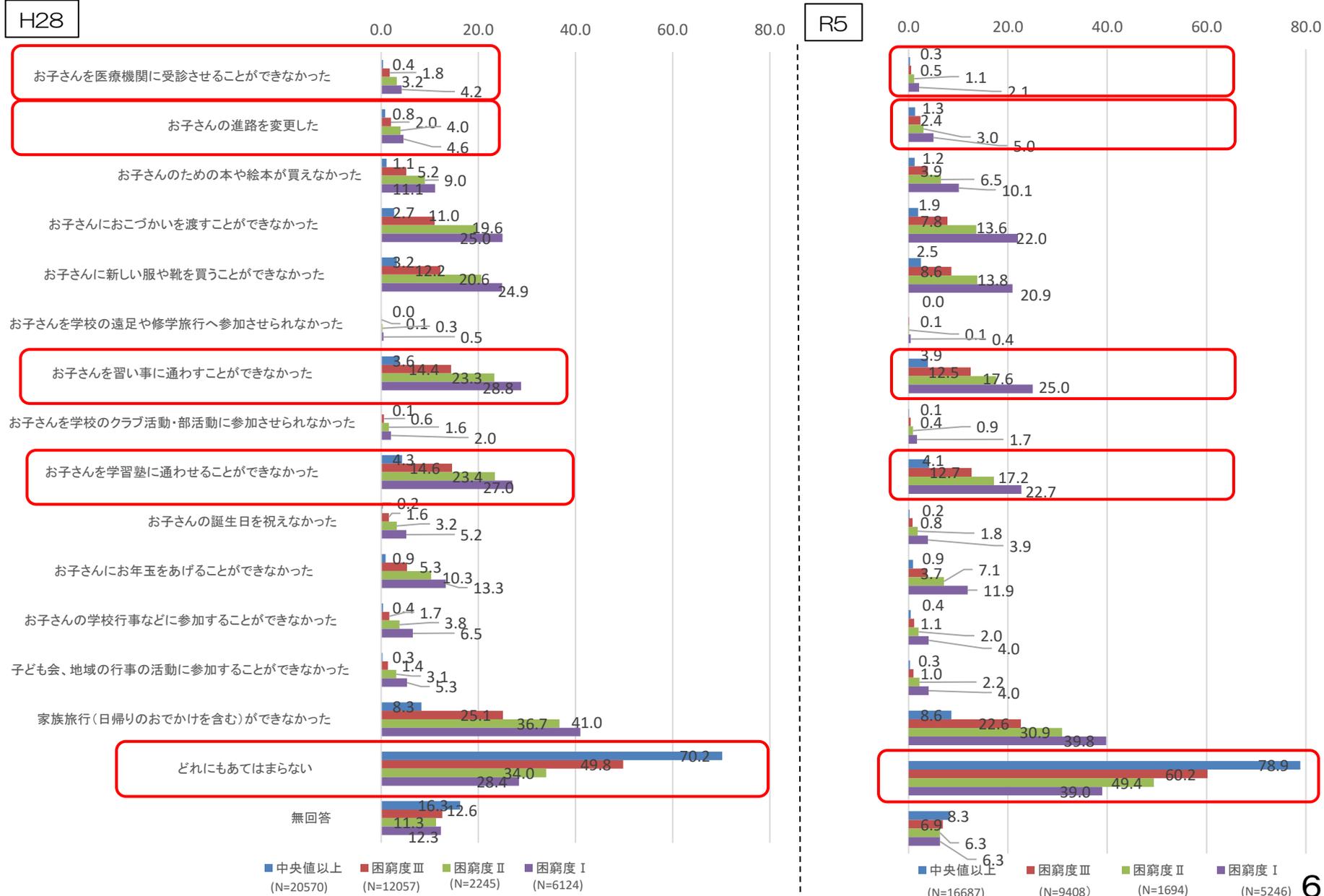
◇「電気・ガス・水道などが止められた」、「家賃や住宅ローンの支払いが滞った」、「電話など通信料の支払いが滞った」などの回答は、中央値以上の世帯ではほとんど見られず、困窮度Ⅰの世帯において一定割合見られるが、R5調査ではH28調査と比べ、好転している。



■調査結果から分かったこと（困窮度×経済的な理由で子どもに対してできなかったこと）

43市町村

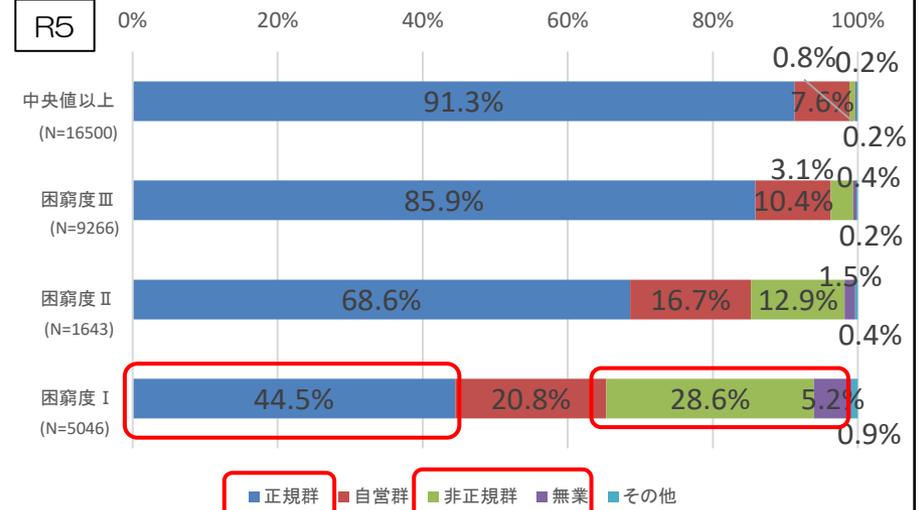
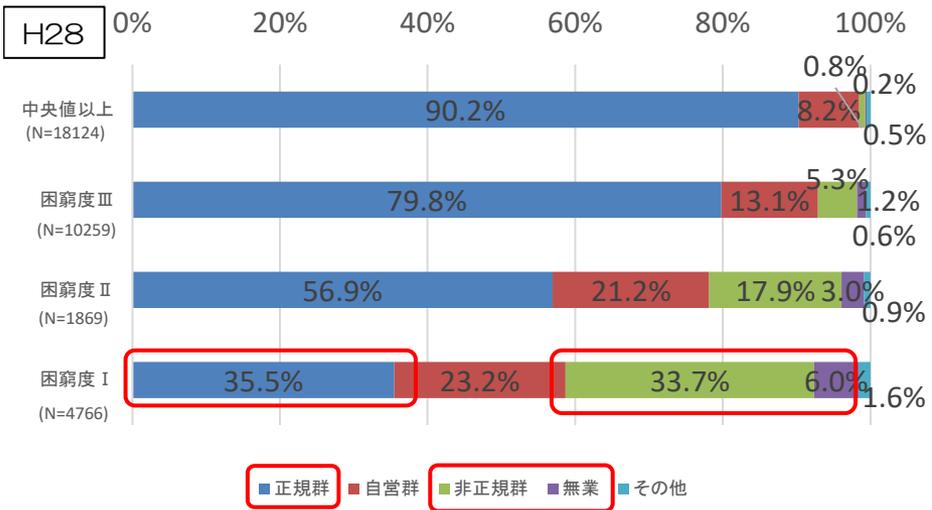
◇ H28調査・R5調査いずれの場合でも、困窮世帯ほど「どれにもあてはまらない」割合は低くなっており、困窮度Ⅰの世帯において、「お子さんを医療機関に受診させることができなかった」割合は2.1%と半減しているが、一方で、進路、習い事、学習塾については、傾向に大きな変化は見られない。



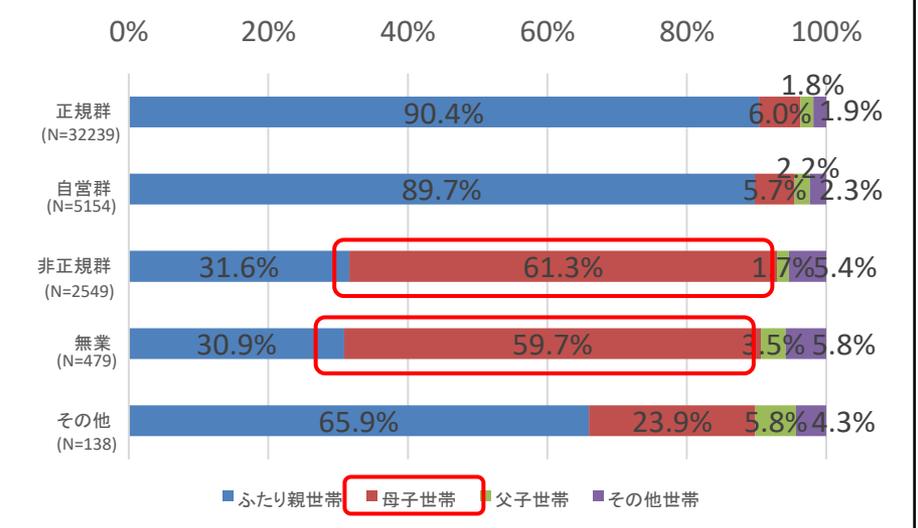
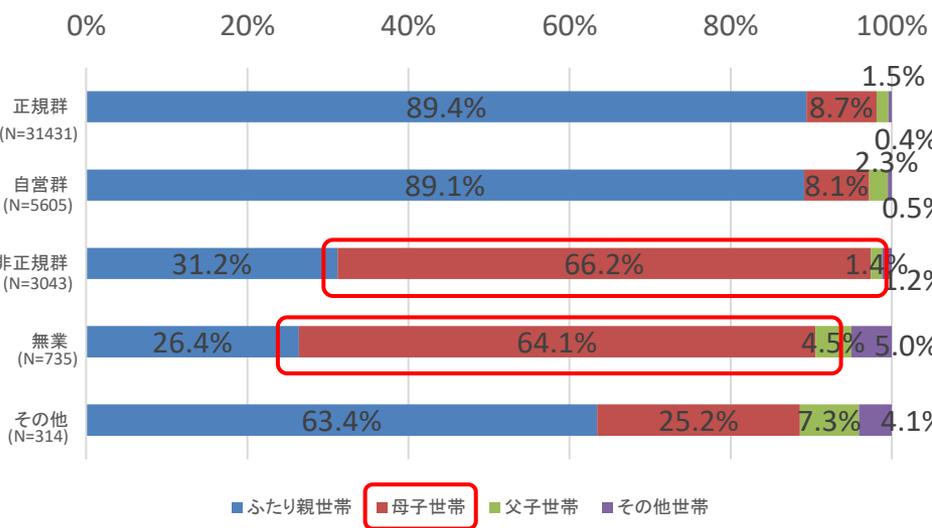
■ 調査結果から分かったこと（上段：困窮度×就労状況 下段：就労状況×世帯構成）

43市町村

◇H28調査・R5調査いずれの場合でも、困窮世帯ほど正規群の割合は低くなっている。困窮度Ⅰ世帯について、H28調査に比べてR5調査において、正規群の割合は9ポイント増え、非正規群・無業の割合は6ポイント減少している。



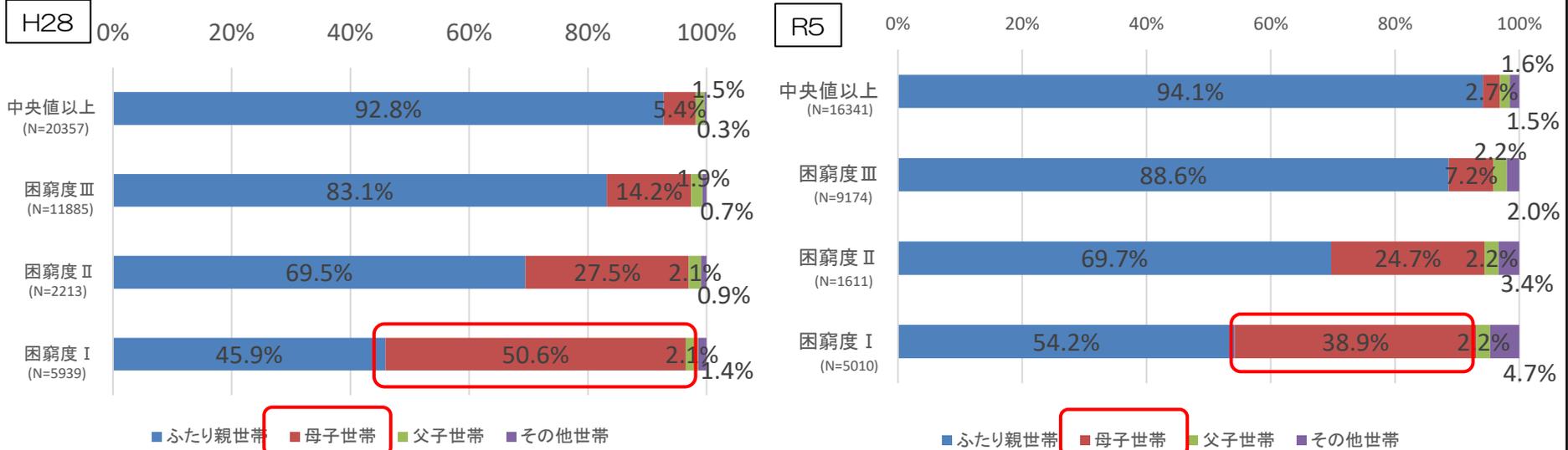
◇非正規群・無業に占める母子世帯の割合は、H28調査・R5調査いずれの場合でも、約60%以上と顕著に高い。



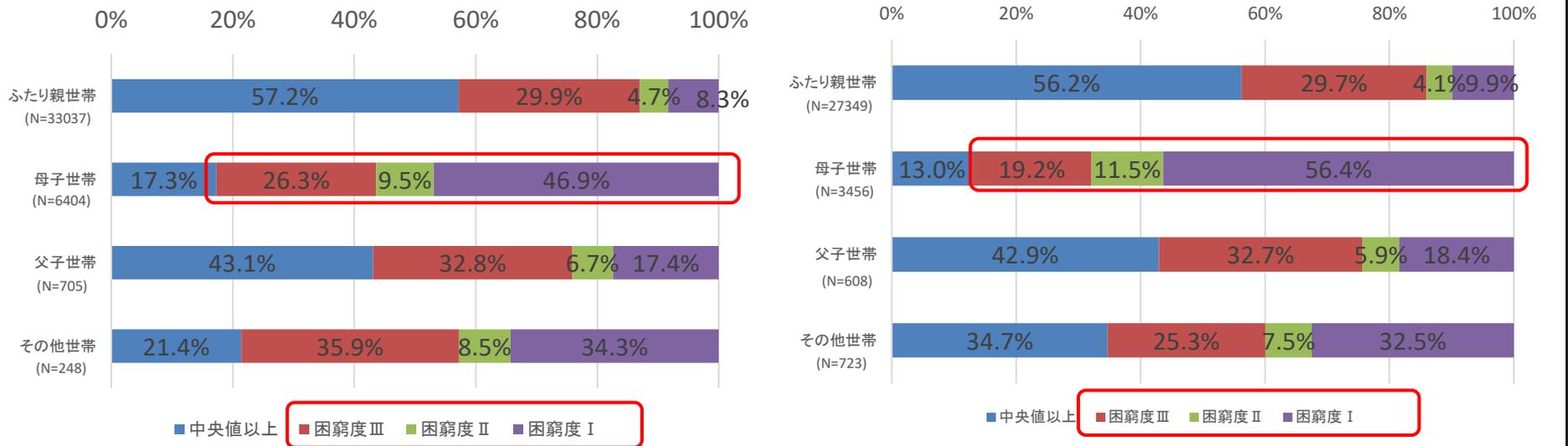
■調査結果から分かったこと（上段：困窮度×世帯構成 下段：世帯構成×困窮度）

43市町村

◇H28調査・R5調査いずれの場合でも、困窮度が高いほど母子世帯の割合が高くなっているが、H28調査に比べてR5調査では母子世帯の割合が減少している。



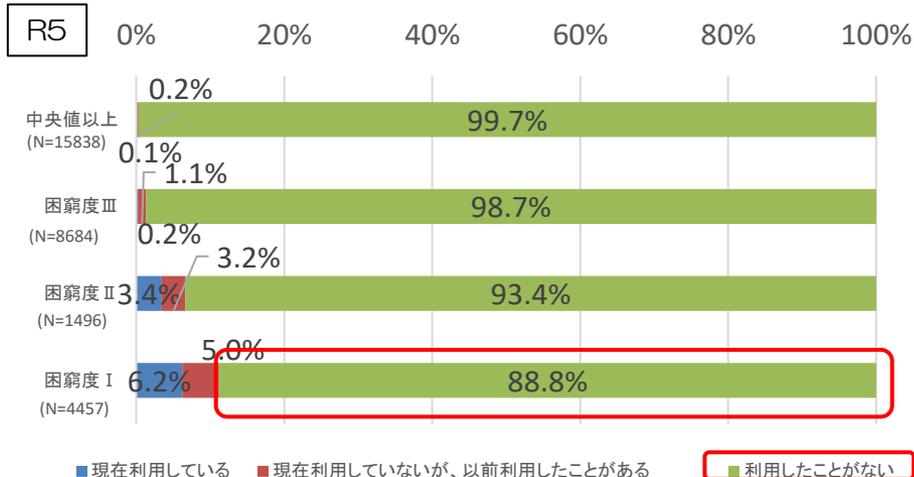
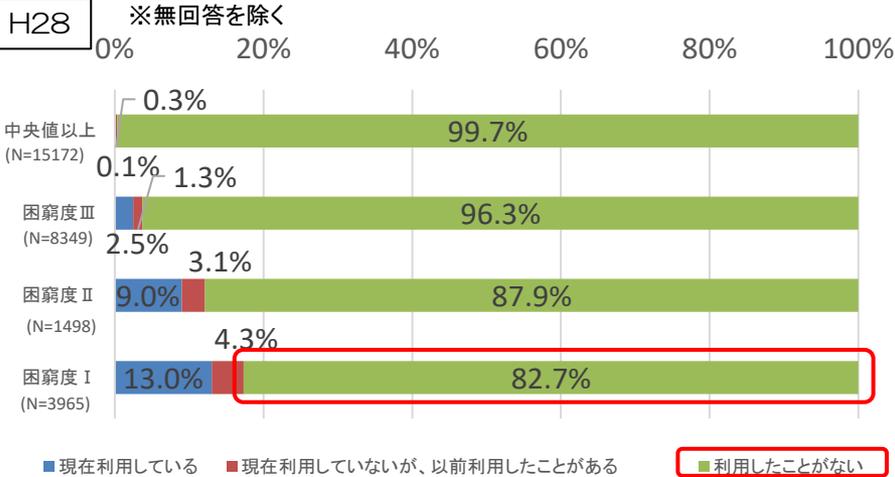
◇H28調査・R5調査いずれの場合でも、母子世帯で等価可処分所得の中央値に満たない世帯の割合は80%を超えており、H28調査に比べてR5調査では困窮度が高まっている傾向が見られる。



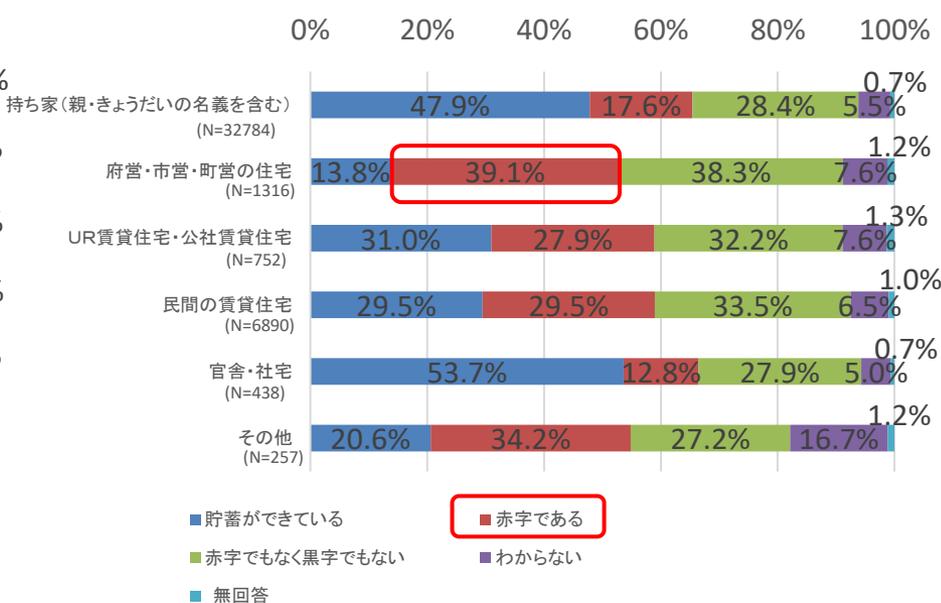
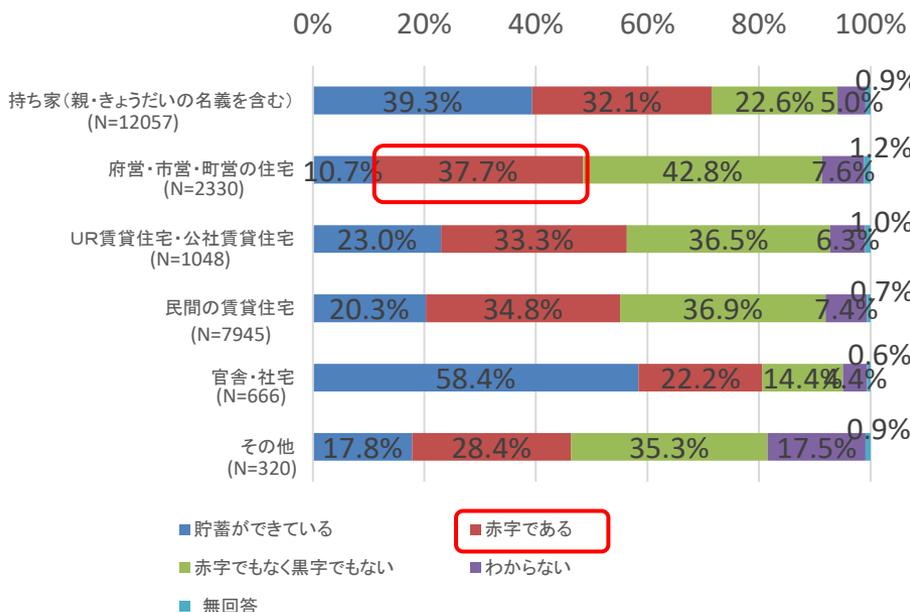
■調査結果から分かったこと（上段：困窮度×生活保護制度の利用状況 下段：居住形態×家計状況）

43市町村

◇困窮度Ⅰの世帯で、生活保護制度を利用したことがない世帯は、H28調査、R5調査いずれも80%を超えている。



◇ H28調査・R5調査いずれの場合でも、「府営・市営・町営の住宅」への入居世帯は、「貯蓄ができていない」と回答した割合は約10%、「赤字である」という割合は約40%であり、他の住宅への入居世帯と比べて困窮度が高い傾向が見られる。



(経済状況について)

○保護者に対し、直近半年間で、経済的な理由でできなかったことについてたずねたところ、困窮度Ⅰの世帯については、「電気・ガス・水道などが止められた」4.0%〔前回7.3%〕、「家賃や住宅ローンの支払いが滞ったことがある」8.3%〔前回11.7%〕、「電話など通信料の支払いが滞ったことがある」8.4%〔前回13.1%〕といった回答の割合が中央値以上の世帯と比較して高くなっているが、前回より好転が見られる。

○また、直近1年間で、子どもについて経済的な理由でできなかったことについてたずねたところ、困窮度Ⅰの世帯においては、「子どもを医療機関に受診させることができなかった」2.1%〔前回4.2%〕は半減しているが、「子どもの進路を変更した」5.0%〔前回4.6%〕、「子どもを習い事に通わすことができなかった」25.0%〔前回28.8%〕、「子どもを学習塾に通わすことができなかった」22.7%〔前回27.0%〕といった回答の割合が中央値以上の世帯と比較して高くなっており、前回と比べあまり変化はみられない。

○貯蓄や赤字の状況の結果から、家計状況の改善が見られるが、それを子どもに回す余裕には至っていない可能性がある。

○困窮度Ⅰの世帯において、就学援助を利用したことがない割合が30.9%であり、前回(14.6%)よりも高くなっている。

また、困窮度Ⅰの世帯における生活保護制度を利用したことがない割合は88.8%であり、前回(82.7%)よりやや高くなっており、児童扶養手当を利用したことがない割合については11.3%と、前回(10.1%)と大きく変わっていない。

(就労状況について)

○雇用形態について、中央値以上の世帯では正規群が90%以上を占めるのに対して、困窮度Ⅰの世帯では正規群が44.5%、非正規群と無業の合計が33.8%と割合が高い。

(ひとり親世帯について)

○ふたり親世帯(17.8%)と比べ、ひとり親世帯とりわけ母子世帯が経済的に厳しい状況であり、36.0%が赤字である。〔前回38.7%〕

○養育費を「受けとっている」と回答した割合は、困窮度Ⅰの世帯で32.8%と前回より高くなっている。〔前回18.2%〕

○非正規雇用者のうち、ふたり親世帯と比べ、母子世帯の占める割合は61.3%と高く〔前回66.2%〕、また、困窮度Ⅰの世帯のうち38.9%が母子世帯となっている。〔前回50.6%〕

(経済的支援について)

【継続】

○経済的に厳しい家庭への継続的な支援として、生活保護制度や福祉資金貸付制度、生活困窮者自立支援制度等について、関係課と連携し、引き続き周知及び活用の促進を図る。

【拡充検討】

○就学援助等の支援制度について、市町村の子どもの貧困担当課と課題を共有し、支援が必要な家庭に対し情報が届くよう周知のあり方について市町村に検討を促していく。

○経済的な理由にかかわらず、多様な体験活動が経験できるよう子ども輝く未来基金事業により、引き続き子ども食堂等における体験活動の補助を実施する。

(就業支援について)

【継続】

○求職者が安定した職に就くことができるようOSAKAしごとフィールドにおける就業・定着支援や府立高等職業技術専門校等における職業訓練を推進。

○府内市町村に設置されている地域就労支援センターにおける求職者と地域の企業等との就職マッチングに向けた支援機能を強化するため、就労支援コーディネーターの資質向上等の支援を推進。

(ひとり親世帯への支援について)

【継続】

○ひとり親家庭の親等が安定した職業につき、自立した生活を送ることができるよう継続的な就労支援(職業のあっせんや就業支援講習会等の実施。)の実施。

○ひとり親の雇用に関する事業主等への協力の要請や子育てハートフル企業顕彰制度等による企業への啓発を引き続き実施。

○養育費確保のための公正証書等の作成にかかる支援や養育費等相談支援センターとの連携を引き続き実施。

○共同養育に向けて、離婚前後の親等への普及啓発や親子交流の支援を引き続き実施。

○市町村と連携し、児童扶養手当の支給、制度の周知を引き続き実施。

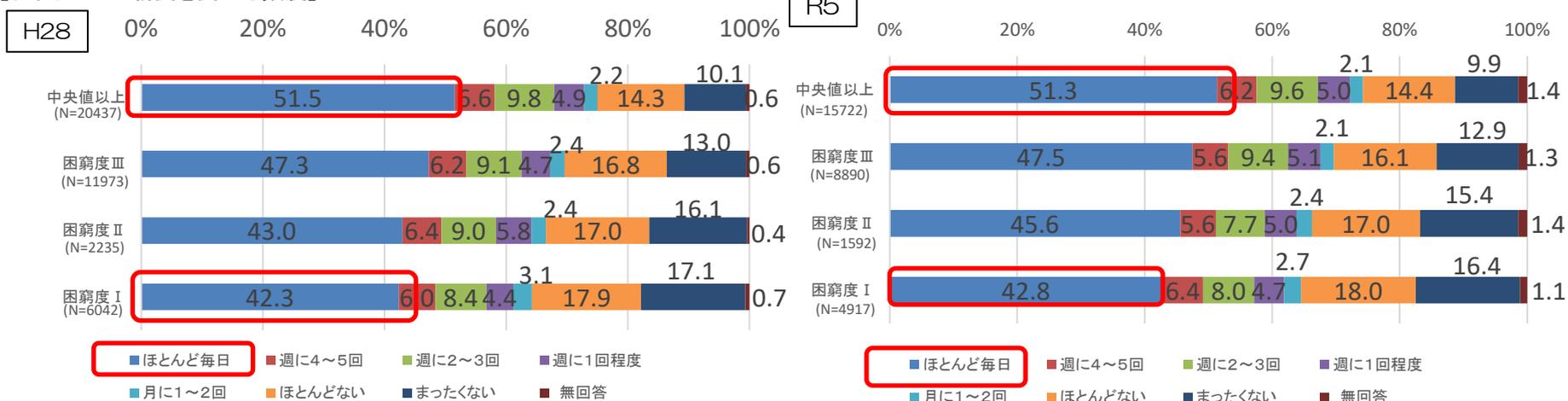
2. 食事に関すること

2. 食事に関すること

■調査結果から分かったこと（上段：困窮度×おうちの人と朝食を食べる頻度 下段：困窮度×朝食の摂取頻度）

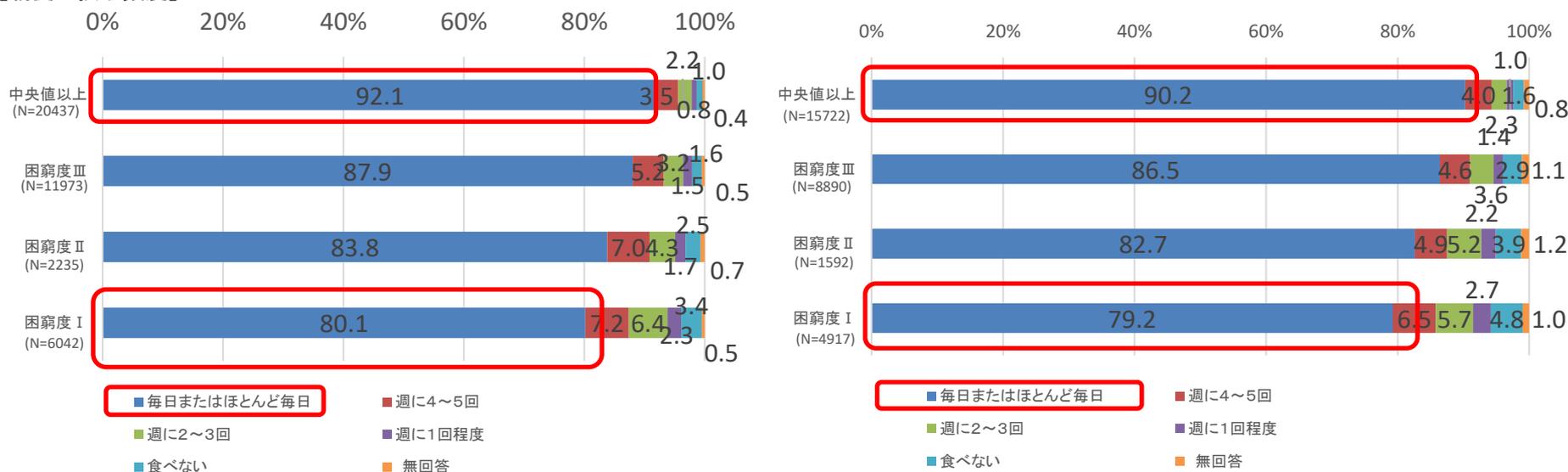
◇H28調査・R5調査いずれの場合でも、おうちの大人のひとと一緒に朝食を食べる頻度は「ほとんど毎日」という割合が50%前後であり、困窮世帯ほど低くなっている。

【おうちの人と朝食を食べる頻度】



◇H28調査・R5調査いずれの場合でも、子どもが朝食を食べる頻度は「毎日またはほとんど毎日」という割合が約80~90%前後であり、困窮世帯ほど低くなっている。

【朝食の摂取頻度】



主な課題

- 朝食の摂取については、困窮世帯ほど、「毎日またはほとんど毎日」の割合が低くなる傾向にある。また、前回に比べ、朝食を「毎日食べるまたはほとんど毎日食べる」の割合が、いずれの世帯においても低くなっている。
- 朝食を家族と食べる割合についても、困窮度が高いほど、低くなる傾向にある。

方向性(案)

【継続】

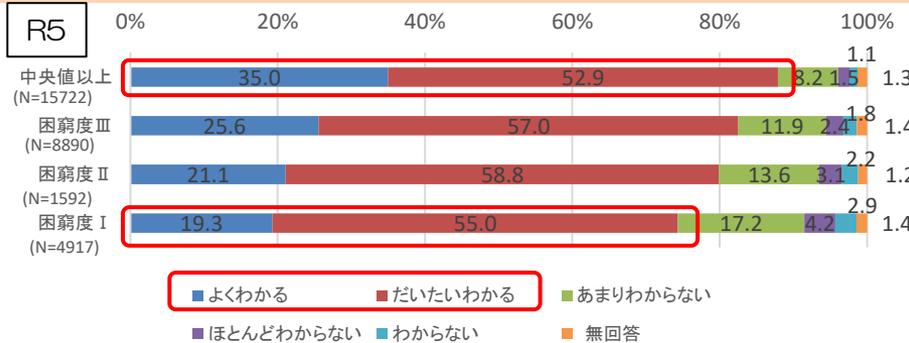
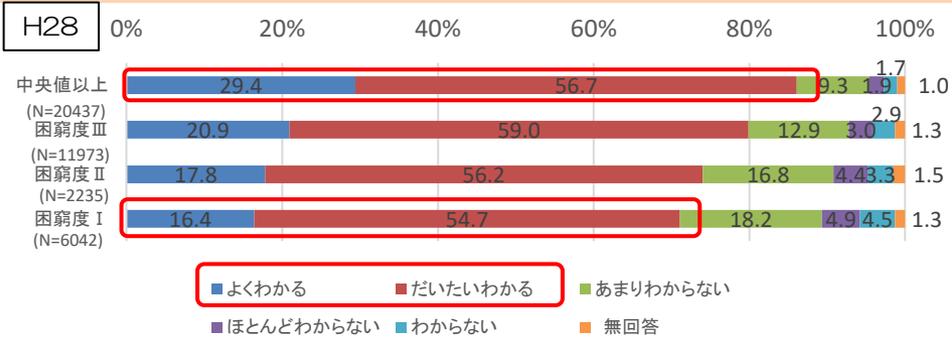
- ご飯を食べることができない子どもに対して、市町村と連携し、子ども食堂等の無料や安価で食事を提供してくれる子どもの居場所等の情報提供を引き続き実施。
- ひとり親家庭に対し、生活に関する悩み相談を実施するとともに、子どもに対し、生活習慣や食事の提供等を行うことでひとり親家庭への生活の向上を促進。
- 学校機関等と連携し、食生活改善や生活習慣の改善に関する啓発等を実施
- 民間企業等と連携し、フードドライブやフードバンクに関する情報を発信し、活用を推進。

【拡充検討】

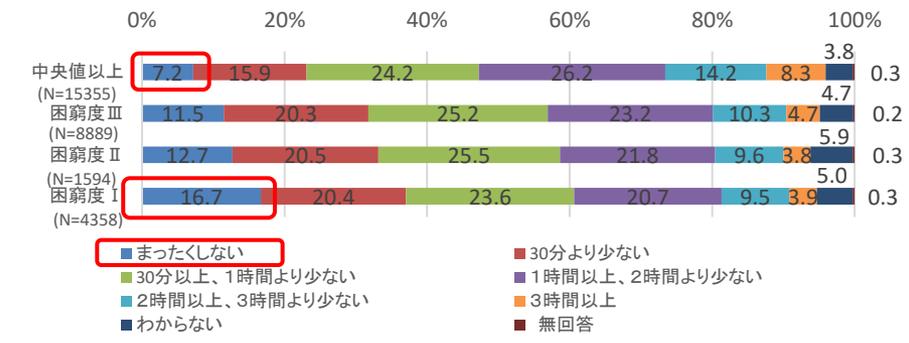
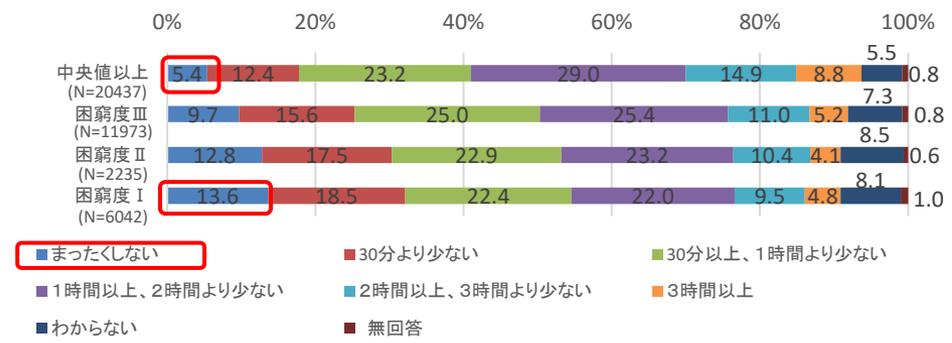
- 関係機関や市町村と連携し、子ども食堂等の子どもに食事を提供する子どもの居場所等に対し、生活習慣の改善や食育の啓発に関する情報提供を実施。

3. 子どもの教育環境に関すること

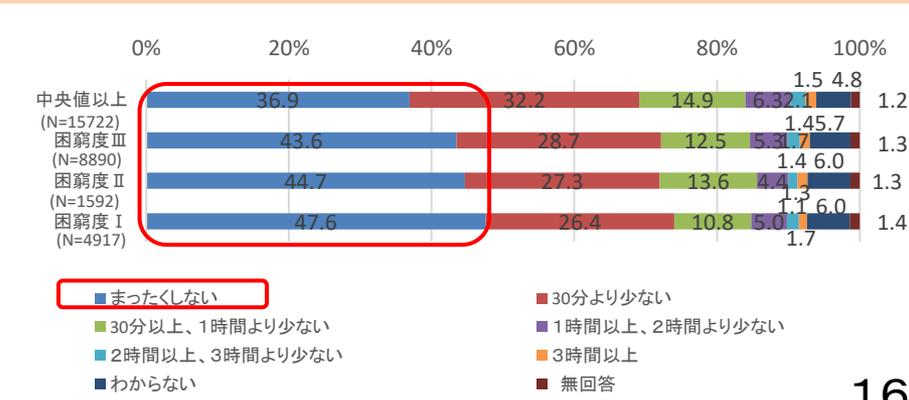
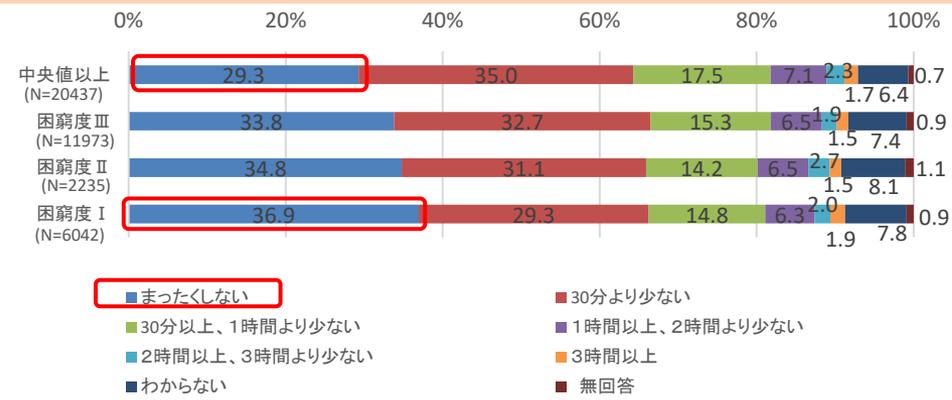
◇H28調査・R5調査いずれの場合でも、困窮世帯ほど学習理解度について「よくわかる」「だいたいわかる」の割合が低くなっている。H28調査に比べてR5調査では「よくわかる」の割合が全体的に高くなっている。



◇H28調査・R5調査いずれの場合でも、困窮世帯ほど「授業時間以外の勉強時間」について「まったくしない」の割合が高い傾向が見られる。

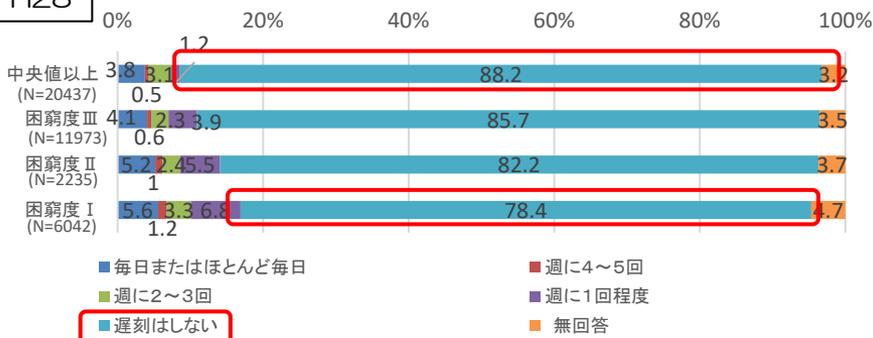


◇H28調査・R5調査いずれの場合でも、困窮世帯ほど「授業時間以外の読書」について「まったくしない」の割合が高い傾向が見られる。H28調査に比べてR5調査では「まったくしない」の割合が全体的に高くなっている。

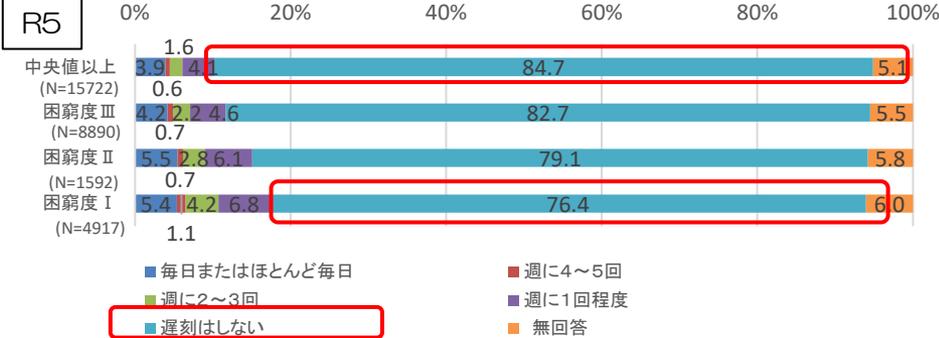


◇H28調査・R5調査いずれの場合でも、困窮世帯ほど「遅刻はしない」割合が低い傾向が見られる。

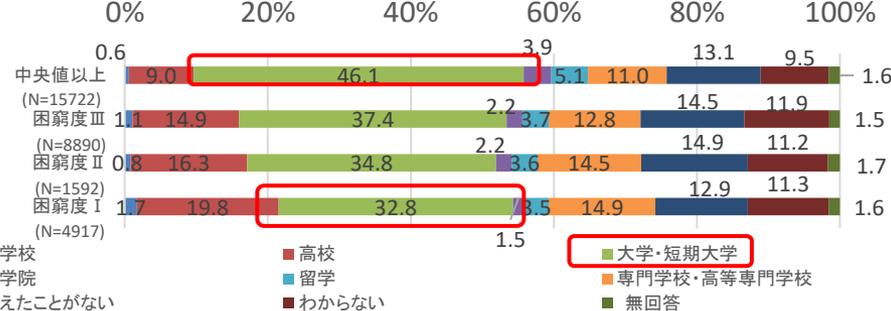
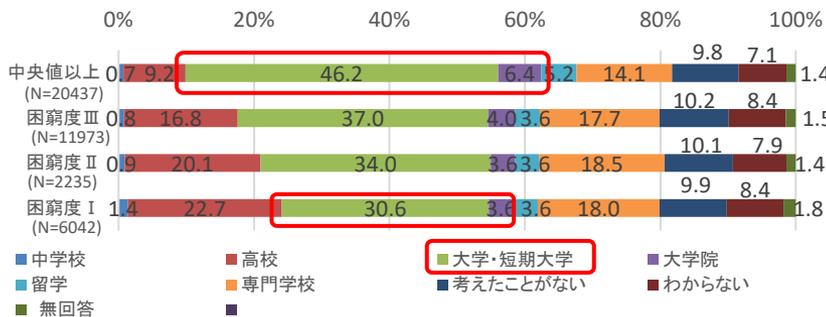
H28



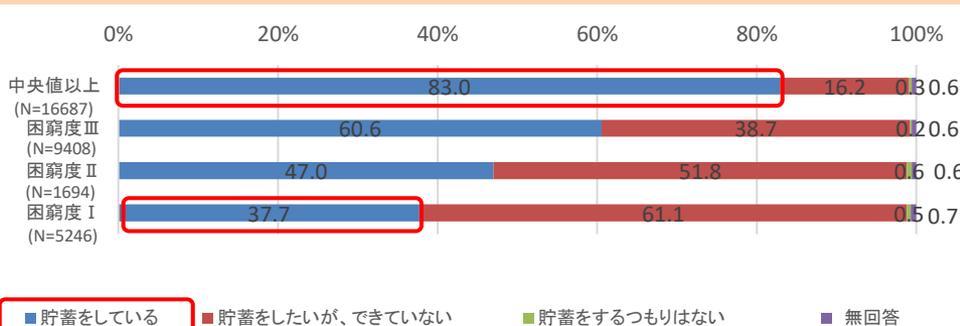
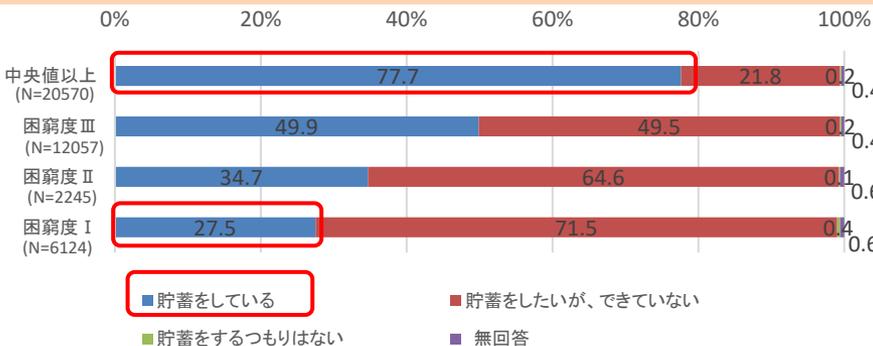
R5



◇子ども自身の進学希望について、困窮世帯ほど「大学・短大」の割合は低い。



◇H28調査・R5調査いずれの場合でも、困窮世帯ほど「貯蓄をしている」割合が低くなっている。H28調査に比べてR5調査では「貯蓄をしている」割合が全体的に増加している。



■ 調査結果から分かったこと（上段：困窮度×子どもへの期待 下段：困窮度×保護者が希望する子どもの進学先）

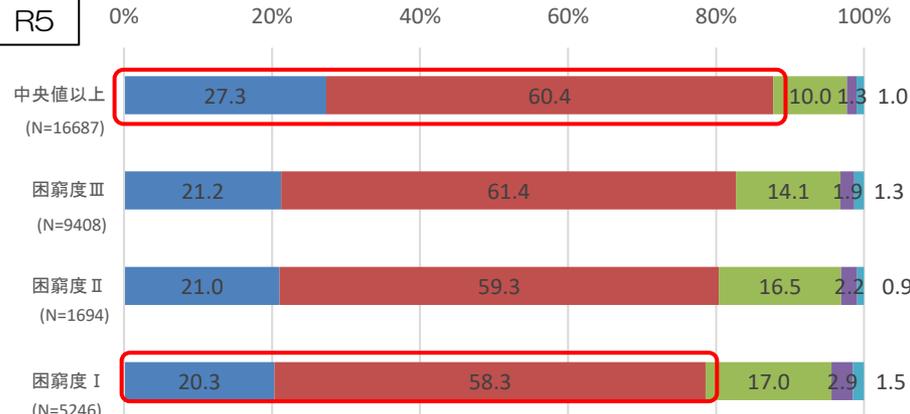
43市町村

◇ H28調査・R5調査いずれの場合でも、困窮世帯ほど、子どもに「とても期待している」、「期待している」の割合が低くなる傾向にある。

H28



R5



■ とても期待している ■ 期待している ■ あまり期待していない ■ 期待していない ■ 無回答

■ とても期待している ■ 期待している ■ あまり期待していない ■ 期待していない ■ 無回答

◇ H28調査・R5調査いずれの場合でも、困窮世帯ほど、保護者が子どもに「大学・短大」への進学を希望する割合が低くなっているが、困窮度Ⅰにおいて大学・短大の割合が4ポイント上昇している。



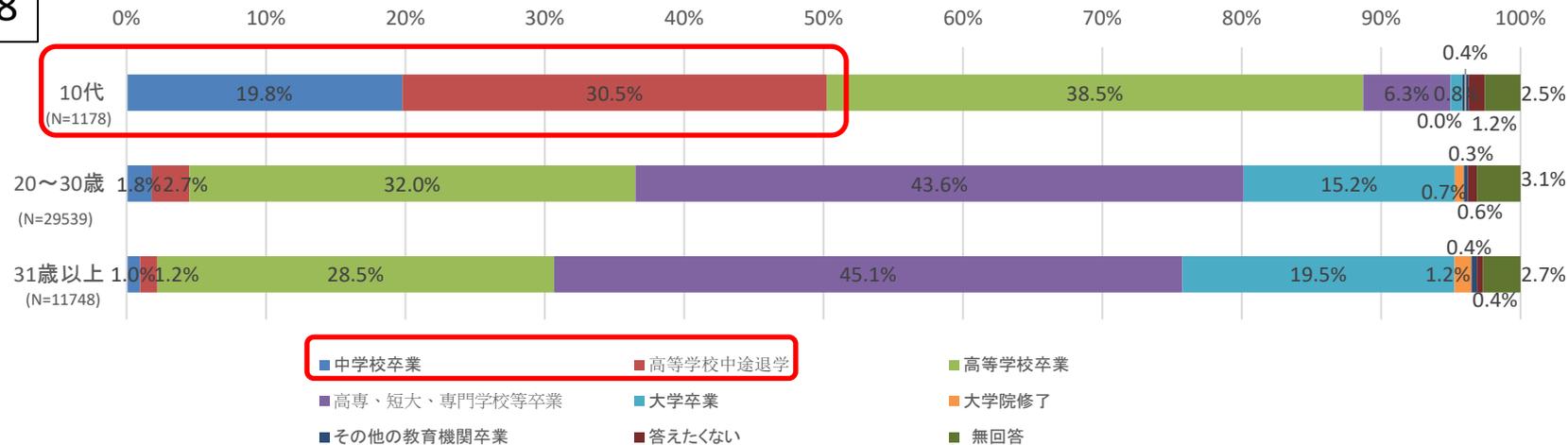
■ 中学校 ■ 高校 ■ 大学・短期大学 ■ 大学院 ■ 専門学校・高等専門学校 ■ 留学 ■ 考えたことがない ■ わからない ■ 無回答



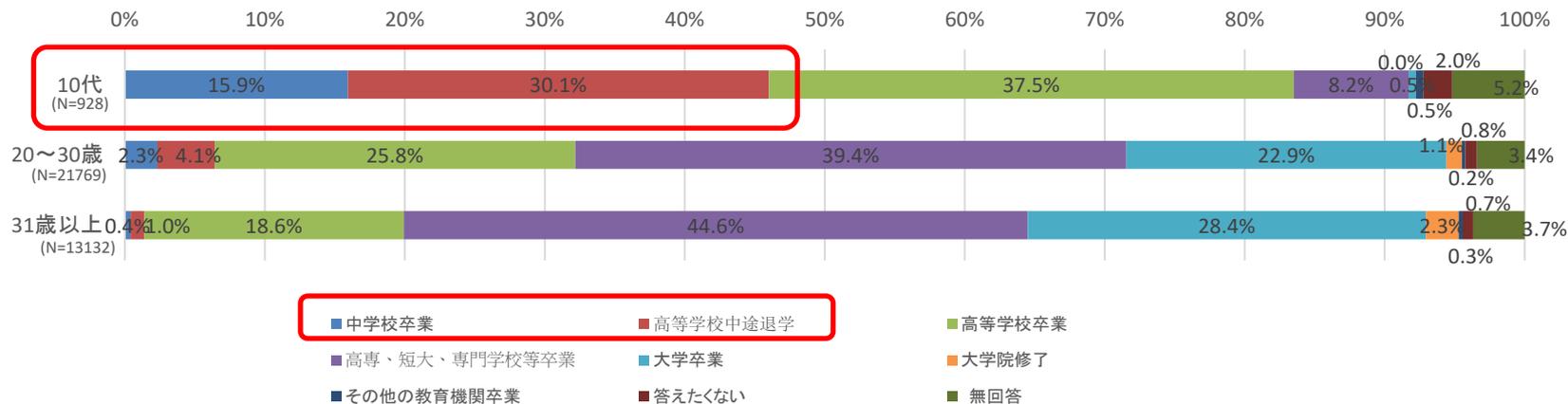
■ 中学校 ■ 高校 ■ 大学・短期大学 ■ 大学院 ■ 専門学校・高等専門学校 ■ 留学 ■ 考えたことがない ■ わからない ■ 無回答

◇H28調査・R5調査いずれの場合でも、10代で親になった世帯の最終学歴は中学校卒業や高等学校中途退学の割合が高い。

H28



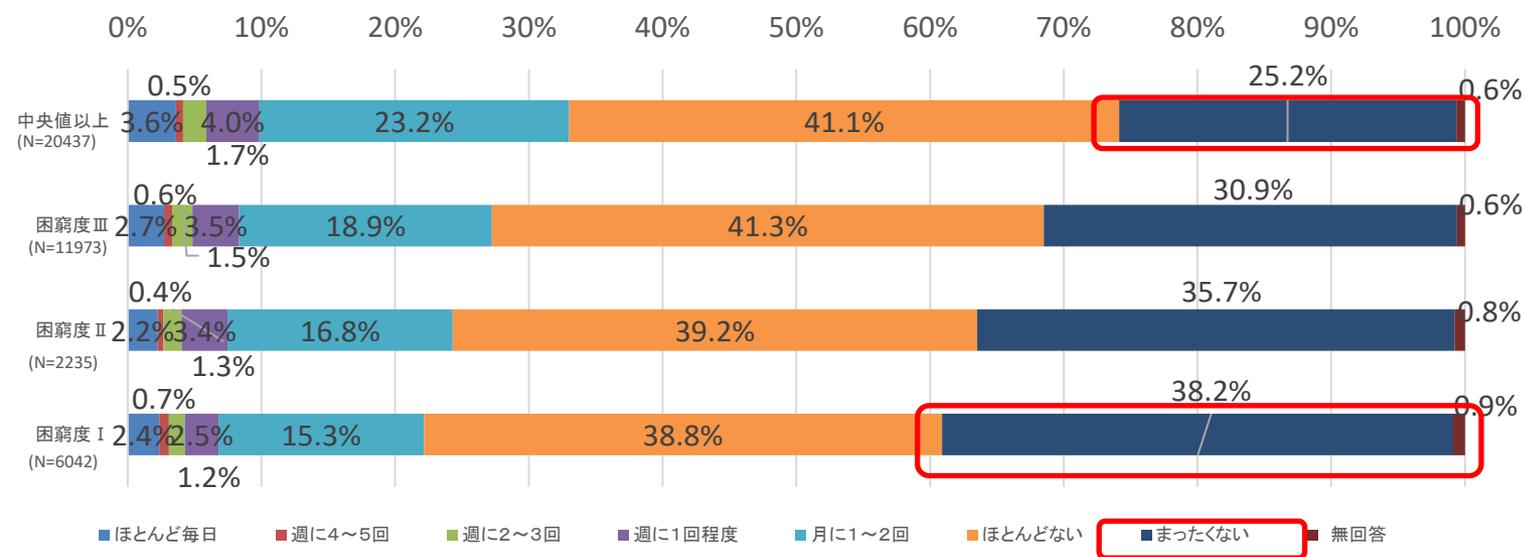
R5



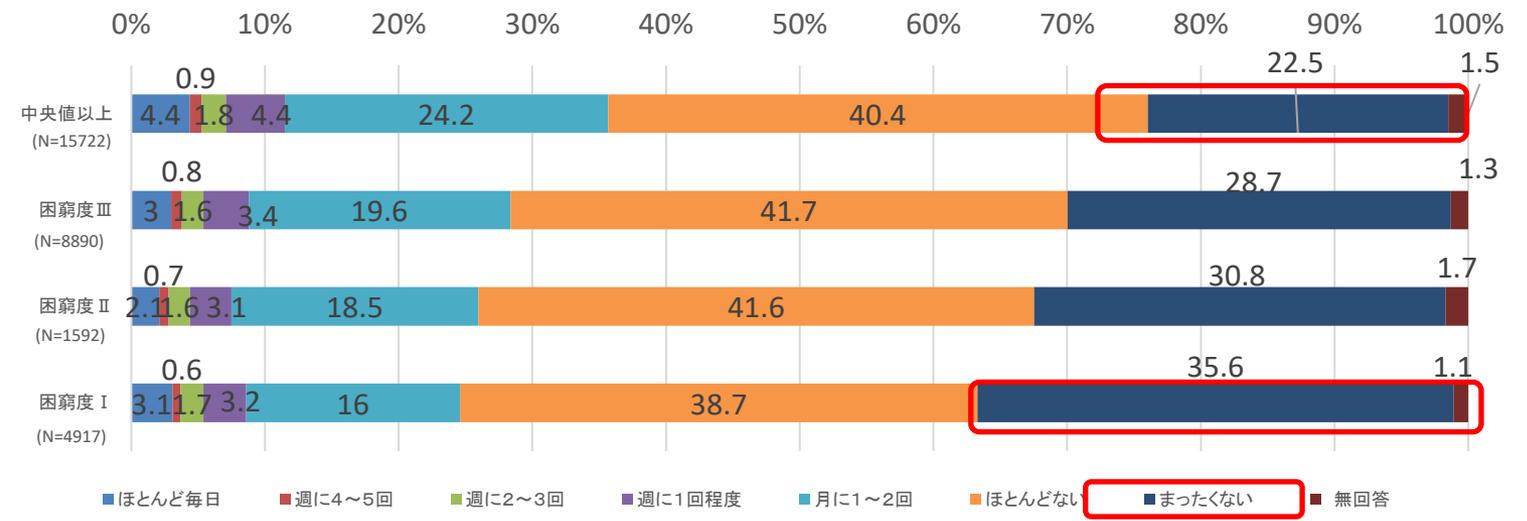
■調査結果から分かったこと
(困窮度×おうちの大人の人と文化活動(図書館や美術館、博物館、音楽鑑賞に行くなど)をするか

◇H28調査・R5調査いずれの場合でも、困窮度が高いほど、文化活動をすることが「まったくない」と回答した割合が高い。

H28



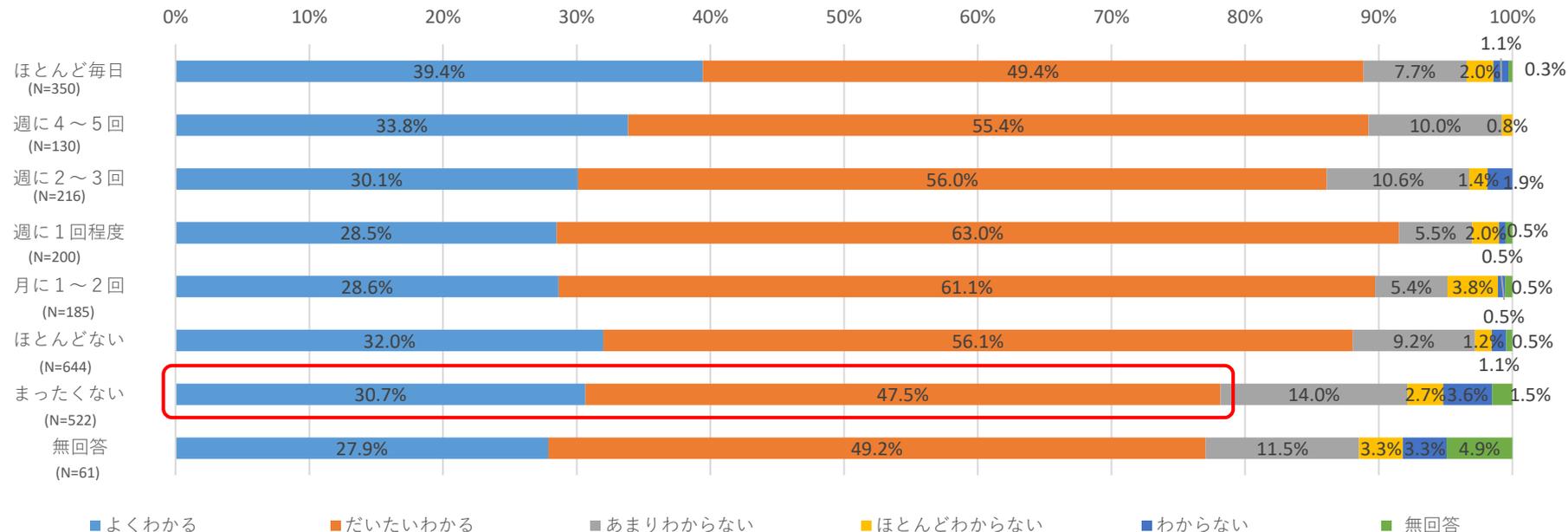
R5



◇おうちの大人の人に勉強を見てもらうことが「まったくない」場合、「よくわかる」、「だいたいわかる」の割合が低いことから、学習に対する理解度も高まりにくい可能性がある。

R5

おうちの大人の人に宿題（勉強）をみてもらうか×学習理解度



主な課題

○困窮度が高いほど、「よくわかる」、「だいたいわかる」の割合が低くなっており、学習理解度が低い傾向にある。

〔中央値以上87.9% 困窮度 I 74.3%〕

○勉強時間や読書時間についても、「まったくしない」と回答した割合が、中央値以上と困窮度 I の世帯において、約10ポイントの差がある。

〔授業時間以外の勉強時間 中央値以上7.2% 困窮度 I 16.7% 授業時間以外の読書時間 中央値以上36.9% 困窮度 I 47.6%〕

○子どもの進学希望は、「短期大学、大学」の割合は困窮度が高くなるほど低い。

〔中央値以上46.1% 困窮度 I 32.8% 前回調査 中央値以上46.2% 困窮度 I 30.6%〕

○困窮度が高いほど、「遅刻はしない」と回答した割合が低い。(遅刻しない割合:中央値以上84.7%、困窮度 I 76.4%)

また、おうちの大人の人との文化活動(図書館や美術館、博物館、音楽鑑賞など)をすることが「まったくない」という割合が高い。

○困窮度が高いほど、保護者が希望する子どもの進学先として、大学や短期大学を希望する割合が低くなっている。

(家庭等の学校外における学習支援について)

○大人が子どもの宿題(勉強)を見る頻度が低い場合は、学習に対する理解度も高まりにくい可能性がある。

【継続】

- 子どもたちが多様な進路展望をもつことができるよう、キャリア教育を推進。また、多様な進学選択が可能となるよう奨学金制度や授業料支援補助事業等の取組や周知を引き続き実施。
- 昼間保護者のいない家庭の小学生児童の健全育成を図るため、放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)を推進。
- 中退防止対策として、中退率の高い府立高校に中退防止コーディネーターを配置し、また、各校の実践事例の共有を図ることで中退防止の取組みを推進。
- 地域の実情に応じた学習支援の実施のため、交付金等の活用により市町村を支援。(子どもの貧困緊急対策事業費補助金、新子育て支援交付金の塾代助成等)また、国の事業を市町村へ引き続き周知。(子どもの生活・学習支援事業、地域こどもの生活支援強化事業等)
- 生活困窮者自立支援事業における学習・生活支援事業の取組みの周知を実施。
- 学力課題の改善に向けた取り組みを進める学校に、スクール・エンパワーメント担当教員を配置し、学力向上に向けた取り組みを引き続き実施。また、キャリア教育コーディネーター等の配置により、社会的自立や社会参加に向けたキャリア教育を実施。
- 経済的な理由にかかわらず、多様な体験活動が経験できるよう子ども輝く未来基金事業により、引き続き子ども食堂等における体験活動の補助を実施する。

【拡充検討】

- 大学等との連携により、子ども食堂等の子どもの居場所において大学生の学生ボランティアが学習支援を実施。

【新規検討】

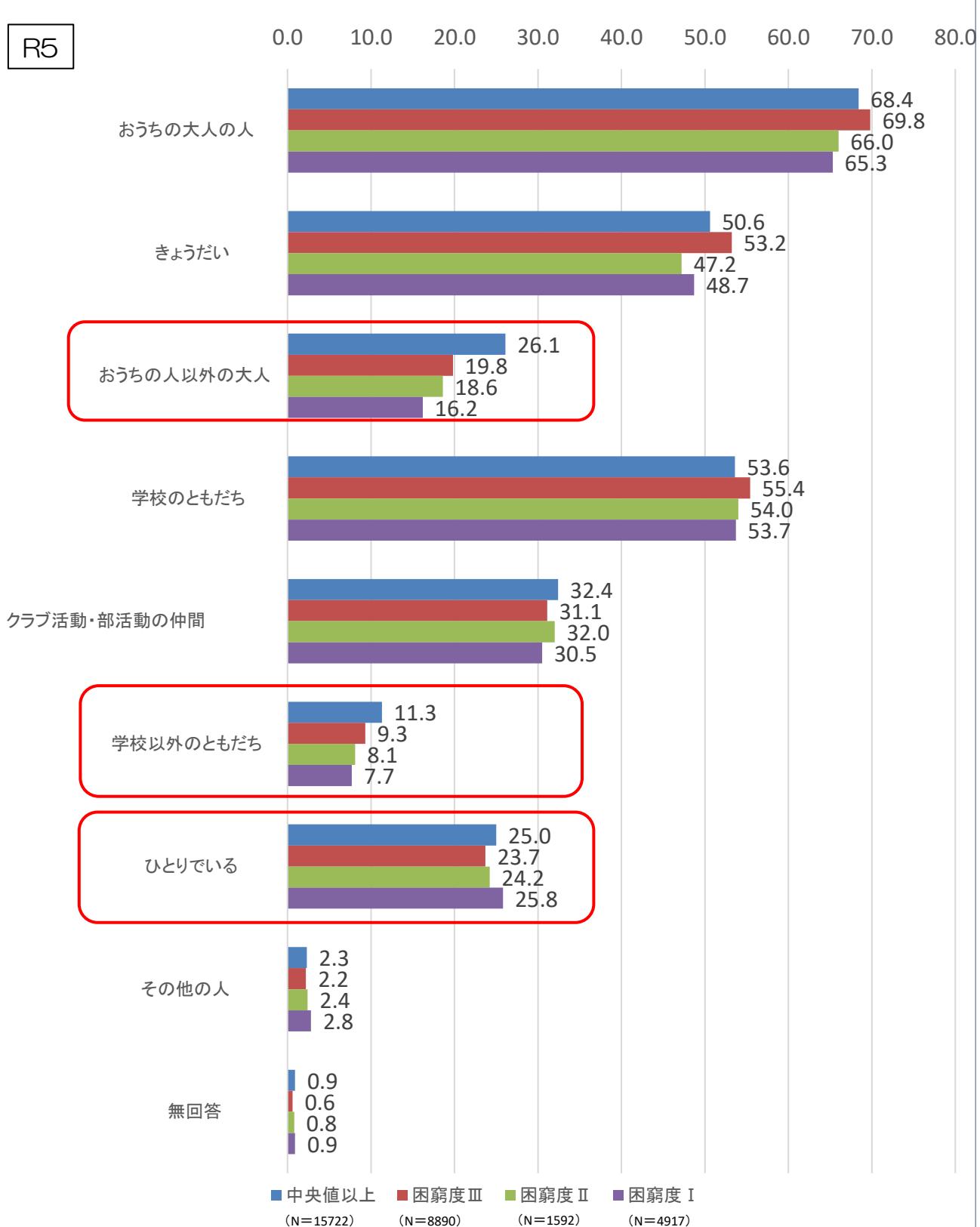
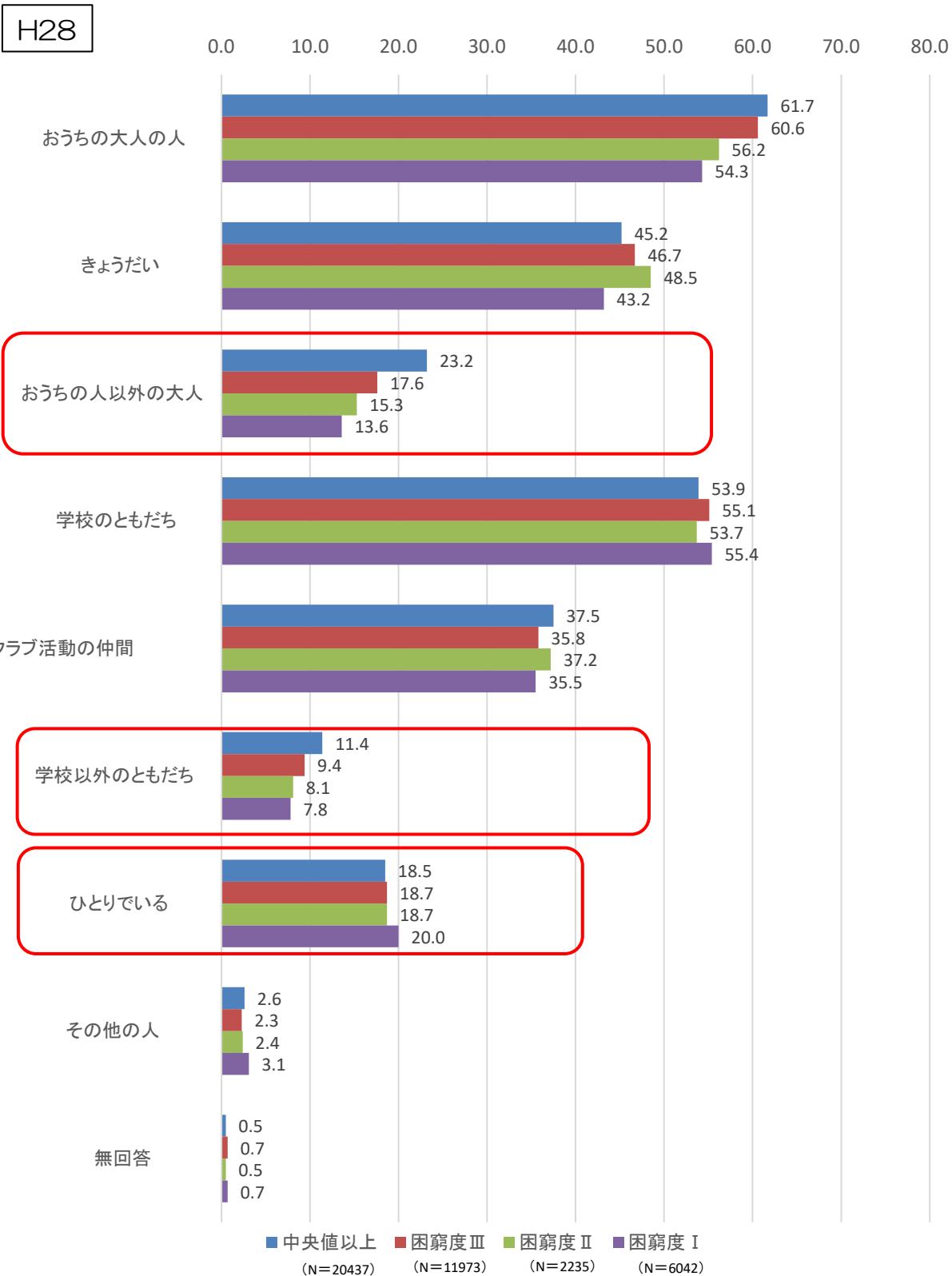
- 高等学校における授業料の無償化による教育費の負担軽減を実施。

4. 子どものつながりに関すること

4. 子どものつながりに関すること

■ 調査結果から分かったこと（放課後誰と過ごすか×困窮度）

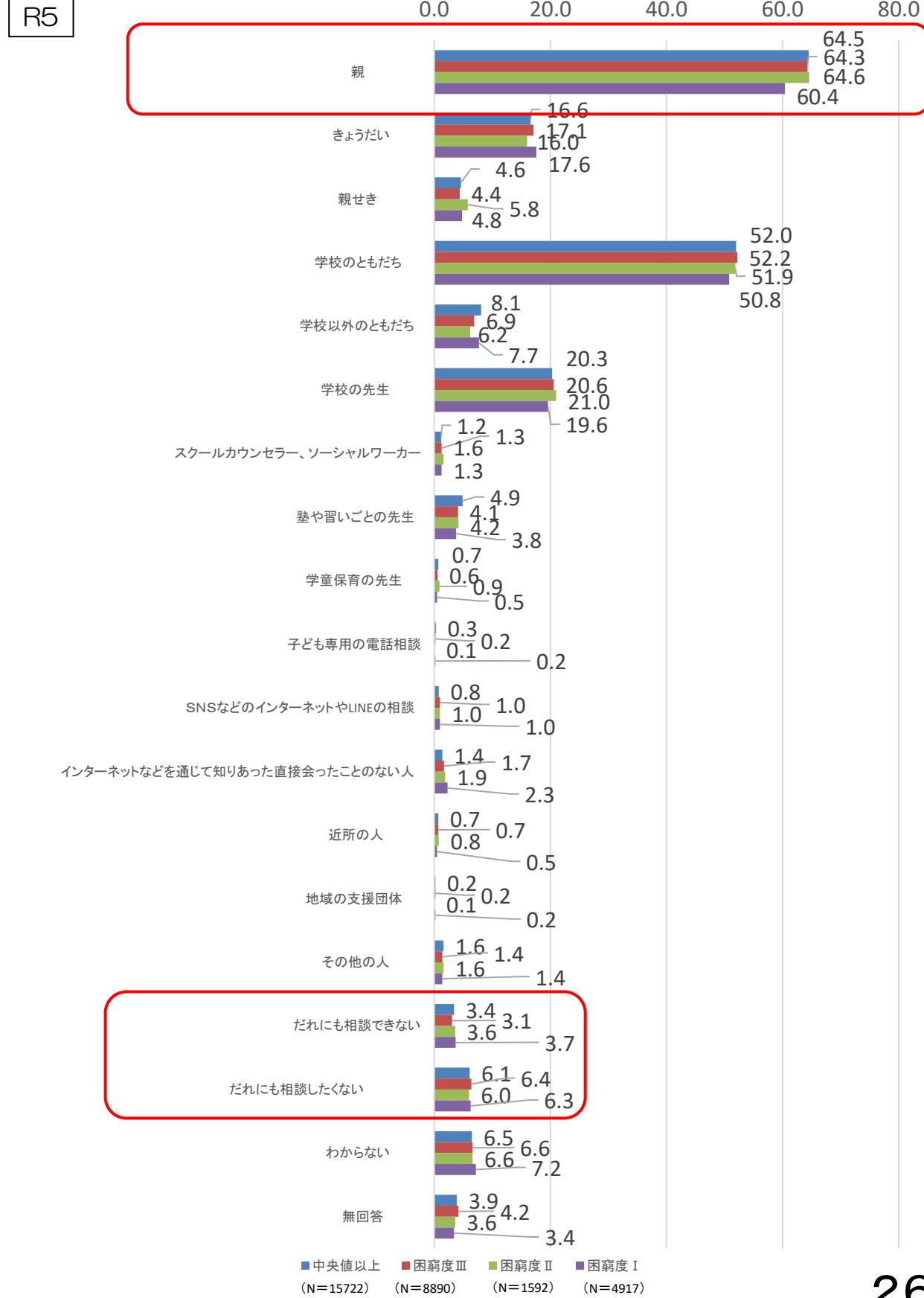
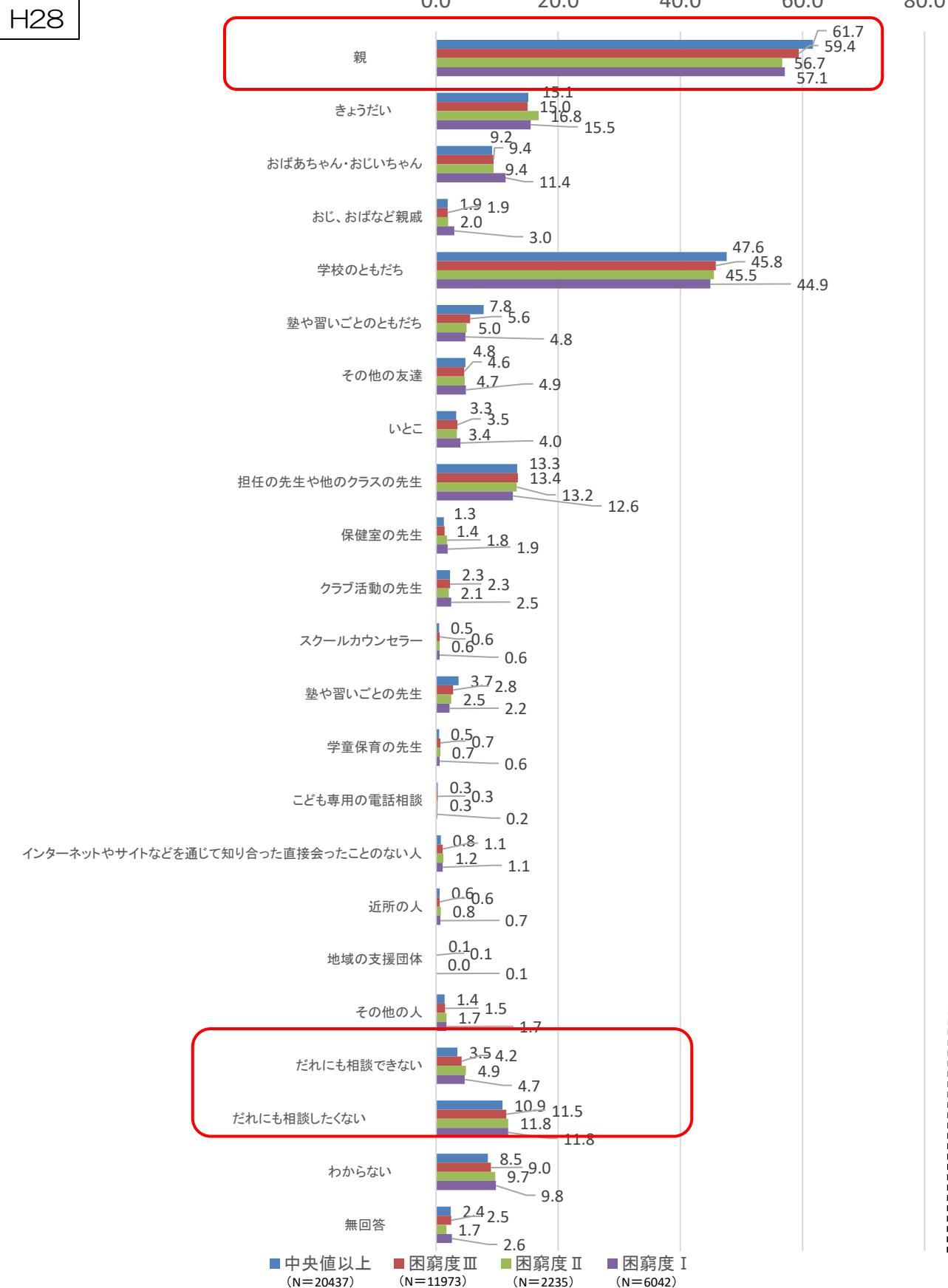
◇H28調査・R5調査いずれの場合でも、困窮度が高いほど「おうちの人以外の大人」、「学校以外のともだち」と一緒にいる割合が低くなっており、子どものつながりが身近な範囲に留まっている傾向が見られる。また、いずれの世帯においても「ひとりである」という回答が一定数見られる。



調査結果から分かったこと（嫌なことや悩んでいることがある場合の相談先×困窮度）

43市町村

◇H28調査・R5調査いずれの場合でも、困窮度Ⅰの世帯の子どもは、他の世帯と比べて、「親」に相談する割合が低い傾向にあり、H28調査と比べてR5調査においては、わずかながらその差が広がっている。また、いずれの世帯でも、「だれにも相談できない」、「だれにも相談したくない」という回答が一定数見られる。

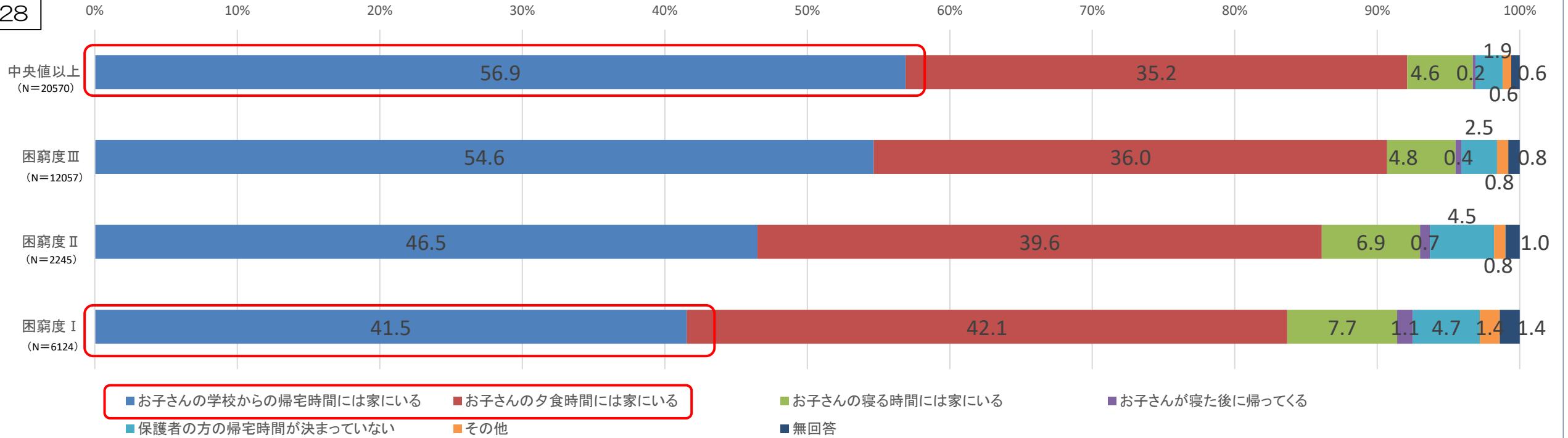


■調査結果から分かったこと（困窮度×保護者が家にいる時間帯）

43市町村

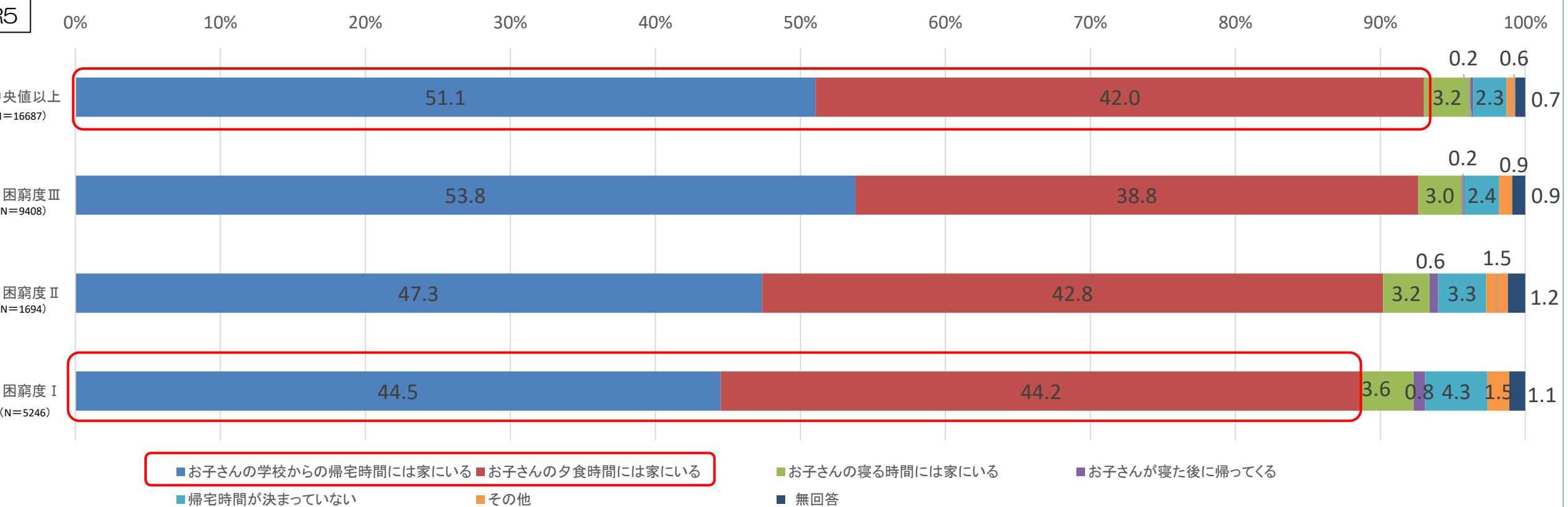
◇困窮世帯ほど保護者の家にいる時間について、「お子さんの学校からの帰宅時間には家にいる」の割合が低くなっている。

H28



◇「お子さんの学校からの帰宅時間には家にいる」、「お子さんの夕食時間には家にいる」を合わせた割合は、困窮度Ⅰの世帯、中央値以上の世帯ともに約90%に達しており、世帯によって大きな差は見られない。

R5



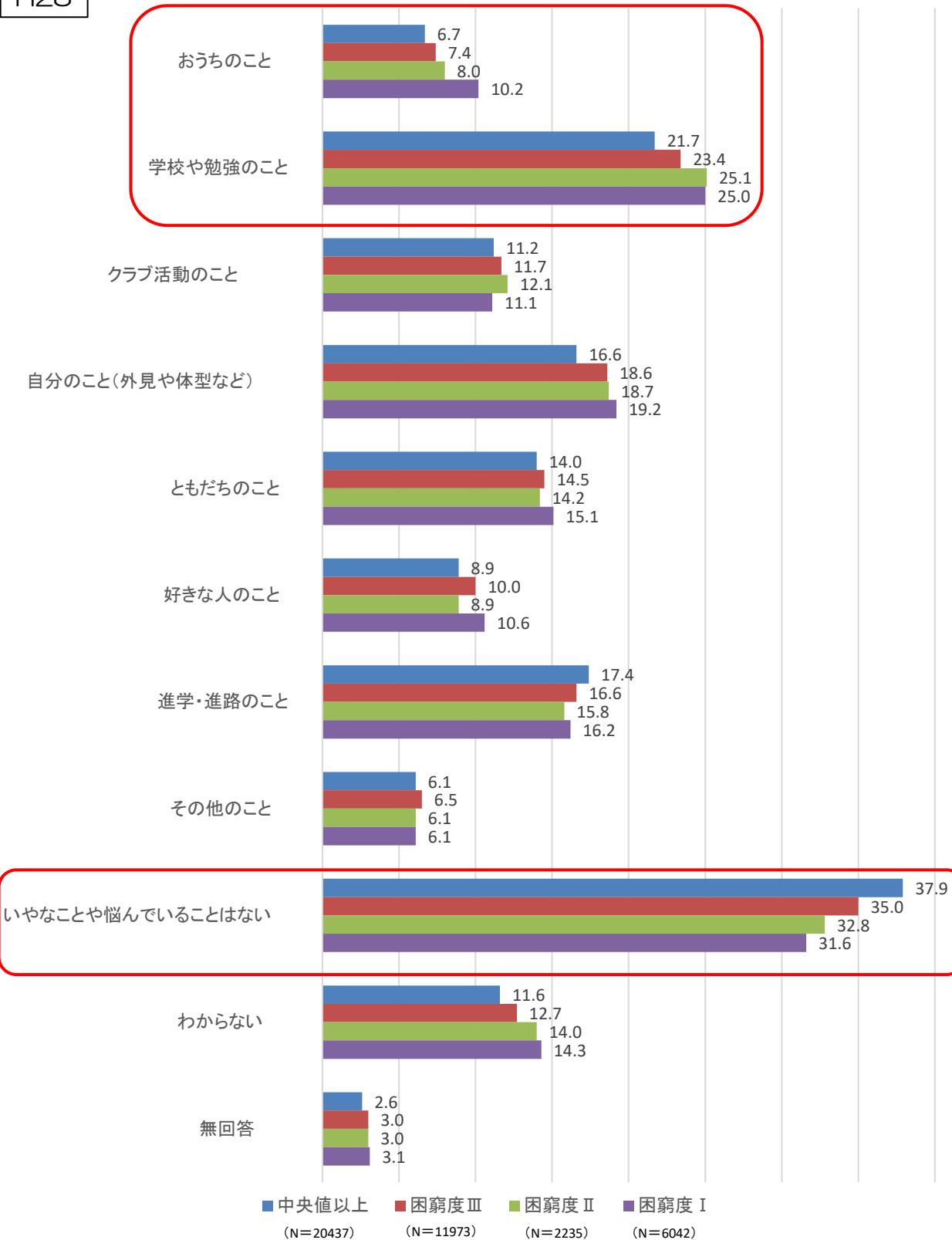
■調査結果から分かったこと（悩んでいること×困窮度）

43市町村

◇H28調査・R5調査いずれの場合でも、困窮度Ⅰの世帯の子どもは、「おうちのこと」、「学校や勉強のこと」で悩んでいる割合が高い傾向にあり、「いやなことや悩んでいることはない」割合が低い傾向にある。

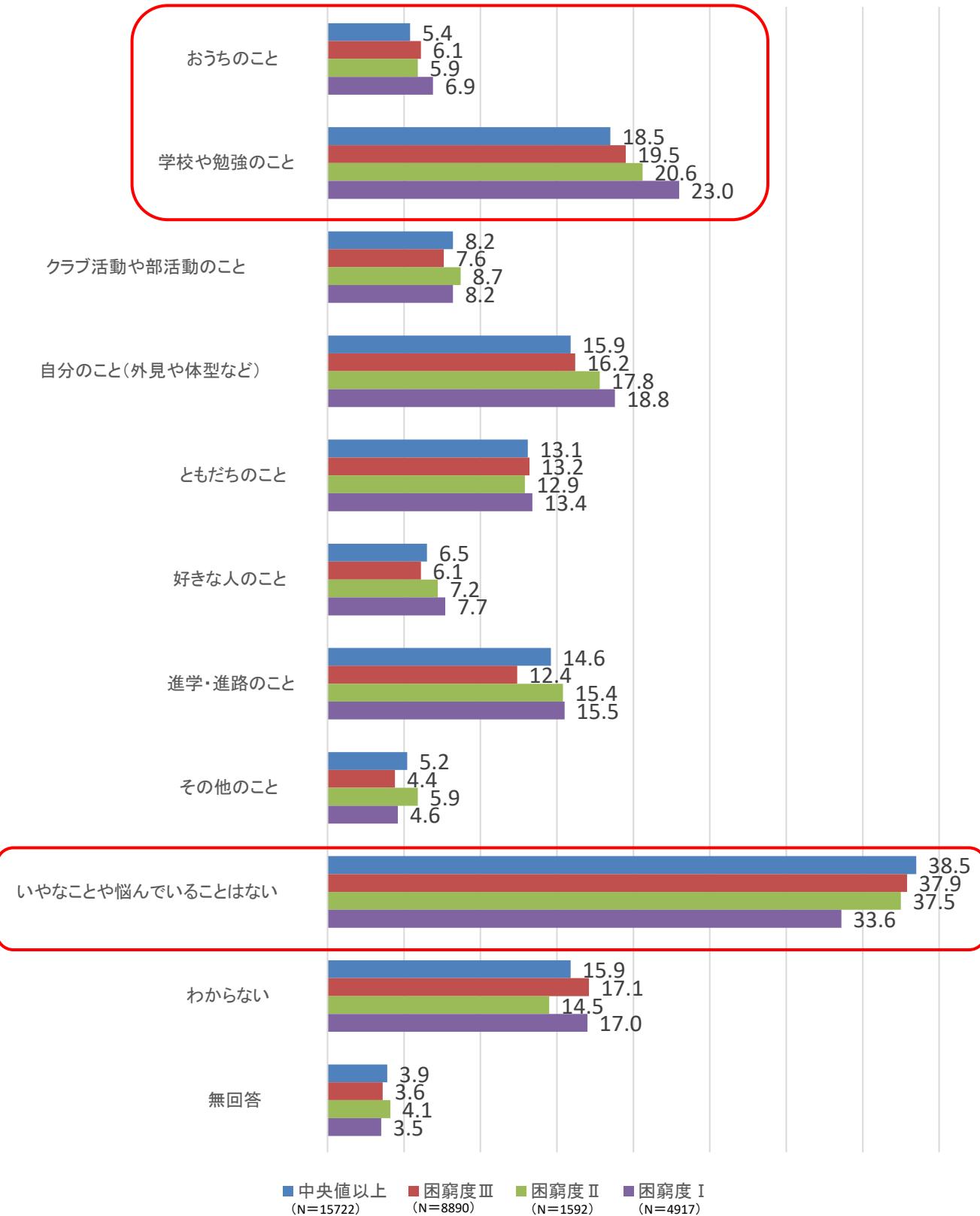
H28

0.0 5.0 10.0 15.0 20.0 25.0 30.0 35.0 40.0



R5

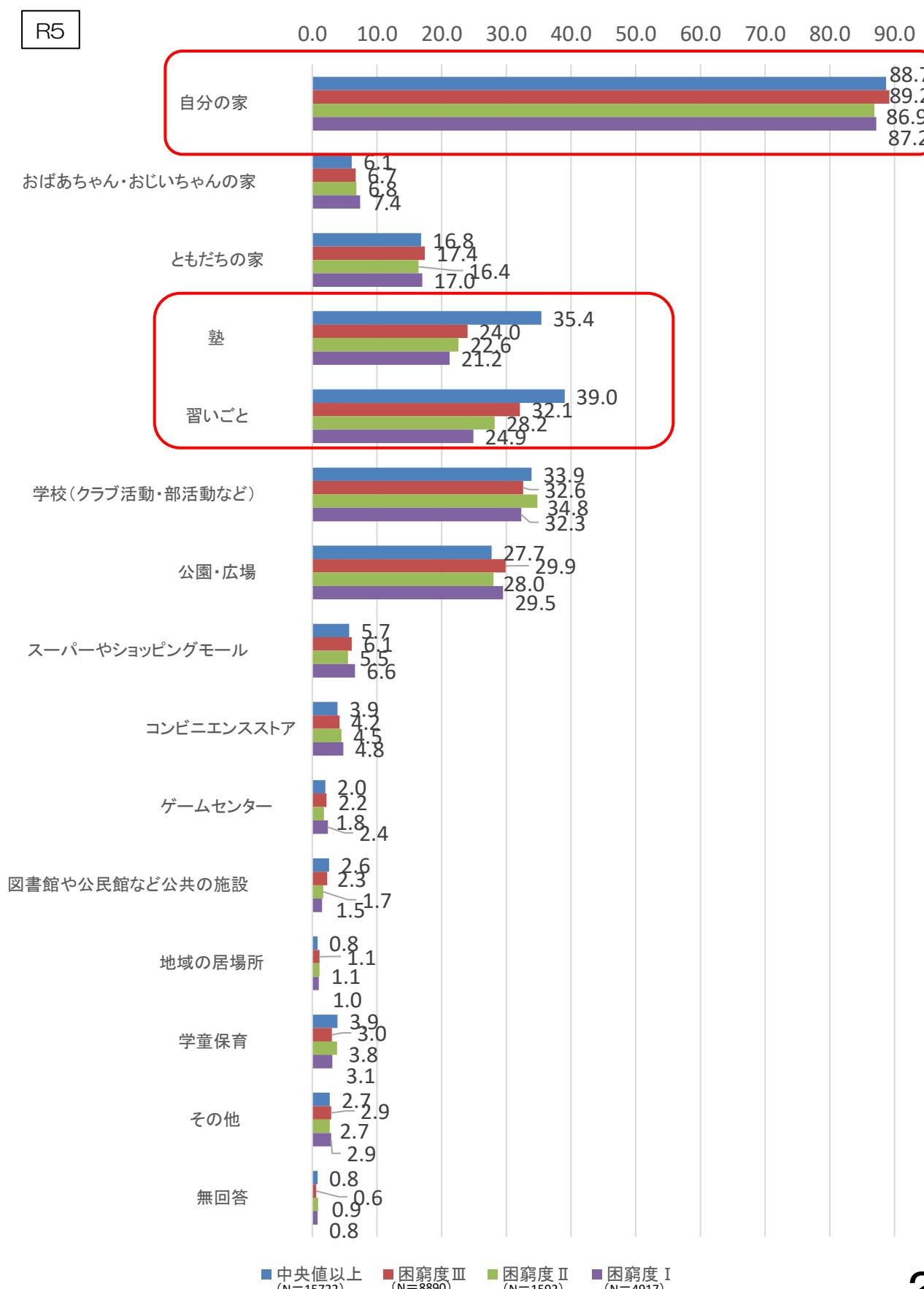
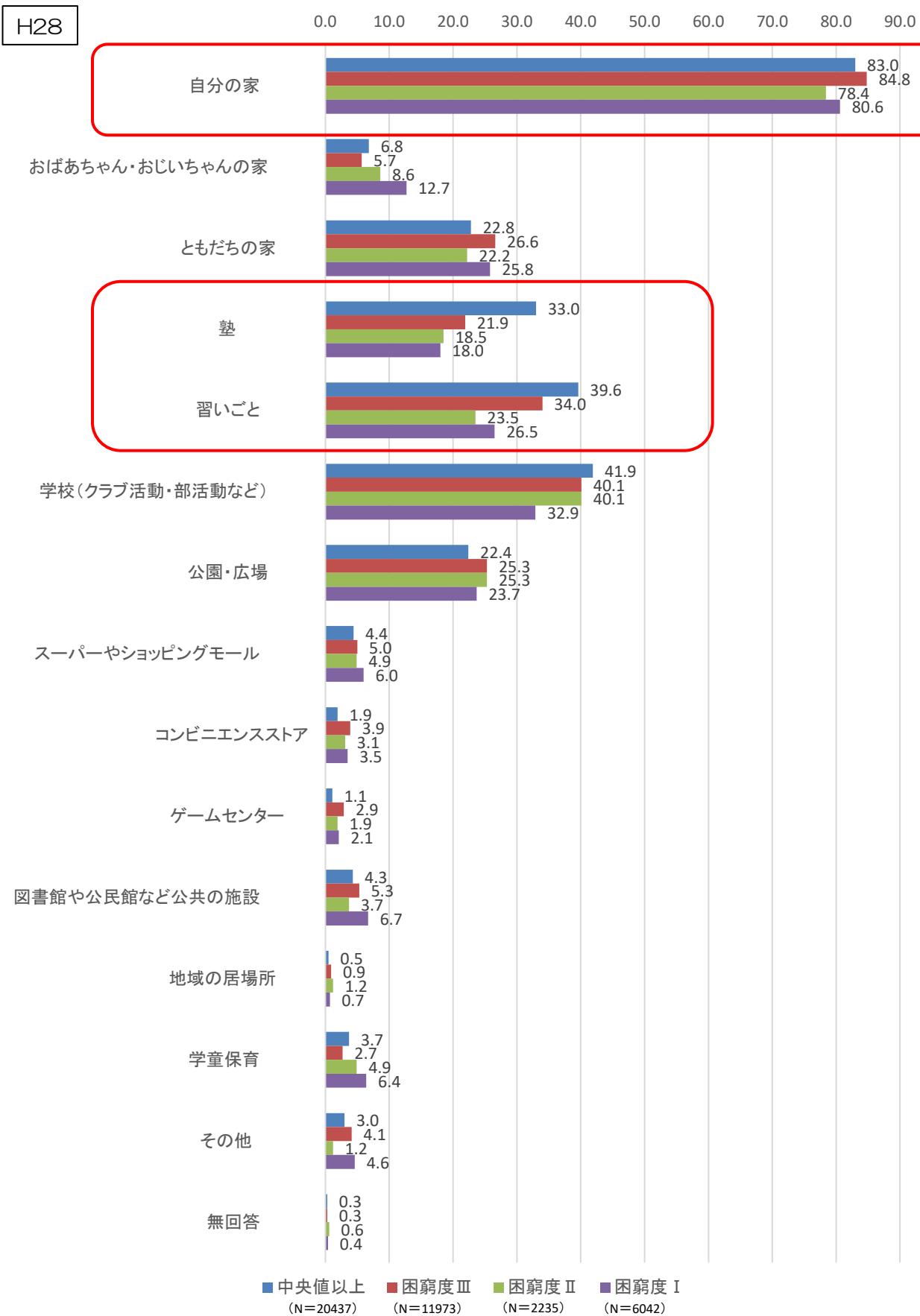
0.0 5.0 10.0 15.0 20.0 25.0 30.0 35.0 40.0



■調査結果から分かったこと（放課後どこで過ごすか×困窮度）

43市町村

◇H28調査・R5調査いずれの場合でも、困窮度にかかわらず「自分の家」で過ごす割合が高い。
 困窮世帯の子どもは、中央値以上の世帯と比べて、「塾」、「習いごと」の割合が低い傾向にあり、家庭や学校関係等以外の子どもの居場所が探しにくい様子が見える。

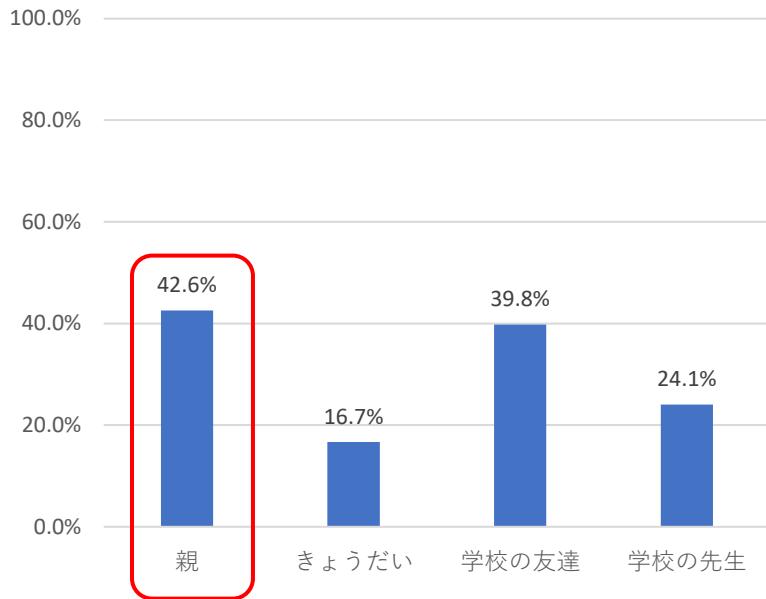


■調査結果から分かったこと（悩んでいること×嫌なことや悩んでいるときの相談先（一部抜粋）

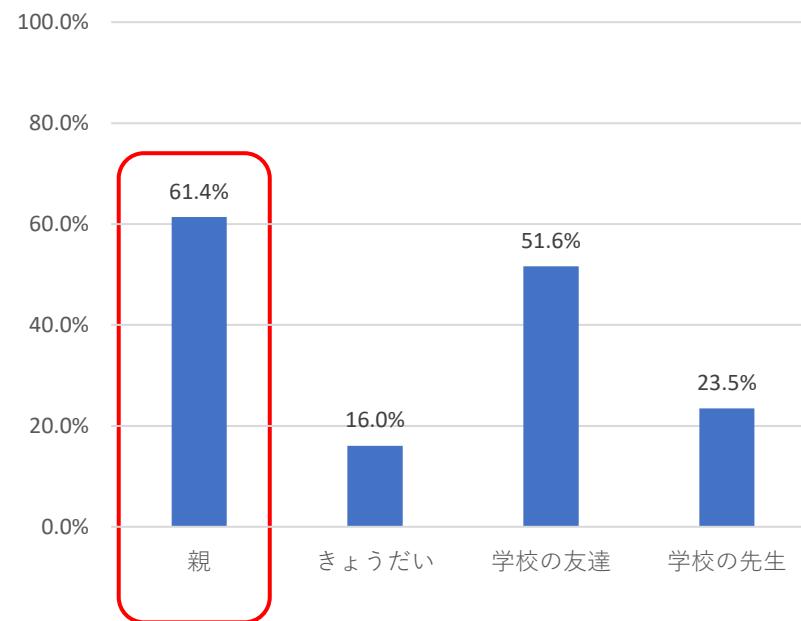
◇親に相談することのうち「おうちのこと」については、その他の悩みに比べ、割合が低くなっている。

R5

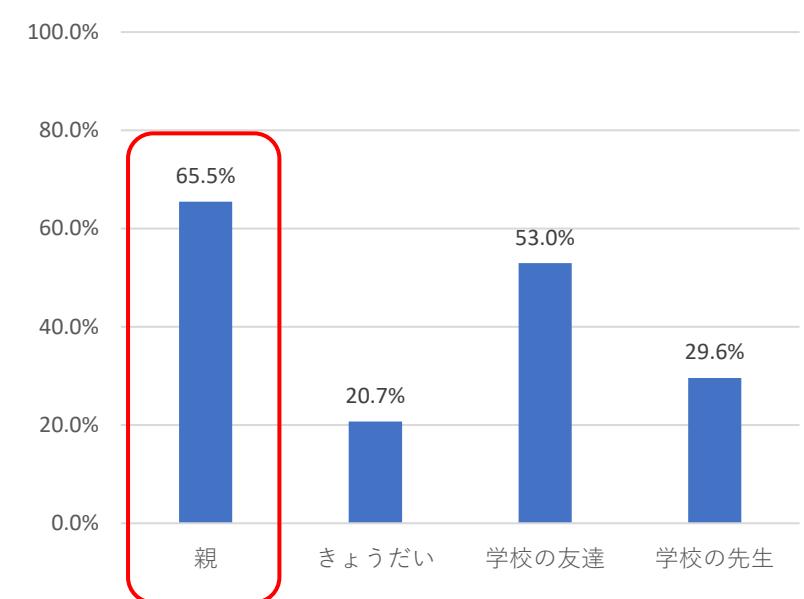
おうちのこと



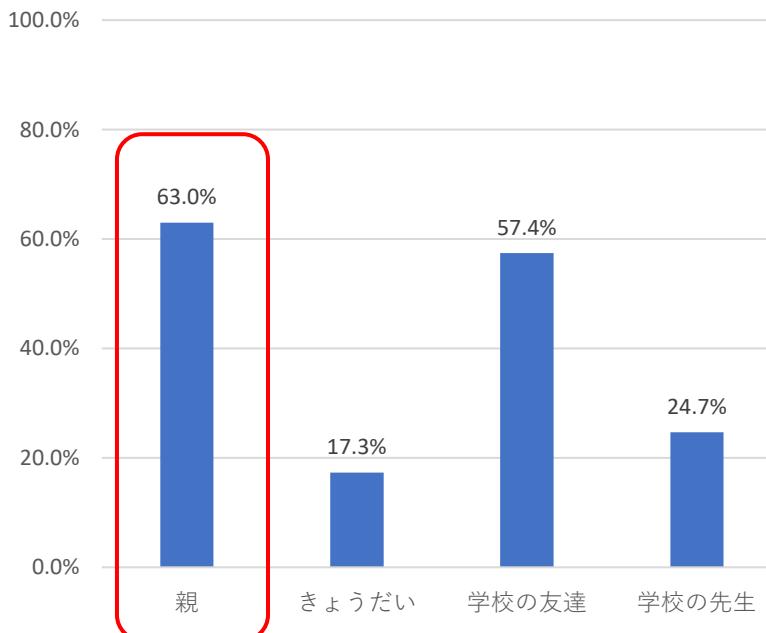
学校や勉強



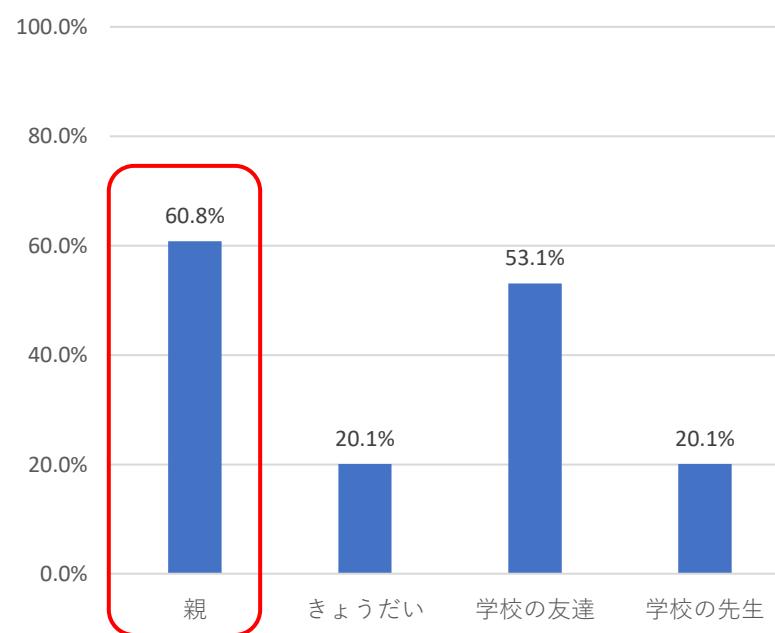
友達のこと



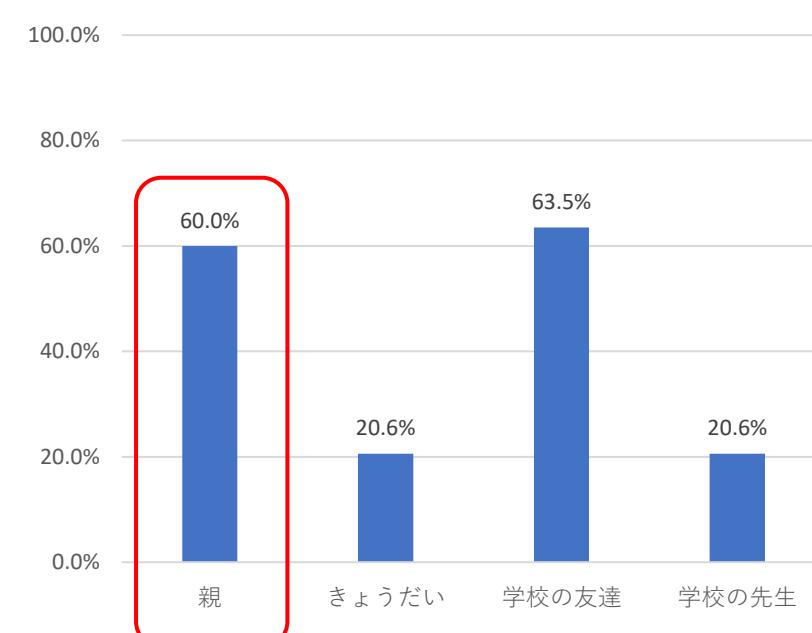
進学・進路のこと



自分のこと（外見や体型など）



クラブ活動や部活動のこと



主な課題

○放課後に「ひとりである」と回答した子どもの割合が、いずれの世帯においても20%を超えている(全体24.4%)。〔前回18.7%〕

○いずれの世帯においても、嫌なことや悩んでいることがあるときに、「誰にも相談したくない」「誰にも相談できない」と回答した子どもの割合が一定数ある。いずれも前回とあまり変化はない。困窮度Ⅰの世帯の子どもにおいて、「嫌なことや悩んでいることはない」と回答した割合は、他の世帯の子どもよりも低い傾向にある。

○親に相談することのうち、おうちのことに関する悩みについては、他の悩みに比べて低い傾向にある。

方向性(案)

【継続】

○昼間保護者のいない家庭の小学生児童の健全育成を図るため、放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)や子どもの居場所の整備を推進。また、子どもの居場所の整備等に関する府や国の補助金等について、市町村等へ周知を実施。

○学校におけるスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用の充実を図り、子どもが相談しやすい体制を構築。また、スクールソーシャルワーカー等の活用により、課題のある子ども、家庭を早期に発見し、必要な支援につなぐ取組みを関係課及び市町村と連携し、引き続き実施。

【拡充検討】

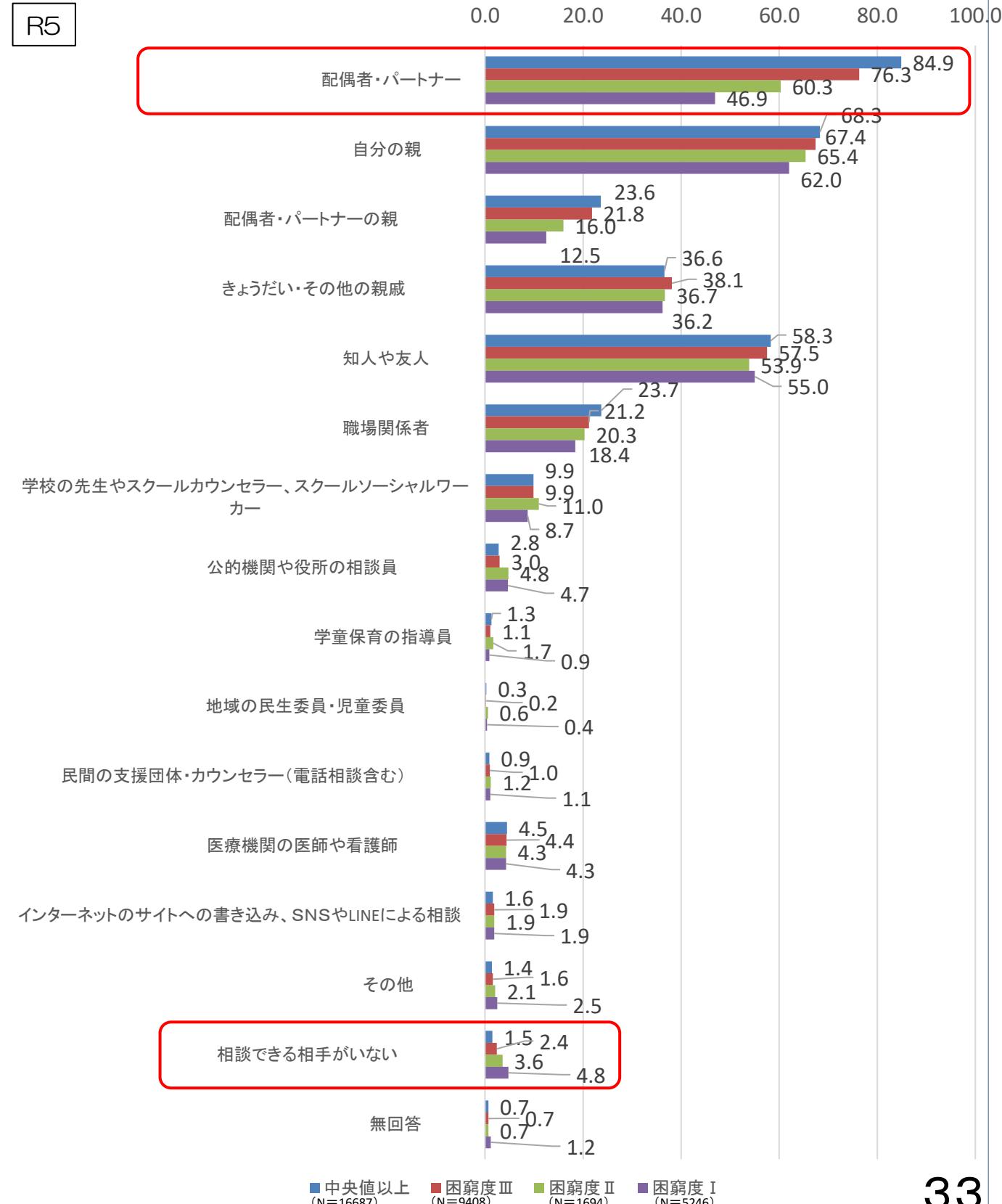
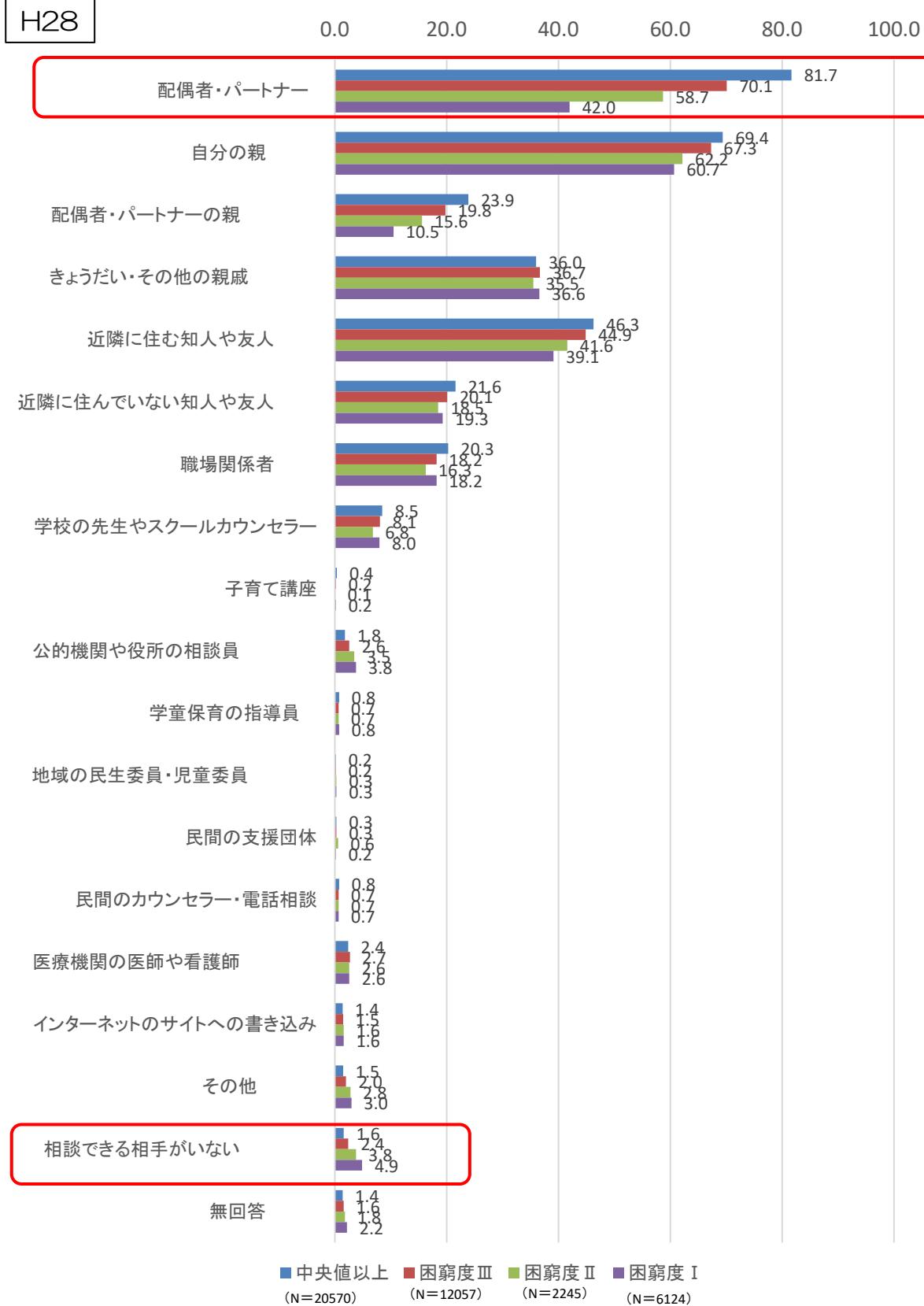
○子どもの居場所を利用したことがあると回答した子どもの保護者は、外部の相談機関へ相談する割合が高い傾向にあること(P42参照)から、子どもにとっても居場所を利用することで、外部の相談機関等を利用しやすくなる可能性がある。市町村と連携し、子どもの居場所に関する情報提供により利用を促進するとともに、子どもの居場所における相談機関等のチラシ配架等により情報提供を実施し、支援へとつなげる仕組みを構築する。

5. 親への相談支援に関すること

5. 親への相談支援に関すること

■調査結果から分かったこと（保護者の相談相手×困窮度）

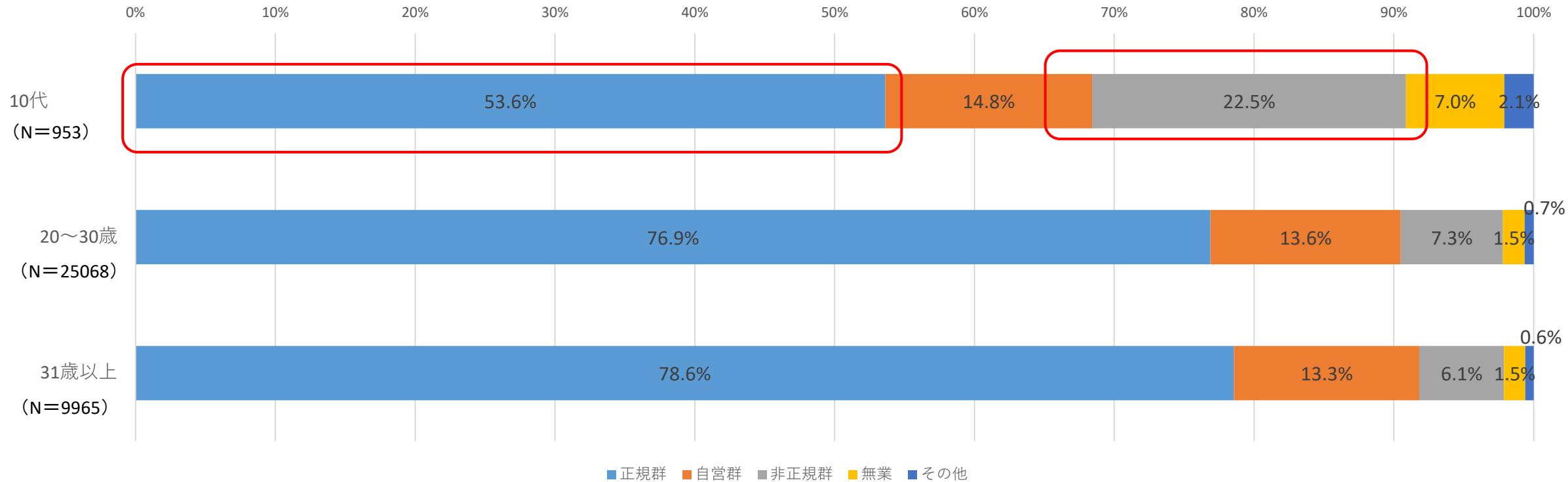
◇H28調査・R5調査いずれの場合でも、困窮度にかかわらず「配偶者・パートナー」、「自分の親」に相談する割合が高い。
 「配偶者・パートナー」については、困窮度が高いほど相談している割合が低くなっている。
 他の世帯と比べて、困窮度が高い世帯が相談したいと考える優位な相談先は見られず、困窮度が高いほど「相談できる相手がない」の割合が高くなっている。



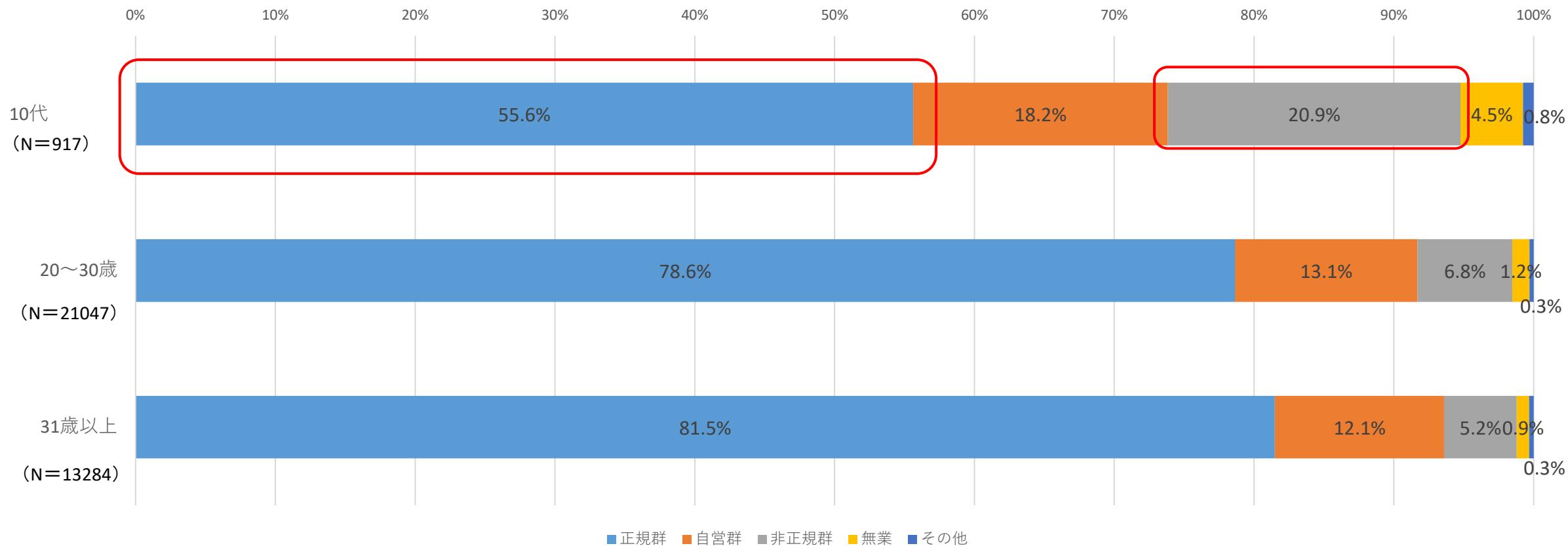
調査結果から分かったこと（初めて親になった年齢×就労状況）

◇H28調査・R5調査いずれの場合でも、10代で初めて親になった母親について就労状況を見てみると、正規群の割合が低く、非正規群の割合が高い傾向が見られる。

H28



R5



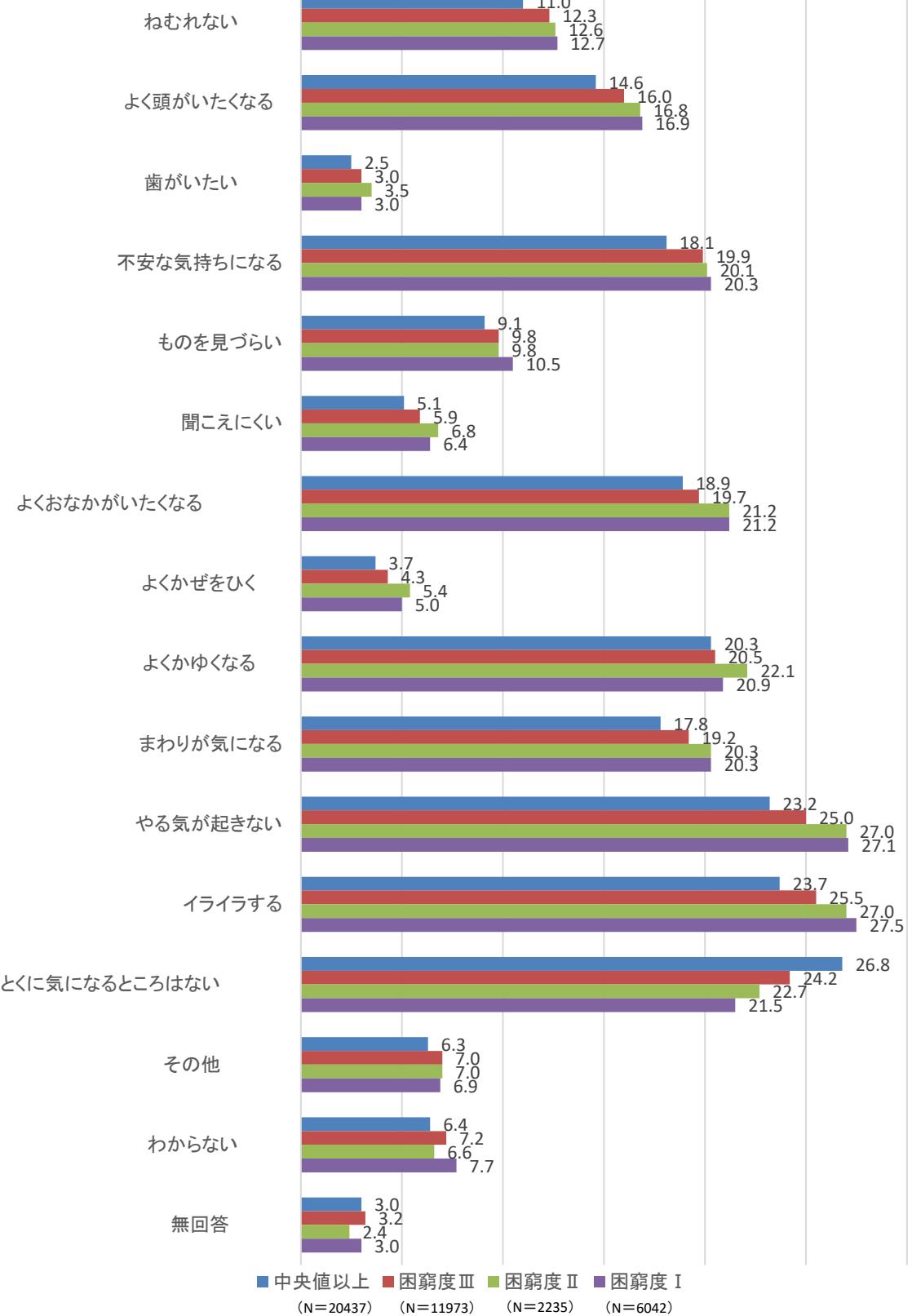
■調査結果から分かったこと（子どもに対する調査：自分の体の状態で気になること×困窮度）

43市町村

◇H28調査・R5調査いずれの場合でも、子どもに対して、自分の体の状態で気になることをたずねたところ、困窮世帯の子どもほど全体的に気になるという回答の割合が高い傾向にある。

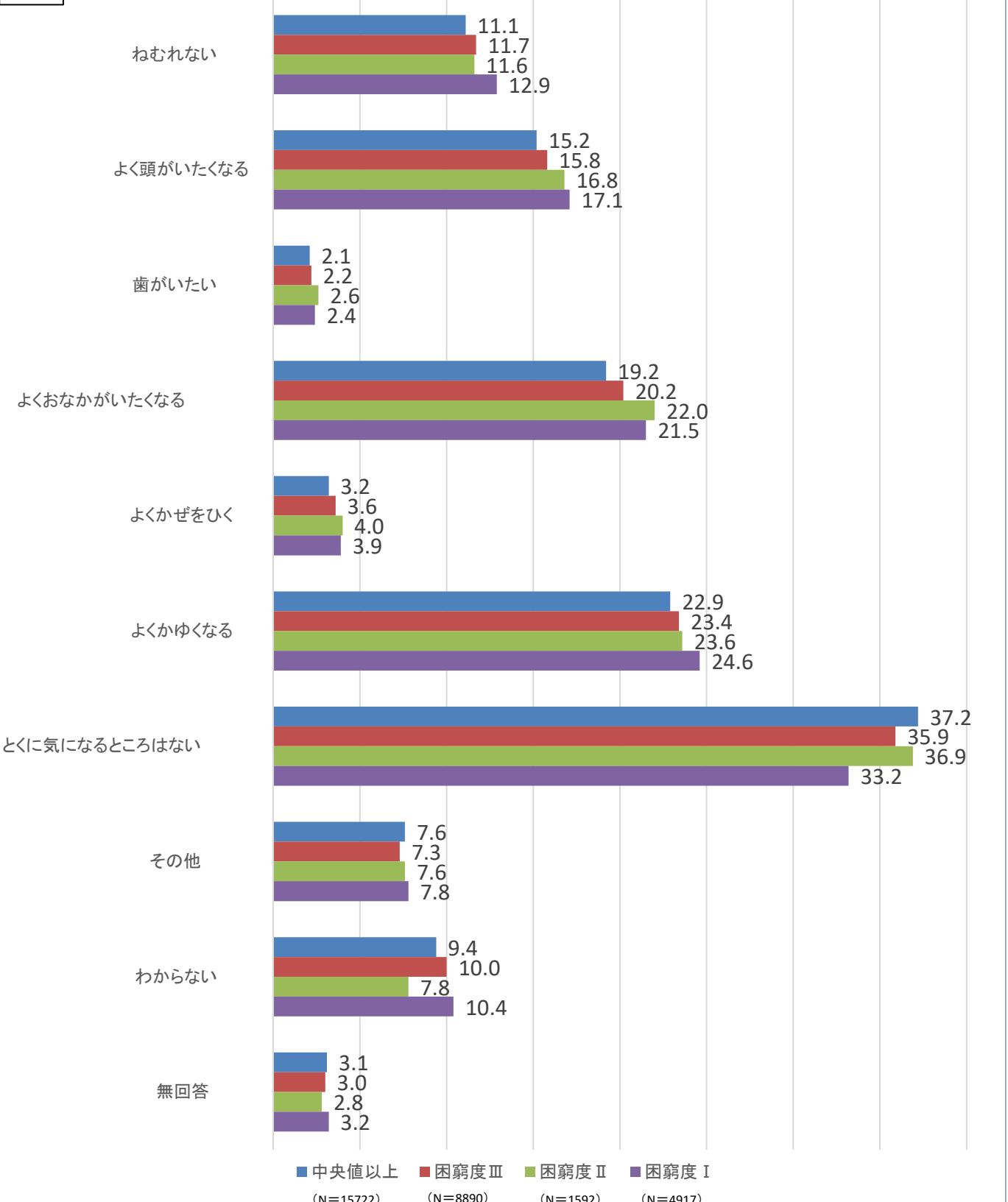
H28

0.0 5.0 10.0 15.0 20.0 25.0 30.0



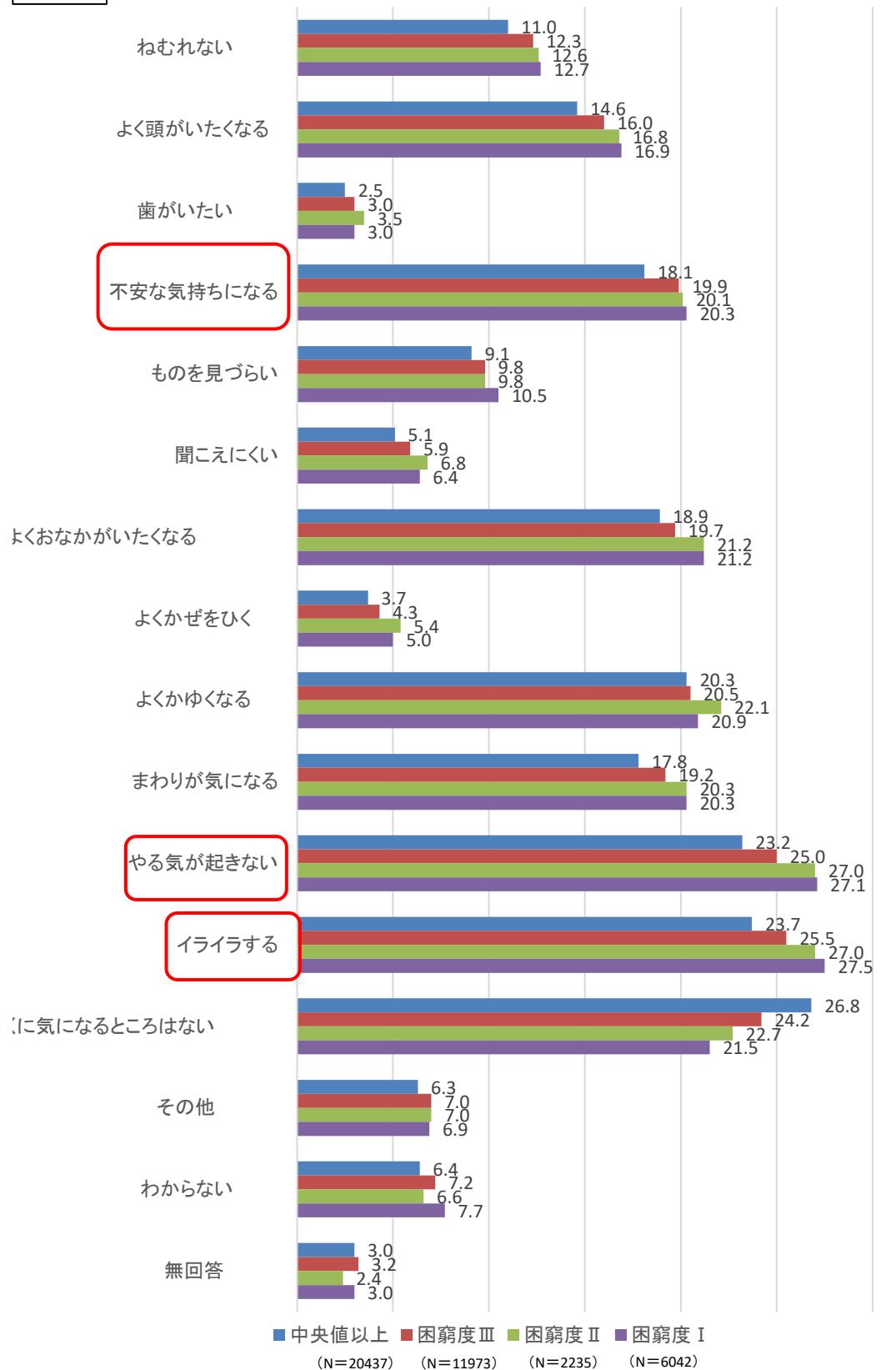
R5

0.0 5.0 10.0 15.0 20.0 25.0 30.0 35.0 40.0



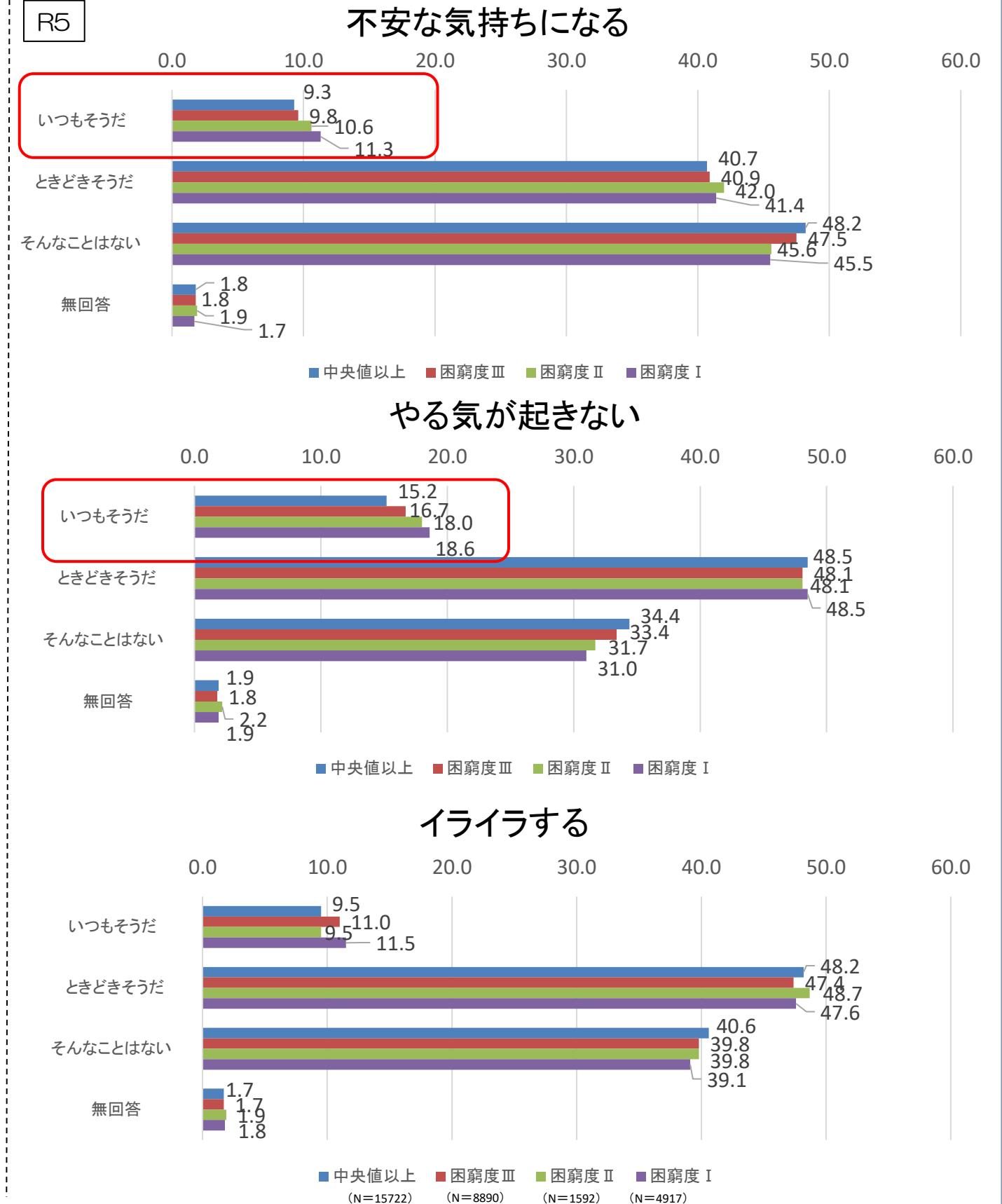
◇子どもの心身で気になることについては、困窮世帯ほど割合が高い傾向にある。

H28



◇困窮度が高くなるほど、「不安な気持ちになる」、「やる気がおきない」について「いつもそうだ」と回答した子どもの割合が高くなっている。

R5

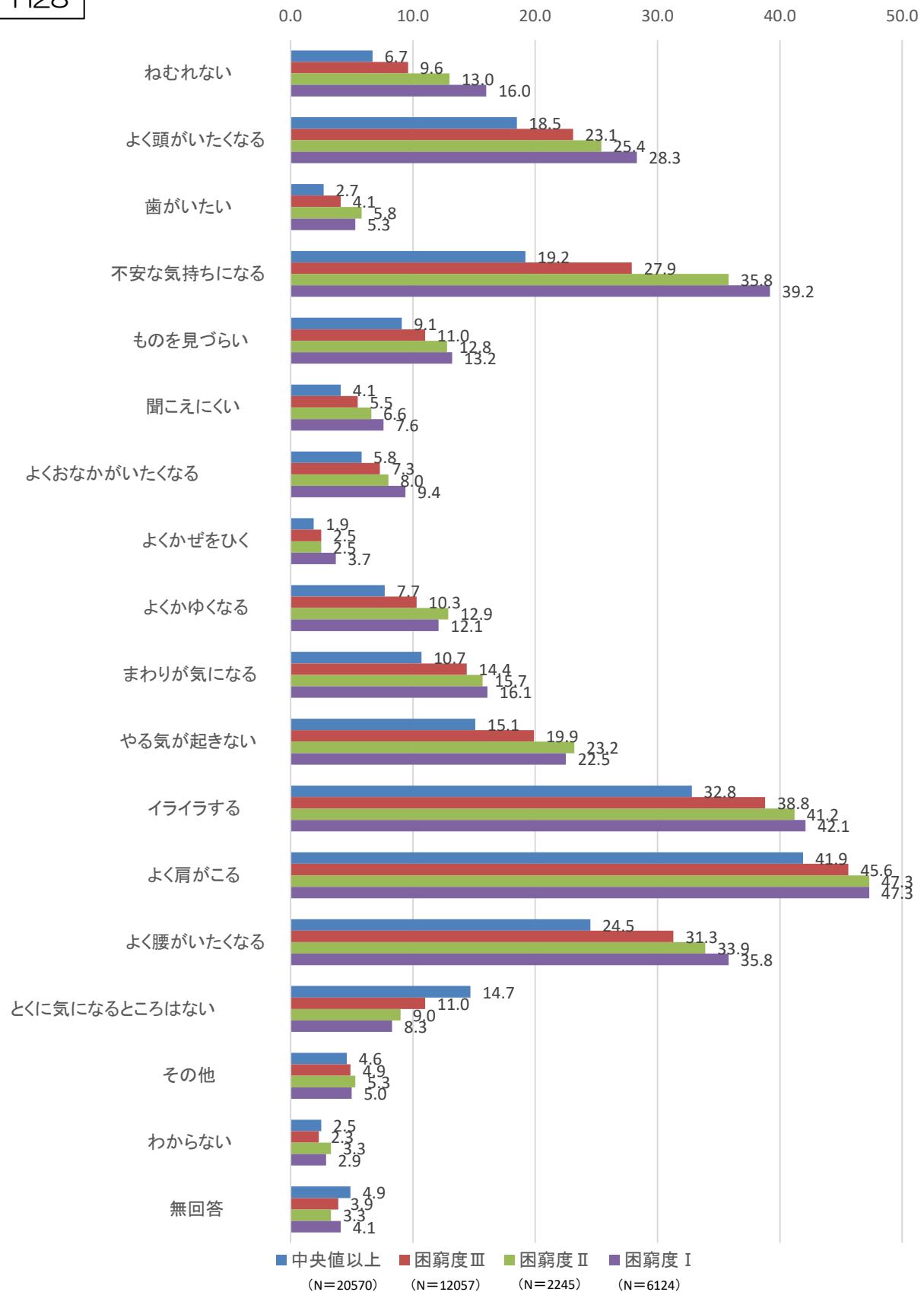


調査結果から分かったこと（保護者に対する調査：自分の心身で気になること×困窮度）

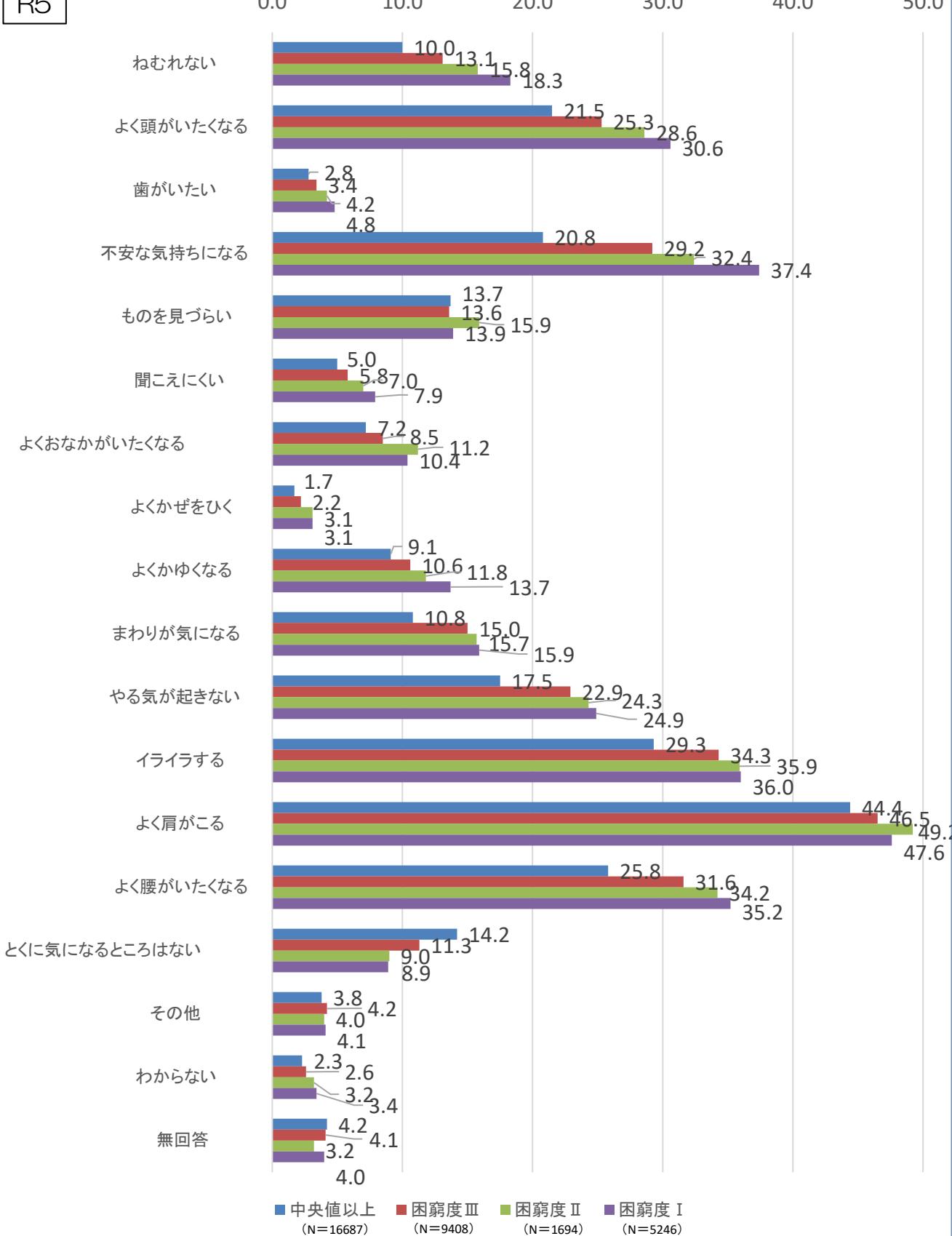
43市町村

◇H28調査・R5調査いずれの場合でも、保護者に対して、自分の心身で気になることをたずねたところ、困窮世帯の保護者ほど全体的に気になるという回答の割合が高い傾向にある。

H28

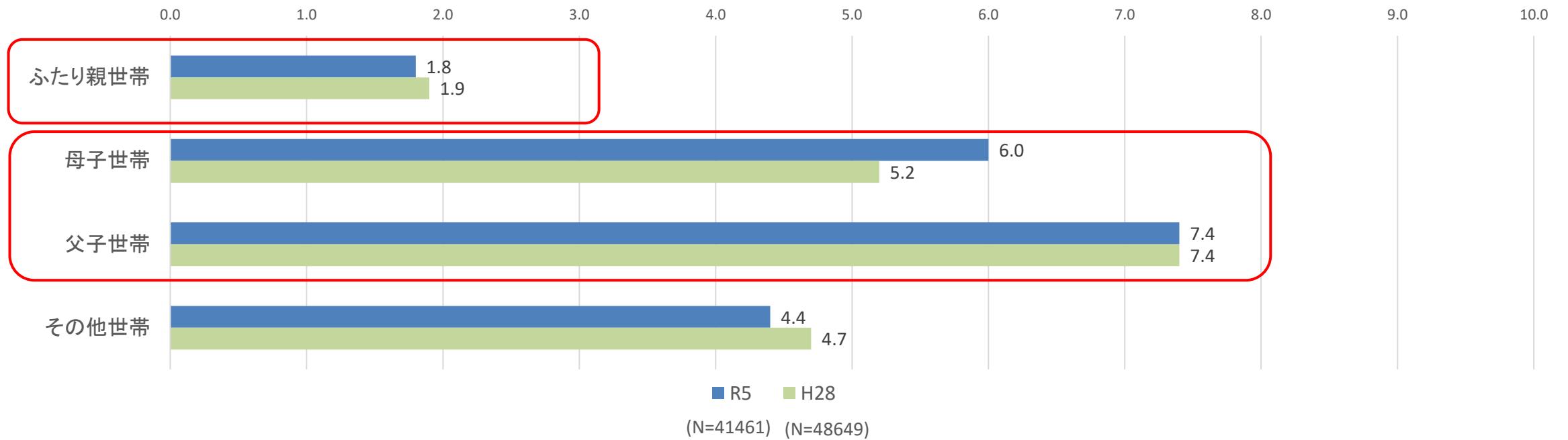


R5



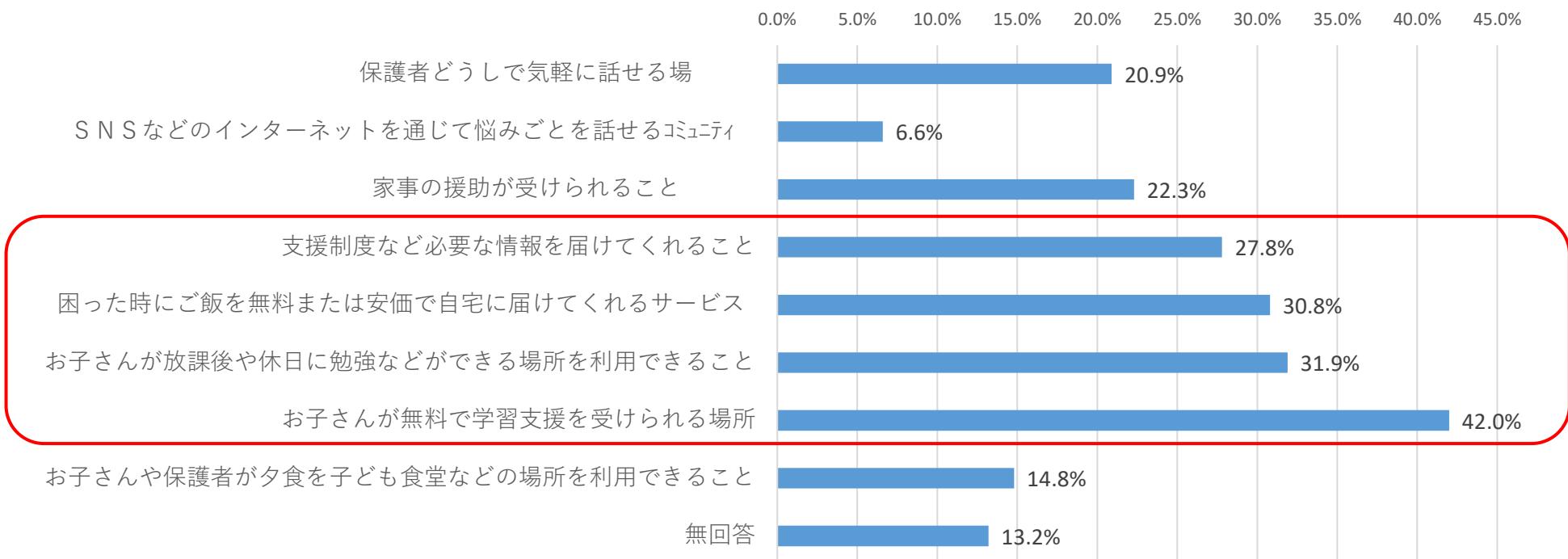
◇ひとり親世帯は、ふたり親世帯に比べ、相談できる相手がない割合が高い。特に父子世帯において、相談できる相手がない割合が高く、母子世帯においては、前回に比べ高くなっている。

世帯構成×相談できる相手がない割合



◇保護者が身近にあればいいと思うことについて、「お子さんが無料で学習支援を受けられる場所」が42%と最も高く、次いで、「お子さんが放課後や休日に勉強などができる場所を利用できること」、「困った時にご飯を無料または安価で自宅に届けてくれるサービス」、「支援制度など必要な情報を届けてくれること」が約30%と高い。

身近にあればいいと思うこと (N=43300)



主な課題

(親の相談支援について)

○ひとり親世帯は、ふたり親世帯に比べ、相談できる相手がいない割合が高い。特に父子世帯において、相談できる相手がいない割合が高く、母子世帯においては、前回に比べ高くなっている。

〔ふたり親世帯1.8%（前回1.9%） 父子世帯7.4%（前回7.4%） 母子世帯6.0%（前回5.2%）〕

○困窮世帯ほど、心身の状態で気になることがあると回答した割合が高く、ストレスや悩みを抱える傾向にあり、前回と変わらない。

方向性(案)

【継続】

○ひとり親世帯の生活の安定、向上のため、府立母子・父子福祉センターにおける相談支援を実施。

○子どもに関する相談支援として、児童相談所による相談支援を引き続き実施。

○市町村においては、こども家庭センターにおいて、子どもや家庭からの相談対応を実施。関係機関とも連携し、必要な情報共有を行いつつ子育て支援を実施。

○学習支援やご飯を無料で食べられるサービス等を必要としている保護者に対し、必要な支援につなぐため、相談機関や支援制度の周知を推進。

○前回と比べ、公的機関への相談が増加しているとはいえ、依然として相談件数が低いため、相談支援の周知を引き続き進める。

【拡充検討】

○子どもが居場所を利用することで保護者も外部の相談機関へ相談しやすくなるという結果から、市町村等と連携し、子どもの居場所の情報発信を実施することにより居場所の利用促進を図るとともに、子どもの居場所における相談機関のチラシ配架等により情報発信し、支援につなげる仕組みを構築。

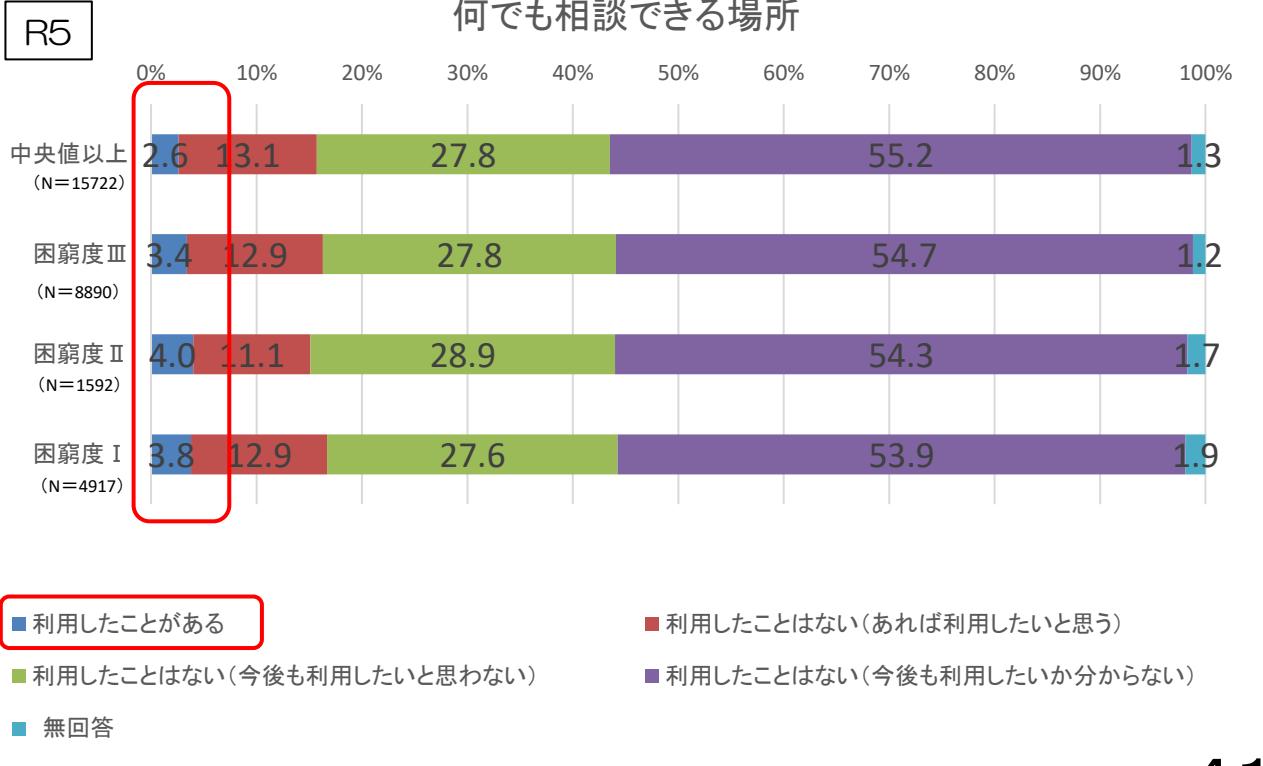
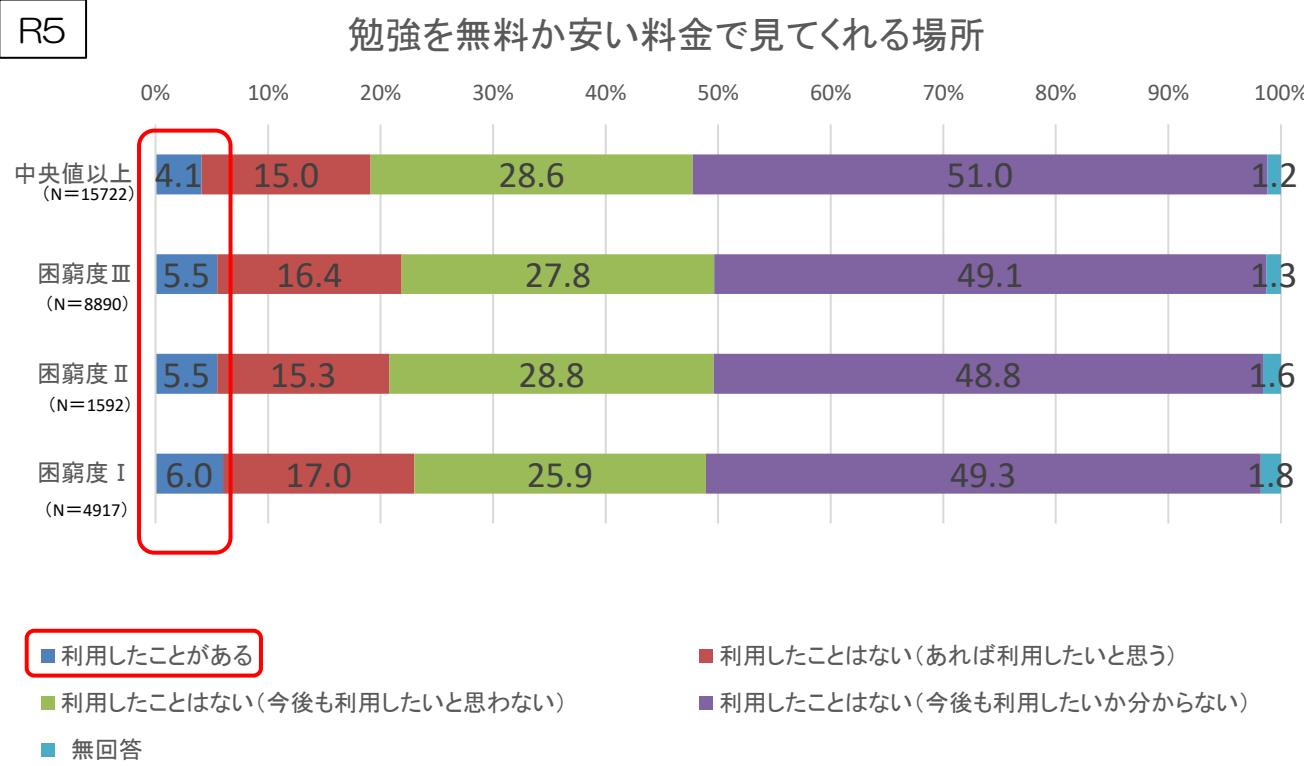
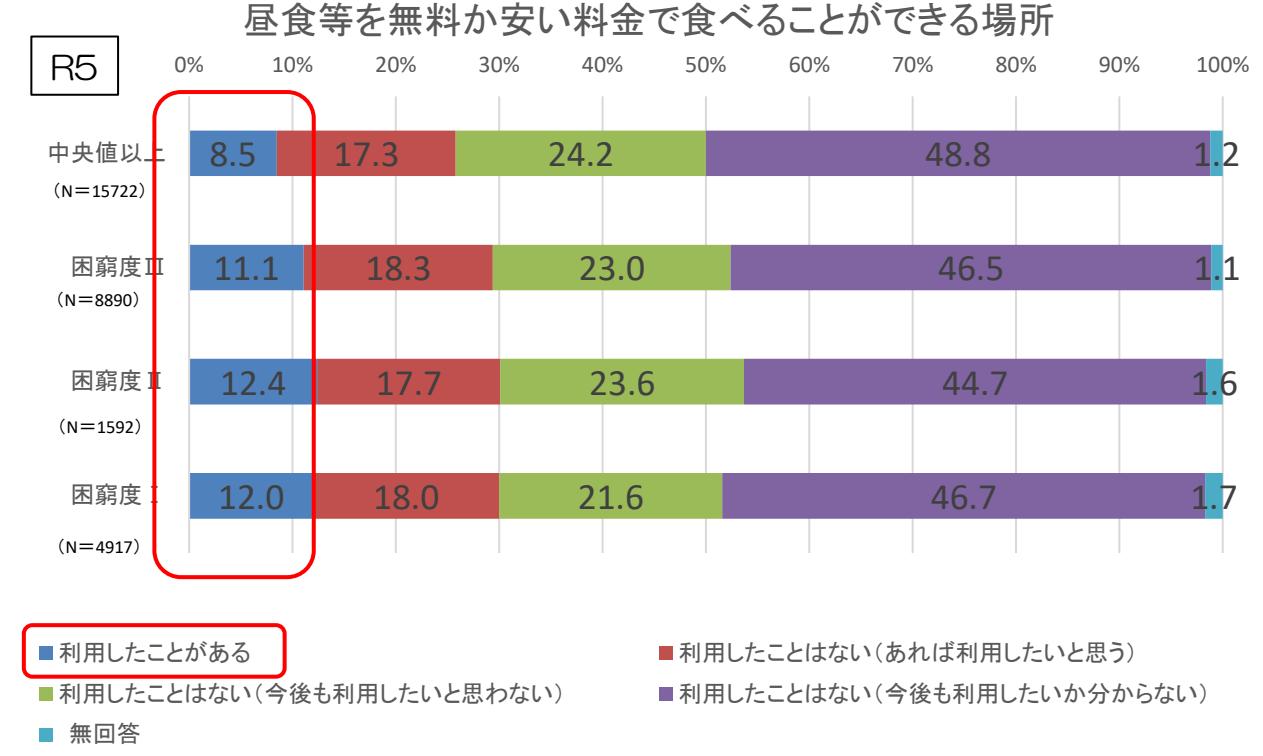
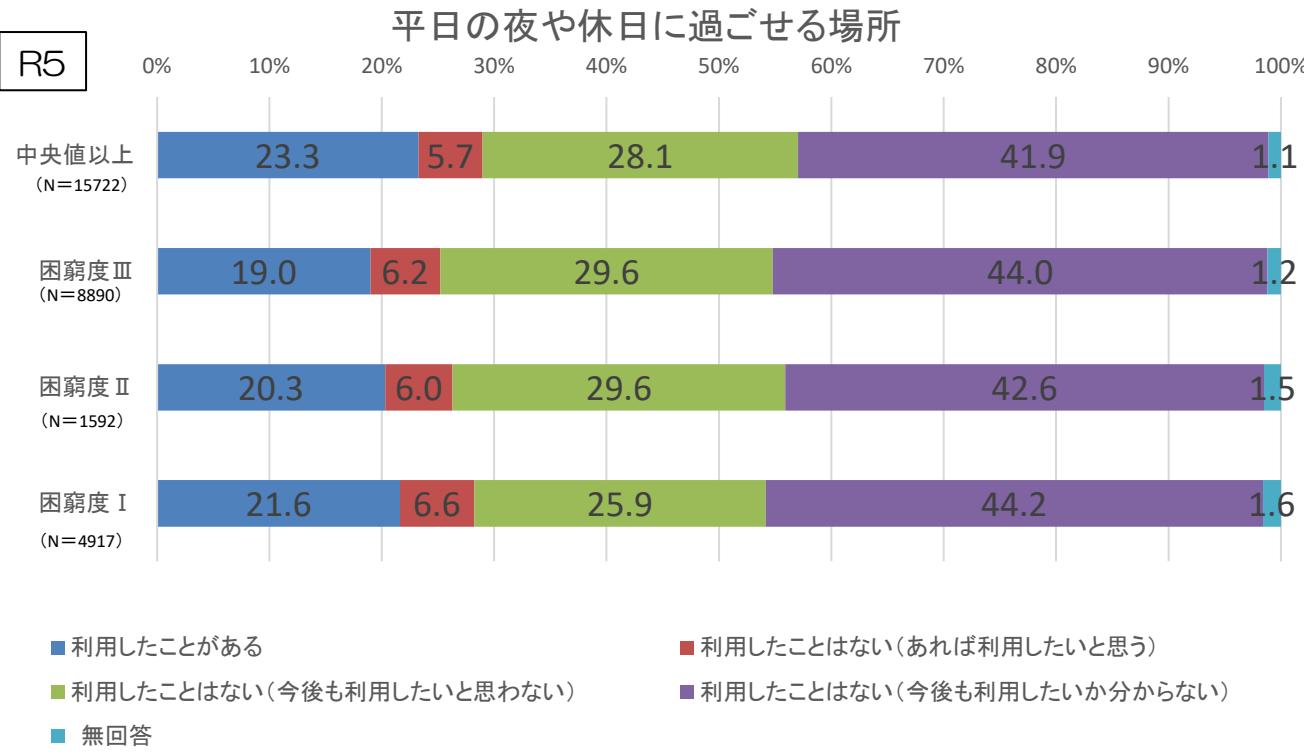
6. 子どもの居場所の利用状況に関すること

※「子どもの居場所」とは、子どもが本を読んだり、みんなで遊んだりできるような場所、子どもが無料又は低額で食事ができる場所(子ども食堂)、無料でボランティアの方などが勉強を教える学習支援の場のことを言う。

6. 子どもの居場所に関すること

■調査結果から分かったこと（子どもの居場所の利用状況×困窮度）

◇「平日の夜や休日に過ごせる場所」、「昼食や夕食、お弁当を無料か安い料金で食べることができる場所」、「勉強を無料か安い料金でみてくれる場所」、「何でも相談できる場所」を利用したことがある子どもの割合は、困窮度によって特段の傾向は見られない。



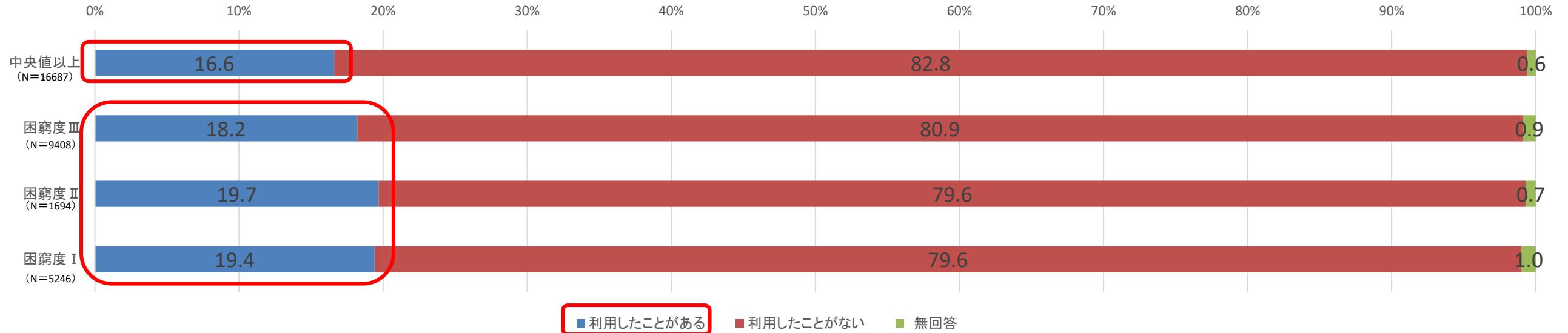
■調査結果から分かったこと

(上段：困窮度×子どもの居場所の利用状況(保護者) 下段：子どもの居場所の利用状況(保護者)×相談先)

◇困窮世帯において、子どもが居場所を利用したことがあると回答した保護者の割合は中央値以上の世帯に比べて若干高いが、大きな差はみられない

R5

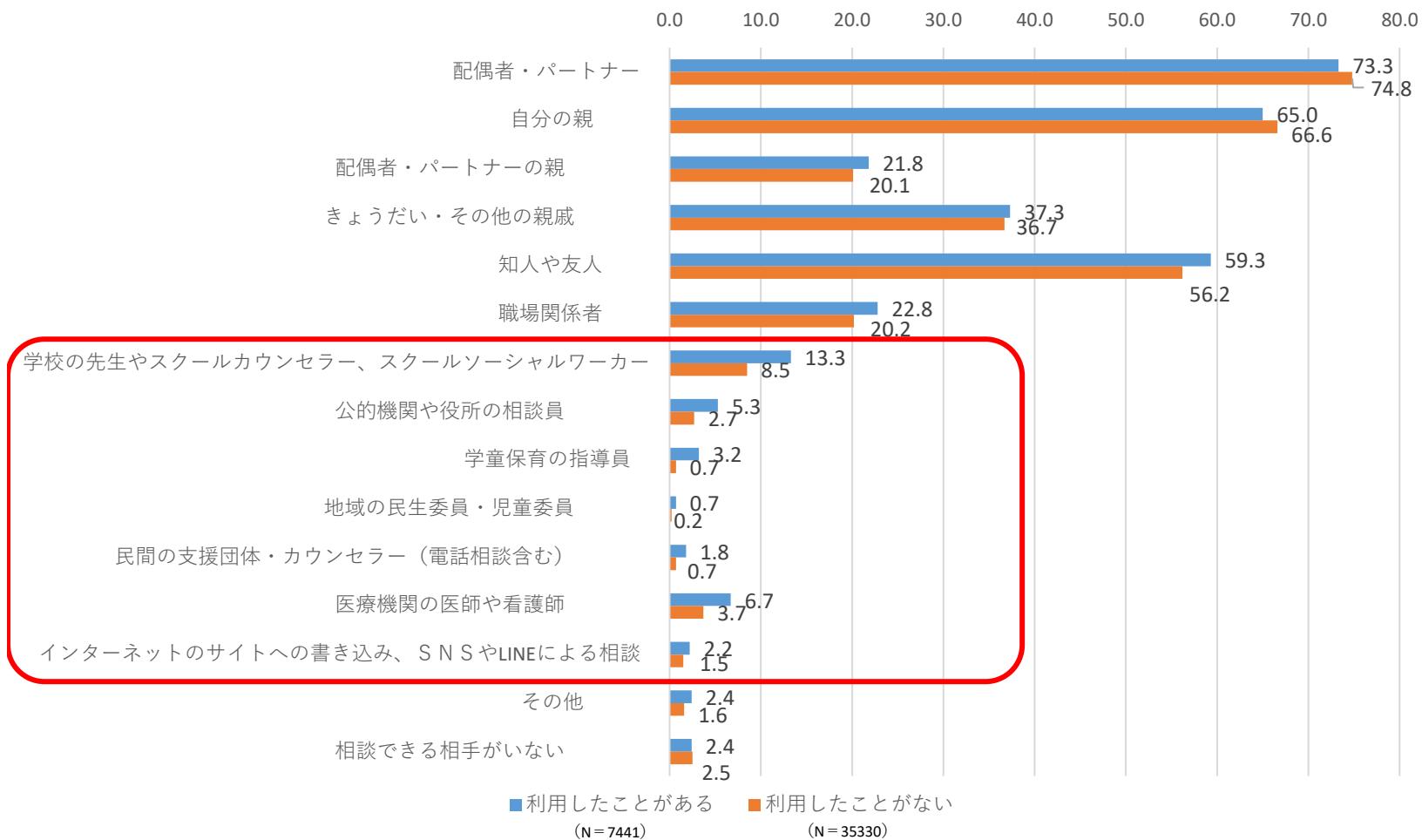
子どもの居場所の利用状況(保護者)



◇子どもが居場所を利用したことがあると回答した保護者のほうが、外部の相談機関へ相談する割合が高い。

R5

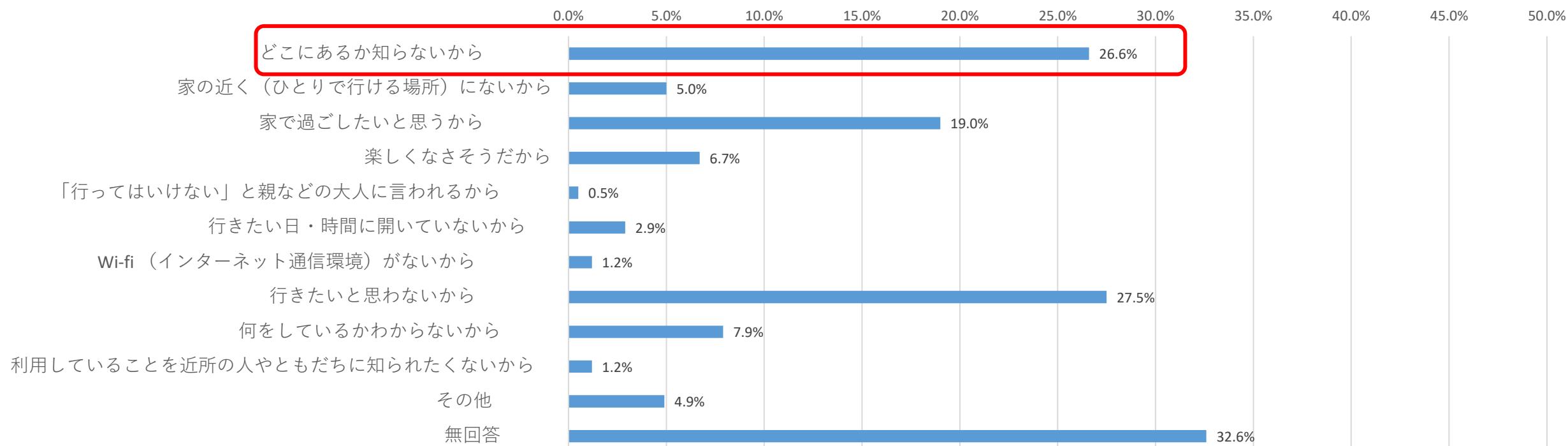
子どもの居場所の利用状況(保護者) × 保護者の相談先



◇子どもの居場所を利用しない理由として、子ども・保護者ともに、「どこにあるか知らないから」と回答した割合が最も高い。

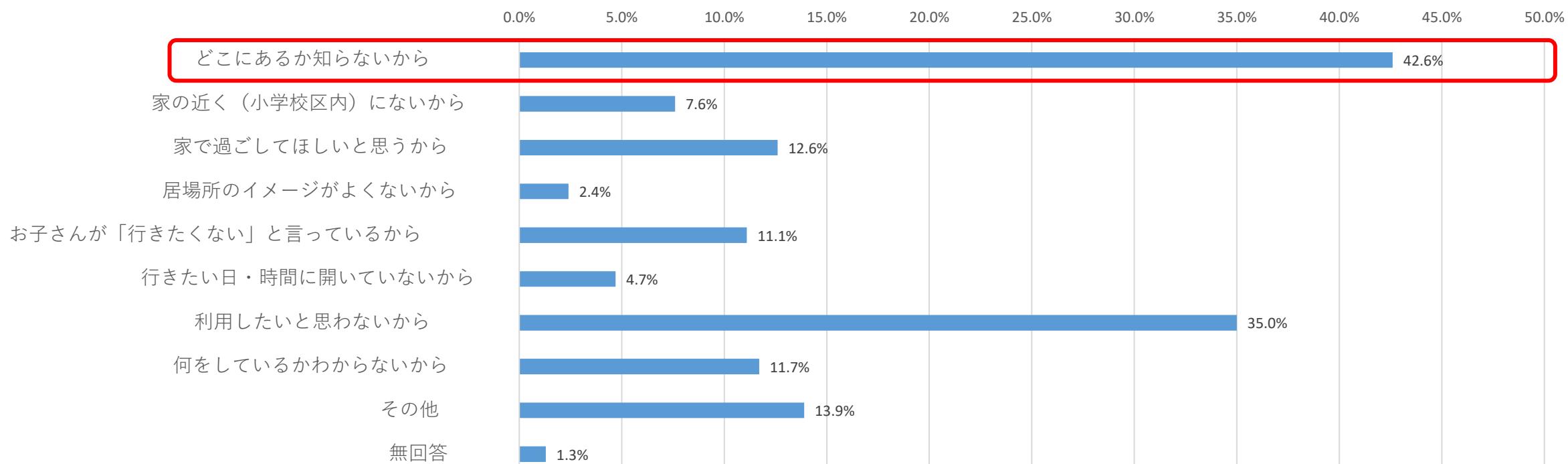
R5

子どもの居場所を利用しない理由 (子ども) (N=42606)



R5

子どもの居場所を利用しない理由 (保護者) (N=35367)



主な課題

○子どもの居場所の利用状況について、「平日の夜や休日に過ごせる場所」を利用したことがある割合は、中央値以上23.3%、困窮度Ⅰ 21.6%である。

「昼食や夕食、お弁当を無料か安い料金で食べることができる場所」を利用する割合は、中央値以上8.5%、困窮度Ⅰ 12.0%、
「勉強を無料か安い料金で見えてくれる場所」を利用する割合は、中央値以上4.1%、困窮度Ⅰ 6.0%と低い状況にあり、全体的に中央値以上と困窮度Ⅰの世帯において、大きな差はみられない。

○子どもが居場所を利用したことがあると回答した保護者の割合についても、中央値以上16.6%、困窮度Ⅰ 19.4%と、大きな差はみられない。

○子どもの居場所を利用したことがある保護者のほうが、外部への相談機関を利用する割合が高い。

○子どもの居場所を利用しない理由として、子ども・保護者ともに、「どこにあるか知らないから」と回答した割合が最も高い。

方向性(案)

【継続】

○課題を有する子どもや保護者の生活支援の場である子どもの居場所等への支援として、公民連携の取組みを通じ、子どもの居場所等への企業等からの物品等の寄贈や体験活動への招待等を推進。

【拡充検討】

○困窮世帯における子どもの居場所の利用を促進するため、市町村と連携し、生活保護や児童扶養手当等の支援制度の情報提供とともに、子どもの居場所に関する情報提供を実施。また、関係機関と連携しつつ、学校等を通じて子どもの居場所の周知を実施。

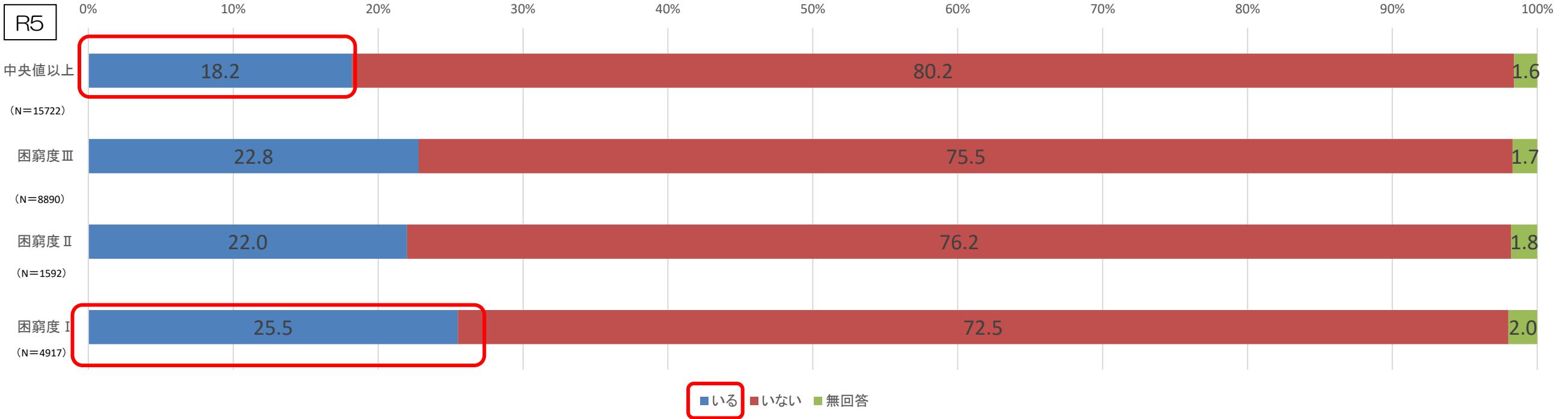
○安価や無料の食事の提供や学習支援等を実施する子ども食堂等の子どもの居場所の取組みを社会全体で支援するため、子ども食堂等を応援する府内の企業や関係団体などによる子ども食堂等支援ネットワークの構築を促進する。

7. 家族のお世話の状況に関すること

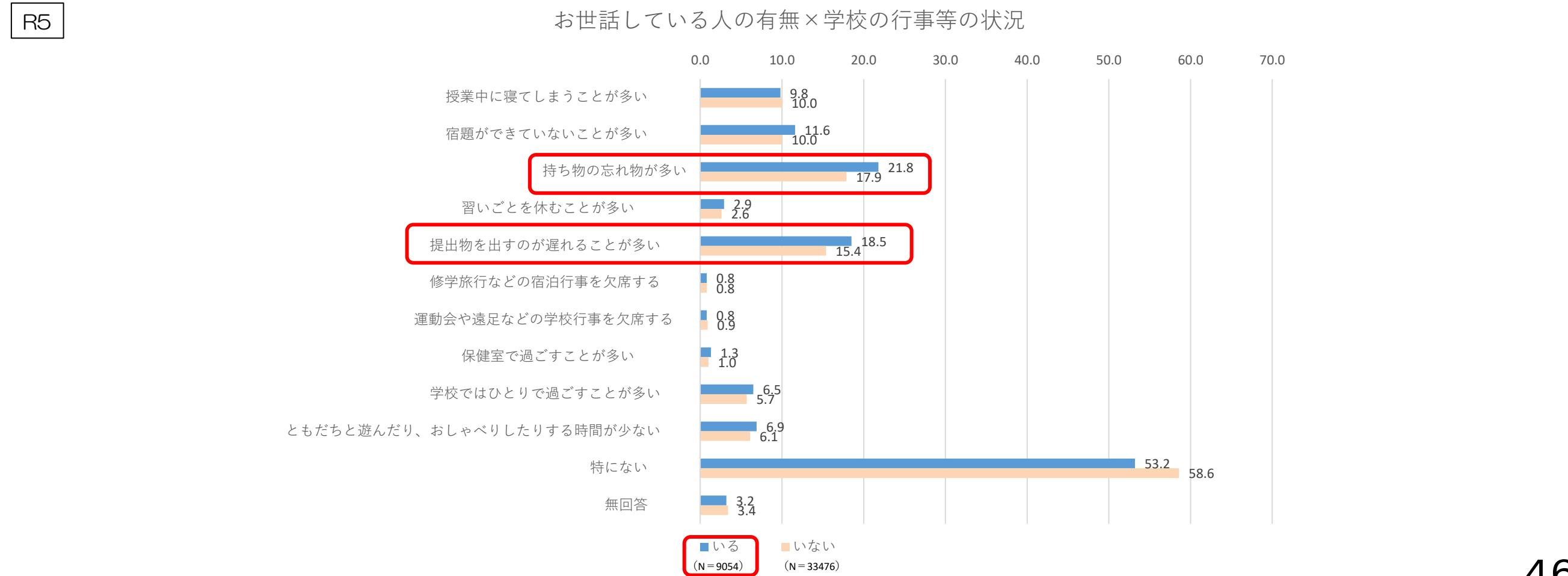
■調査結果から分かったこと

(上段：困窮度×お世話をしている人の有無 下段：お世話をしている人の有無×学校での状況)

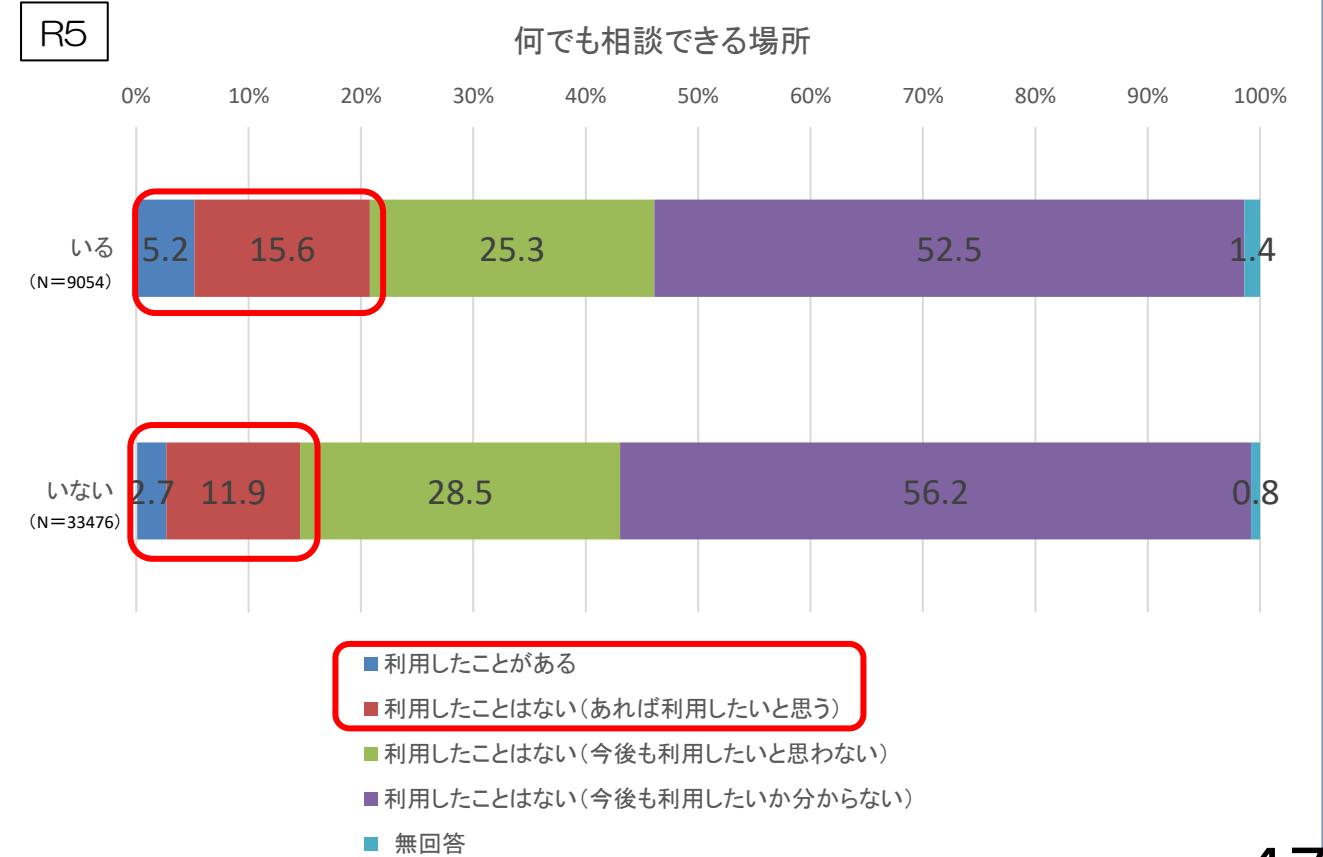
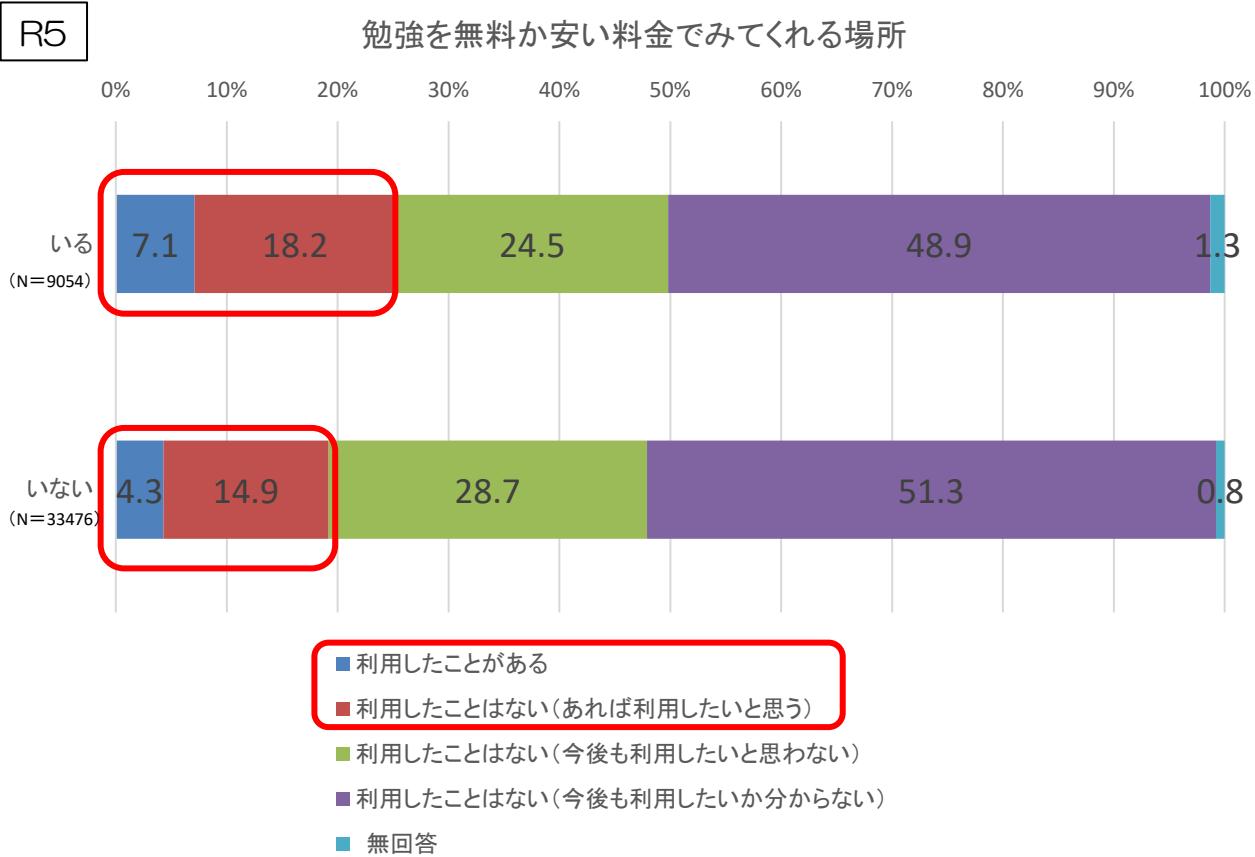
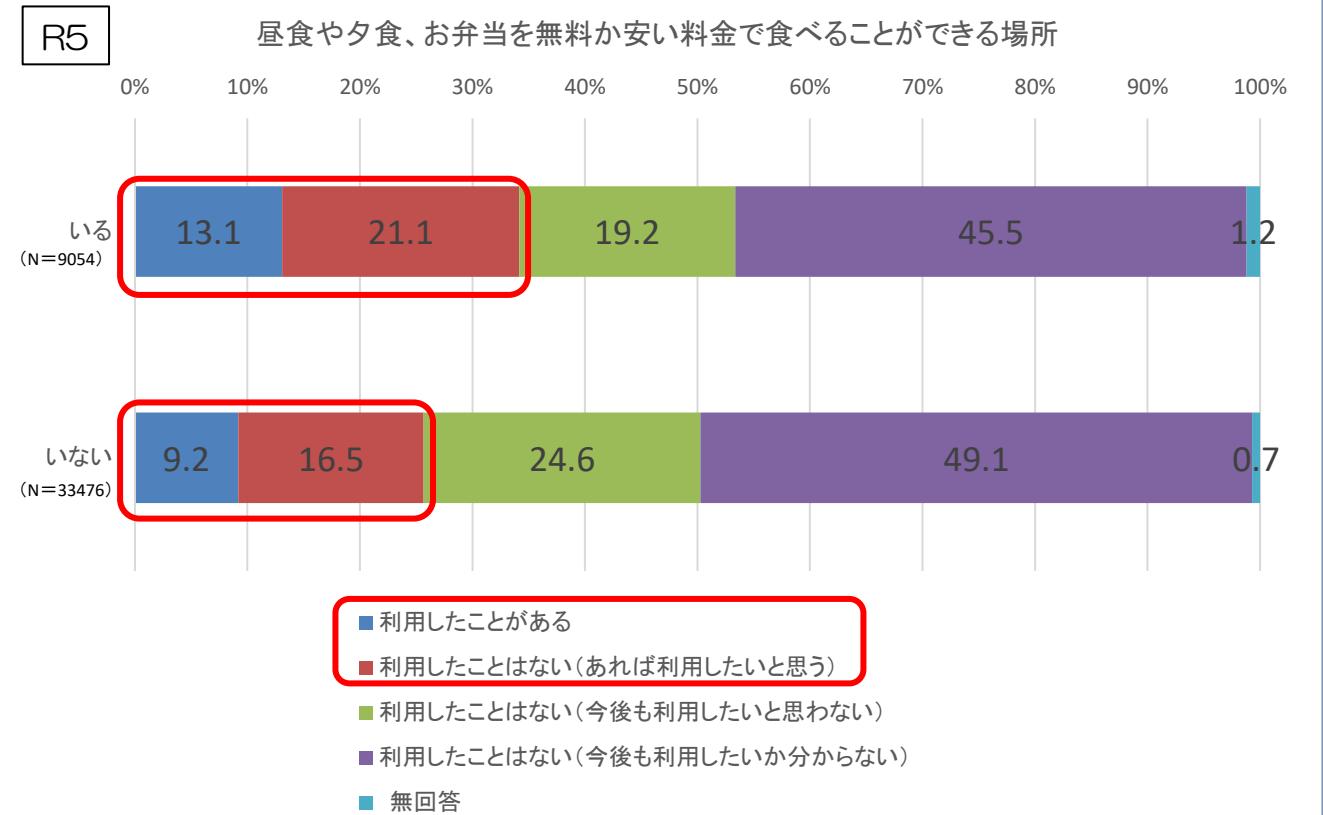
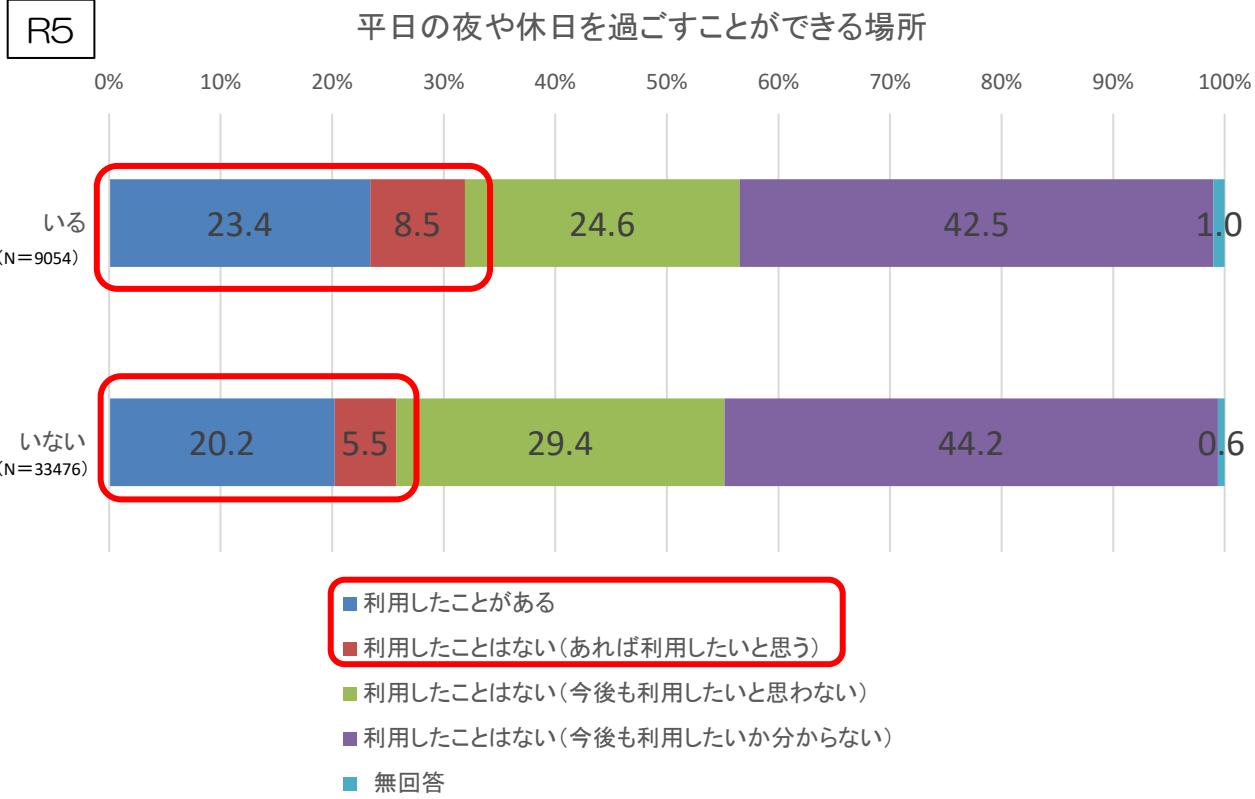
◇困窮度が高いほど、お世話をしている人が「いる」と回答した子どもの割合が高い傾向が見られる。



◇お世話している人がいる子どものほうが、「持ち物の忘れ物が多い」、「提出物を出すのが遅れることが多い」と回答した割合が高い。



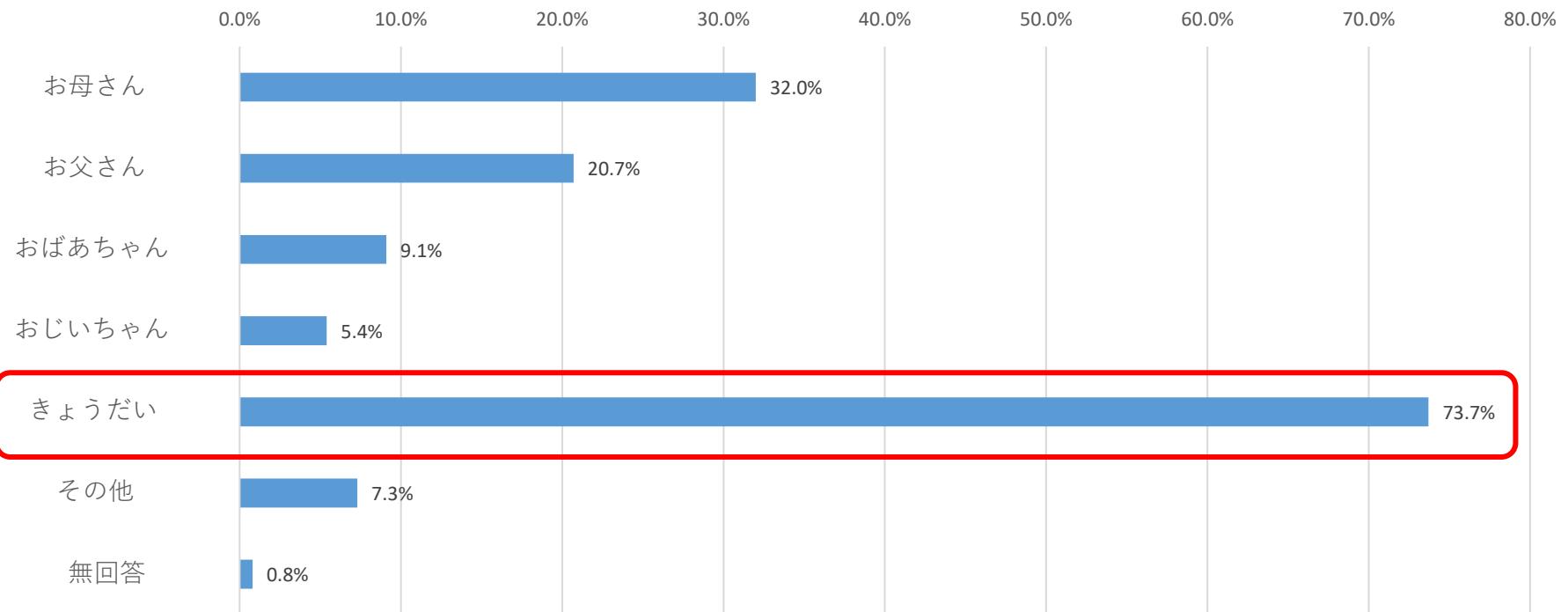
◇お世話している人がいる子どものほうが子どもの居場所を利用している割合が多い。
 また、「利用したことはないが、あれば利用したい」と回答した割合が、お世話をしている人がいると回答した子どものほうが高い。



◇お世話している人がいると回答した子どものうち、お世話をしている対象として最も割合が高いのは「きょうだい」であり、次いで「お母さん」である。

R5

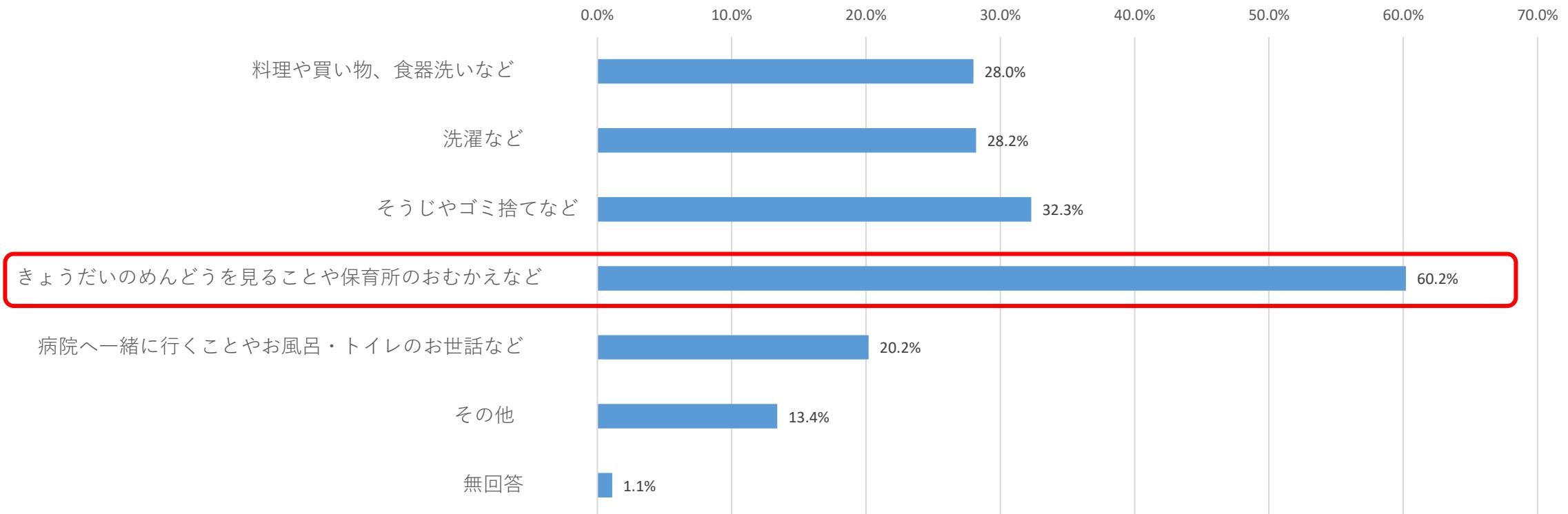
誰のお世話をしているか (N=9054)



◇お世話している人がいると回答した子どものうち、お世話の内容として最も割合が高いのは「きょうだいのめんどうを見ることや保育所のおむかえなど」である。

R5

お世話の内容 (N=9054)



主な課題

○困窮度Ⅰの世帯の子どもは、家族のお世話をしていると回答した子どもの割合が高い。

〔中央値以上18.2% 困窮度Ⅰ 25.5%〕

○お世話をしていると回答した子どものほうが、子どもの居場所を「利用したことがある」又は子どもの居場所を「あれば利用したい」と回答した割合が高い傾向にある。

〔平日の夜や休日を過ごすことができる場所 お世話して「いる」 31.9% お世話をして「いない」 25.7%〕

〔昼食や夕食、お弁当を無料か安い料金で食べることができる場所 お世話して「いる」 34.2% お世話をして「いない」 25.7%〕

〔勉強を無料か安い料金でみってくれる場所 お世話して「いる」 25.3% お世話をして「いない」 19.2%〕

〔なんでも相談できる場所 お世話して「いる」 20.8% お世話をして「いない」 14.6%〕

方向性(案)

【継続】

○家族のお世話を担っている子どもは、周りの支えや支援が必要であり、居場所(食事の提供、学習支援、相談できる場所等)等を必要としていることから、学校等におけるスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用により、支援が必要な子どもや家庭を早期に発見し、居場所(食事の提供、学習支援、相談できる場所等)や支援制度・機関等の情報提供をはじめ、必要な支援につないでいく。

○令和4年3月に策定した「大阪府ヤングケアラー支援推進指針」に基づき、市町村におけるヤングケアラーに関する相談窓口の設置促進への支援など、引き続き、ヤングケアラー支援について市町村と連携し、推進していく。